（案）

令和８年度
教育委員会の事務の点検及び評価
結果報告書 （令和７年度分）

令和８年１１月
富山県教育委員会

目　　次

Ⅰ　令和８年度点検及び評価実施方針 ・・・

Ⅰ　令和８年度点検及び評価実施方針

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、富山県教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

２　点検・評価の対象

令和７年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

３　点検・評価の方法

(1) 自己点検評価

「第３期富山県教育振興基本計画」の目標、基本施策に基づき、令和７年度の主な教育委員会の運営状況、事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

このため、事務事業の執行状況の体系について、富山県教育振興基本計画の体系との整合性を図り、以下のとおりとする。

（１）学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
（２）子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
（３）子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
（４）社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
（５）生涯を通した学びの推進
（６）ふるさとを学び楽しむ環境づくり
（７）次世代を担う子どもの文化活動の推進
（８）スポーツに親しむ環境づくりの推進
（９）教育を通した「ふるさと富山」の創生

また、第３期富山県教育大綱（第４期富山県教育振興基本計画）（令和８年度から令和12年度）の策定に伴い、第３期富山県教育振興基本計画（令和４年度から令和８年度）を令和７年度で終了したことから、計画の参考指標について、県の政策評価に準じて、達成状況を「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」のいずれかにより評価する。

(2) 学識経験者の知見の活用

富山県の教育に関して学識経験を有する下記の学識経験者から、教育委員会の自己点検評価結果に対する意見を聴き、本書に記載する。

学識経験者　　（五十音順）

氏 名	職　業・職　歴
喜田　裕子	富山大学人文学部教授、県カウンセリング指導員スーパーバイザー
土屋　誠	日本海ガス株式会社取締役会長、元富山経済同友会教育問題委員長
豊田　高久	富山市民俗民芸村民俗資料館長、元富山県小学校長会長

(3) 議会への報告及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表する。

Ⅱ　点検及び評価の結果

１　教育情勢

国においては、令和５年６月に「第４期教育振興基本計画」を策定し、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げ、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進」などに取り組むこととした。

また同年５月には「Ｇ７富山・金沢教育大臣会合」が開催され、今後の教育の方向性が「Ｇ７富山・金沢宣言」として世界に発信され、この宣言の中に本県としても求めてきた「ウェルビーイング」の向上策が盛り込まれた。

次期学習指導要領については、令和７年９月に中央教育審議会教育企画特別部会において論点整理がまとめられ、「主体的・対話的で深い学び」の実装、多様性の包摂、教師と子どもの双方に余白を創出することで豊かな学びに繋げる「実現可能性の確保」を三位一体で取り組むことにより、自らの人生をかじ取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成を目指すこととされている。

高校教育改革については、令和８年２月に「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」が示され、AIに代替されない能力や個性の伸長、我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成、一人ひとりの多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保の３つの視点を重視しながら更なる高校教育改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現することとされた。

部活動改革については、令和４年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、令和５年度から令和７年度までの３年間を「改革推進期間」と位置づけ、休日における部活動の地域移行に向けた環境整備を進めることとされた。令和７年12月には、新たなガイドラインが策定され、「地域移行」から「地域展開」に名称変更のうえ、学校部活動を地域に開き、地域全体で支えていくこととし、令和８年度から令和10年度までを「改革実行期間」として、原則すべての学校部活動において休日の地域展開を目指すこととされた。

教育費の負担軽減については、経済的事情による教育格差を是正し、子育て世帯への支援を強化するとともに、多様で質の高い教育機会の確保や選択肢の充実を目指すこととされ、高等学校等の授業料支援制度を改正し、令和８年度から所得制限を撤廃するなど授業料支援の対象者の範囲を広げた。また、公立小学校の児童の学校給食に必要な食材費について、国が地方自治体を支援する「学校給食費の抜本的な負担軽減」を導入することとされた。

本県においては、令和３年３月、本県の教育行政の基本方針となる「第２期富山県教育大綱」が策定され、「課題解決型の教育」の展開、「ＩＣＴ教育」の推進、「チーム富山教育」の実現という３つの横断的取組み、また、プロジェクト学習の推進、働き方改革の推進など10の重要テーマが新たな取組みとして掲げた。この大綱の基本理念や内容を踏まえつつ、令和４年３月には「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上や「誰一人取り残さない」社会の実現を、教育を通して目指す姿とした「第３期富山県教育振興基本計画」が策定された。

教育委員会では、この計画の初年度となる令和４年度から、少人数学級選択制の実施など少人数教育の推進、とやま型学力向上総合支援事業、１人１台端末等の整備を図るＧＩＧＡスクール構想推進事業、とやま科学オリンピックの開催などの確かな学力の育成、小学校において英語や理科など専門性の高い教科指導を行う学力向上推進教員の配置、幼児教育アドバイザー等を活用した研修支援など幼児教育の質の向上、地域を理解し愛着を深めるふるさと教育を基盤としたキャリア教育やライフプラン教育の推進、望ましい生活習慣・運動習慣の定着と体力向上の推進に取り組んだほか、特別

支援教育将来構想の策定などによる特別支援教育の充実を図ってきた。

令和７年12月、県の新しい総合計画「富山県総合計画-幸せ人口1000万　～ウェルビーイング先進地域、富山～　を目指して」が策定され、県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らしと本県の持続的な発展を実現するため示された12分野の政策の一つとして教育が位置付けられ、「こどもたちや若者が、学びを通じて生きる力や未来を切り拓く力を身につけ、自ら考え、主体的に行動している」ことを10年後の目指す姿として、必要な取組みを行うこととされた。

令和８年３月には、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、新たな羅針盤となる「第３期富山県教育大綱」が策定された。基本理念として「生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める」を掲げ、「一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現」「多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開」「子どもたちの学びを支える教育環境を構築」「社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供」を４つの教育方針と定めた。また、「第４期富山県教育振興基本計画」と一体化し、県と県教育委員会が連携し、実効性のある施策を着実に進めるとともに、子どもたちが未来に向けて自ら考え、責任をもって行動することができるよう「富山・金沢こどもサミット宣言」の精神を踏まえた施策を推進することとした。

高校教育改革については、令和３年度以降、聴取してきた様々な意見を踏まえながら、将来の県立高校に必要と考えられる教育内容などについて議論を重ね、令和７年３月に「新時代とやまハイスクール構想」の基本方針を取りまとめた。人口減少・少子化が進む中においても、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、それぞれ特色のある新時代ハイスクールを県内にバランスよく配置し、全ての生徒にとって「学びたい、学んでよかったと思える学校づくり」を推進することとした。この基本方針をもとに、さらに幅広い意見を参考にしながら検討を進め、令和８年１月には実施方針を策定し、国の高校教育改革に関するグランドデザインも踏まえながら、構想の着実な推進に取り組んでいる。

誰一人取り残されることなく、全ての生徒にとって包括的かつ公平で安心して学び続けることができる夜間中学を設置するため、令和８年２月に「富山県立夜間中学設置基本方針」を策定し、学校名「高志のあかり中学校」として、令和９年４月の開校を目指し準備を進めている。

令和７年６月の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）改正、また第３期富山県教育大綱（第４期富山県教育振興基本計画）の策定を受け、「働きやすさ」と「働きがい」の両立をはかることで、全ての子どもたちへのよりよい教育が実現し、子どもたちと教職員のウェルビーイングが向上することを目指すため、「県立学校における働き方改革推進プラン」を令和８年２月に策定した。

令和８年３月には、未来を担うすべてのこどもが、誰一人取り残されることなく、自立した個人として健やかに成長することができ、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、権利の擁護が図られ、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会を実現することを目的に、「富山県こどもまんなか社会を実現するためのこどもの権利に関する条例」（略称：富山県こどもまんなか条例）が策定された。

○全国の主な教育情勢

H29. 3.31　幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領改訂
H30. 3.30　高等学校学習指導要領改訂
H30. 6.15　「第３期教育振興基本計画」(H30～R4年度) 閣議決定
H31. 1.25　中央教育審議会「学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申)」公表
R 3. 4.22　中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申)」公表
R 4.12　　「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定
R 5. 4. 1　「こども基本法」施行
R 5. 5.12～15　Ｇ７富山・金沢教育大臣会合開催（Ｇ７富山・金沢宣言）
R 5. 6.16　「第４期教育振興基本計画」(R5～9年度) 閣議決定

R 7. 6　「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法)」改正
R 8. 2　「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」策定
R 8. 4　「高等学校等授業料支援制度」改正（所得制限撤廃など支援対象範囲を拡大）
R 8. 4　「学校給食費の抜本的な負担軽減」導入（国が地方自治体を支援）

○富山県の主な教育情勢

H30. 3.19　富山県総合計画「元気とやま創造計画」(H30～R8年度）策定
R 3. 3.30　「第２期富山県教育大綱」(R3～7年度）策定
R 4. 3.28　「第３期富山県教育振興基本計画」(R4～8年度）策定
R 5.12　「富山県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定
R 7. 3　「『新時代とやまハイスクール構想』基本方針」策定
R 7.12　富山県総合計画「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～を目指して」(R7～11年度)策定
R 8. 1　「『新時代とやまハイスクール構想』実施方針」策定
R 8. 2　「富山県立夜間中学設置基本方針」策定（R9.4「高志のあかり中学校」開校予定）
R 8. 2　「県立学校における働き方改革推進プラン」策定
R 8. 3　「富山県こどもまんなか条例」策定
R 8. 3　「第３期富山県教育大綱（第４期富山県教育振興基本計画)」(R8～12年度）策定

２　教育委員会の運営状況

（１）　教育委員会の構成、会議等の状況

ア　教育委員会の構成（R8.3.31現在）

職　　名	氏　　名	就任期間・任期	備　　考
教　　育　　長	廣島　伸一	R 6. 4. 1～R 9. 3.31	元県生活環境文化部長
教育長職務代理者	坪池　宏	R 4. 4. 1～R12. 3.31	元県教育次長
委　　員	大西　ゆかり	R 2.10.11～R10.10.10	社会福祉士
委　　員	黒田　卓	R 3.10. 4～R11.10. 3	大学教授
委　　員	牧田　和樹	R 5.10.24～R 9.10.23	会社社長
委　　員	松岡　理	R 6.10.11～R10.10.10	医師

（年齢等）

年齢：60歳台　３人、50歳台　２人、40歳台　１人

性別：男性５人、女性１人

保護者である委員：１人

イ　教育委員会の開催状況

開催回数　　：定例会 13回

審議件数　　：39件（可決39件、否決０件）

委員の出席率：92％

会議の公開　：原則公開（非公開…人事、表彰、予算、教科書採択に係るもの15件）

県ホームページで会議録を公開

ウ　その他の主な活動状況

会　議　・　行　事	回数・月日	場　　所	出席状況
教育委員協議会（テーマ別勉強会）	10回	県庁大会議室ほか	委員会後に開催
県議会出席	定例会４回	県議会	教育長
東海北陸ﾌﾞﾛｯｸ教育委員全員協議会	R7.11.20,21	三重県	教育長職務代理者 教育委員
全国都道府県教育委員会連合会総会	２回	青森県、東京都	教育長 教育長職務代理者

（２） 教育委員会の組織等

ア　令和７年度機構図　　次頁

イ　機構改革、行政改革等

・生涯学習・文化財室を生涯学習・文化財課へ改組。
・教育みらい室に夜間中学設置準備担当を新設。

（３） 情報公開等

ア　広報公聴活動

・定期刊行物（教育委員会の施策全般に関するもの）

富山県教育委員会重点施策（Ａ４判56頁、R7.4発行、ＨＰ(県ホームページ)掲載）
教委だより（Ａ４判　４月３項、７月３頁、12月５項、３月８頁、４回発行、ＨＰ掲載）
教育要覧（Ａ４判182頁、R8.3発行、ＨＰ掲載）
富山県の教育（Ａ４判８頁、R7.12発行、ＨＰ掲載）

・教育委員会関係ホームページ

富山県教育委員会会議：https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyouiku/kyouiku/iinkai/index.html
富山県総合教育センター：https://www.center.tym.ed.jp/
富山県民生涯学習カレッジ：https://www.tkc.pref.toyama.jp/
子育てネッ！とやま：https://www.pref.toyama.jp/3009/kurashi/kyouiku/kosodate/hp/index.html

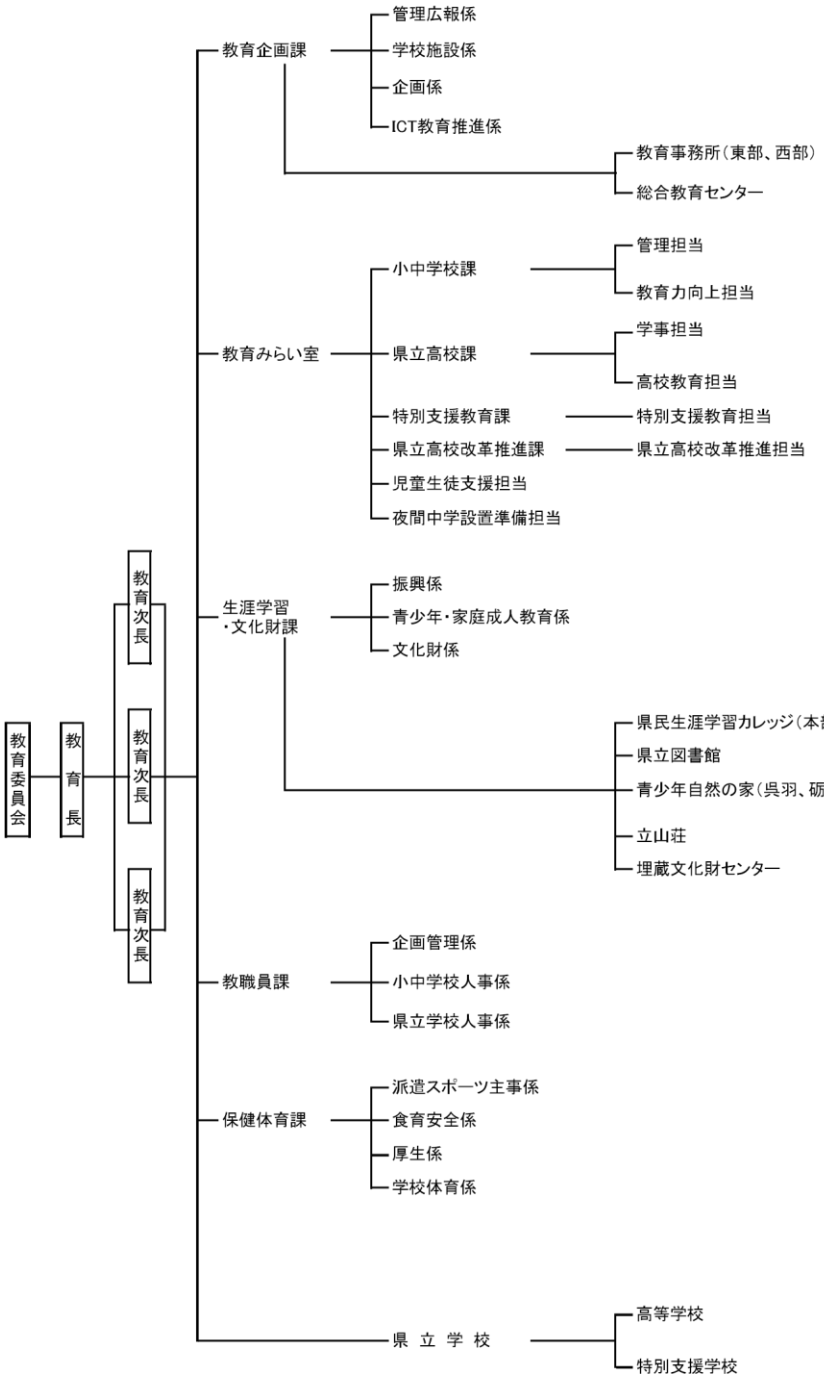
・教育行政相談電話の設置　　076-444-8177(教育企画課内)

イ　情報公開制度に基づく公文書開示請求に対する決定等の状況

請求件数　1592件
決定内容　開示143件、部分開示1403件、非開示42件、取下げ4件

富 山 県 教 育 委 員 会 の 機 構

（令和7年4月1日現在）



名　　称	所　在　地	電　話
富山県教育委員会事務局	富山市新総曲輪1-7	(076)431-4111
富山県東部教育事務所	富山市舟橋北町4-19	(076)444-4568
富山県西部教育事務所	高岡市赤祖父211	(0766)26-8491
富山県総合教育センター	富山市高田525	(076)444-6161
富山県民生涯学習カレッジ		
本部	富山市舟橋北町7-1	(076)441-8401
新川地区センター	魚津市木下新144	(0765)22-4001
富山地区センター	富山市神通町2-12-20	(076)441-0301
高岡地区センター	高岡市末広町1-7	(0766)22-5787
砺波地区センター	小矢部市清水95-1	(0766)61-2020
富山県立図書館	富山市茶屋町206-3	(076)436-0178
富山県呉羽青少年自然の家	富山市西金屋字長尾8194	(076)434-1908
富山県砺波青少年自然の家	砺波市徳万字赤坂17-5	(0763)37-2002
富山県立山荘	中新川郡立山町芦峅寺ブナ坂	(076)442-3535
富山県埋蔵文化財センター	富山市茶屋町206-3	(076)434-2814

３　教育委員会の事務事業の執行状況

※複数の基本施策にわたる事務事業は、主たる基本施策で掲載した。

（1） 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

基本施策の目標

すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

ア　子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	○青少年自然の家（呉羽、砺波）の運営、主催事業の実施（決算額 80,296千円） 利用者数 37,853人（２施設計）（R6年度 35,125人） ○立山荘の運営（決算額 4,094千円） 利用者数 6,328人（R6年度 5,945人） ○地域と学校の連携・協働体制構築事業（決算額 39,352千円） ・市町村における取組み 土曜教室（10市町村、60教室） 放課後子ども教室（12市町村、92教室） 中学校放課後学習支援教室（８市町村、13教室） ・県立高校における取組み 地域学校協働活動推進事業（16校） ・富山県放課後子ども総合プラン推進委員会　２回 ・富山県放課後子ども総合プラン指導者等研修会　２回（東部１回、西部１回） ○公民館deつながるモデル事業（決算額 2,000千円） ・従来の集合対面的な公民館事業とデジタルを組み合わせ、多様な世代の人々がつながる新たなモデル的活動の創出、実施 ・11モデル公民館において、集合対面型事業（各公民館講座等）＋ デジタル（ICT）活用（生成AIやCanvaなどのデジタル活用講座の開催、ZOOMでのオンライン交流の実施、YouTubeやInstagramなどSNS活用術を学ぶ機会の提供、支援アドバイザーの派遣等）の取組みを実施（参加者数4,004人） ○奨学資金事業（決算額 30,483千円） ・経済的理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与 ○高等学校授業料等収納事務委託（決算額 4,161千円） ○高等学校等就学支援金等（決算額 2,044,296千円） ・一定の収入額未満の世帯の生徒に授業料に充てるための就学支援金を支給
評価と今後の方向	令和７年度の市町村における放課後子ども教室等の公立小学校区の実施率は99.4％であり、地域人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所として、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。現在、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携しながら、放課後子ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。中学校放課後学習支援教室は、８市町村13教室で実施しており、生徒の学びを支える活動の充実に向け、市町村と協力しながら充実を図っていく。 高校においても、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、地域との連携・協働が進められており、外部人材活用の機会も定着してきている。 今後も学校の要望に沿うことができるよう実施していくとともに、学校等で学んだ知識・技能を活用する場として、地域での体験活動等の一層の充実を図っていく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
民間企業から招へいし、講演や授業をしたり、生徒と意見交換を行ったりした外部講師の延べ人数（１校あたり） （県立高校課調べ）	33.1人	50.7人	45.4人	45人	達成
	令和３年度より目標の45人を継続して達成している。				

イ　家庭の教育力の向上

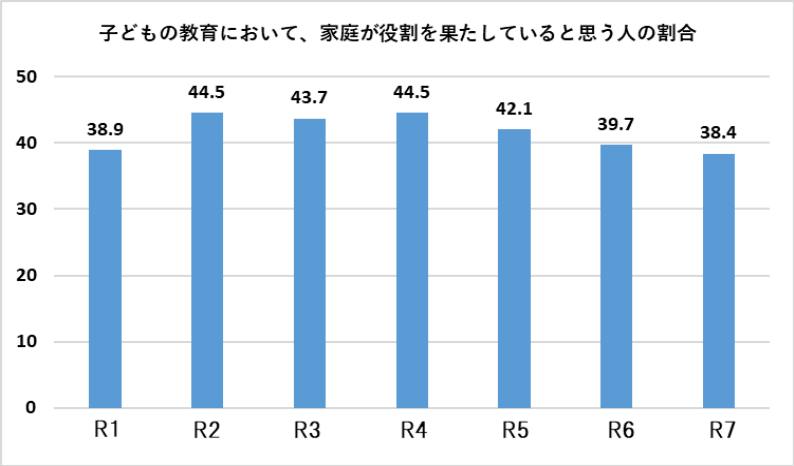
〔事業実施状況〕

取組状況	○家庭教育推進事業（決算額 11,328千円） ・とやま親学び充実事業 とやま親学び推進協議会設置事業 とやま親学び推進協議会の開催（２回） 推進リーダー等の養成と配置 （「とやま親学び」研修会　３会場、６講座、102人参加 「家庭教育講座」　半日×１　13人参加） 親学び講座体験会　親のWa（輪・話・和）タイム　５回、37人参加 ・家庭教育総合相談事業 家庭教育電話相談「子育てほっとライン」電話相談　355件(R6年度 380件) ※R6年度以降は週５日、夜の電話相談のみ実施 家庭教育カウンセリング　相談合計　142件(R6年度 125件) ホームページ「子育てネッ！とやま」の運営 電子メール相談 42件(R6年度 69件) ・家庭教育情報発信事業 親学び講座紹介動画を制作しホームページ「子育てネッ！とやま」で配信 「子育てネッ！とやま」LINE 公式アカウントで、子育て情報を月4回定期的に配信 ・子どもの読書活動推進事業 富山県子ども読書活動推進会議の開催（１回）、子どもと本の講座の開催（２回） ホームページ「子育てネッ！とやま」及び「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントで、毎月２冊のおすすめ絵本を紹介 「ふるさと とやま 読書月間」の実施（11月） 「とやま元気ワールド絵本ランド2025」（R7.7.19～10.31）の開催支援 「ふるさと文学巡回文庫」の取組みとして、県内すべての公立図書館等へ配置した「すすめたい ふるさと とやま100冊の本」のうち、33冊を１セットとして、学校や公民館、社会教育団体へ貸し出し（６セット）
評価と今後の方向	親を学び伝える学習プログラムの普及版「親学びリーフレット（小・中学生編）」を小学校１年生、中学校１年生の保護者へ、「親学びリーフレット（乳幼児編）」を年少児の保護者へ配布した。また、「とやま親学び推進協議会」を開催するほか、「小中推進リーダー」「小中推進スーパーリーダー」「幼保推進リーダー」を全市町村に配置した。親学び講座への参加者は、コロナ禍で一度減少したものの、再び増加傾向にある。 家庭教育総合相談事業『家庭教育電話相談「子育てほっとライン」』については、昼の電話相談はほとんどの市町村でも実施している現状を踏まえ、令和４年度より段階的に縮小し、令和６年度以降、昼の電話相談を廃止した。市町村の相談窓口が少なくなる夜の時間帯は引き続き月～金まで実施している。家庭教育カウンセリングの利用件数は過去10年間で最も多く、メール相談利用件数は令和５年度以降、減少基調にある。市町村や関係機関と連携しながら、「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントから「子育てほっとライン」など相談窓口に繋がることを幅広く周知するなど、時代に合った相談体制を提供していく。 子どもの読書活動推進事業では、富山県の全ての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校・図書館等の連携を深め、積極的にそのための環境の整備を推進していくことを定めた第五次「富山県子ども読書活動推進計画」（令和６年度からおおむね５年間）に基づき、推進していく。 今後、引き続き家庭への情報提供や相談体制の充実に努めていくとともに、学校、

	地域、企業へも取組みの周知を図るなど、社会全体が連携して家庭教育を支援する取組みを推進することにより、家庭の教育力の向上を図っていく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
「親学び講座」参加総数 （生涯学習・文化財課調べ）	21,231人	31,215人	32,513人	39,000人	未達成
	令和元年度までは「親学び講座」の参加総数は増加していたが、令和２～４年度はコロナ禍で２万人前後となった。リーダー育成の研修の充実、時代の変化に即したプログラムの作成等に取り組んだ結果、令和６年度、７年度と参加人数は少しずつ増加している。 令和８年３月に策定した新たな教育大綱では、「親学び講座」に参加した15歳未満の子どもをもつ保護者の割合を参考指標に設定し、将来的には保護者の半数（50%）以上が毎年講座に参加することを目指し、その中間目標として、2030年度には 40%を目標とした。令和６年度、７年度の結果は共に、約30%にとどまっている。 これまで参加したことがない保護者等の参加を促すため、「親学び講座」の更なる認知度向上を図るための広報・周知等に取り組む。				
家や図書館で１日10分以上読書する児童生徒の割合 普段(月～金曜日)家や図書館で１日当たり10分以上読書する小学校６年生、中学校３年生の調査対象者全体に対する割合 （全国学力･学習状況調査）	(R1) 小70.2% 中49.1%	－	小55.1% 中36.3%	小70%以上 中50%以上	未達成
	小・中学校ともに減少傾向にあり、児童生徒のデジタル機器の利用増や幼少期から読書に親しむ機会が不足していることが要因の一つと考えられ、読み聞かせや紙芝居、人形劇などの親子で物語を楽しめる機会の提供および情報提供が一層求められる。学校での読書指導等の取組みに加え、幼少期から読書の楽しさを体験できる機会を通して家庭や地域における読書習慣の定着に引き続き取り組む必要がある。 令和８年３月に策定した新たな教育大綱でも、参考指標に設定し、小学生では既に全国平均以上の水準にあり、さらに上積みとして１割程度の増加を目標とし、中学生では全国平均に達しておらず、全国平均と同水準を目指すことを目標とした。中学生が全国平均を下回る理由としては、デジタル機器の利用増や課外活動等による多忙化、家庭内の読書活動の減少が要因と考えられる。				
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合 毎日、同じくらいの時刻に寝ている小学校６年生、中学校３年生の調査対象者全体に対する割合 （全国学力･学習状況調査）	小81.4% 中80.1%	小80.3% 中81.2%	小83.6% 中82.5%	小85%以上 中85%以上	ほぼ達成
	小・中学校ともに概ね５年前に比べ増加傾向にある。親を学び伝える学習プログラムの普及版「親学びリーフレット（小・中学生編）」配布による保護者の意識の高まりや、学校における保健指導の効果が表れている。				



・「子どもの教育において家庭が役割を果たしている」と思う人はここ数年は40％前後で推移している。

※「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」については、県政世論調査において、県全域の満18歳以上の男女4,000人を対象に調査した結果。「十分に果たしている」「ある程度果たしている」と回答した割合。

ウ　児童等の安全の確保

〔事業実施状況〕

取組状況	○学校安全対策事業（決算額 73,686千円の一部） ・防犯教育指導者講習会の開催　１回71人受講 ・防災教育指導者講習会の開催　１回76人受講 ・子どもの登下校安全対策事業 学校安全パトロール隊の活動支援（登下校時における子どもの安全確保）設置が必要な全小学校区で、455隊が活動 スクールガード・リーダーの配置への助成　警察官ＯＢ等　４人 不審者情報等の共有化の推進 ・学校安全教育推進事業 県立学校及び市町村立学校に学校安全（防災・防犯）アドバイザーを派遣 危機管理マニュアルや避難訓練について指導、助言を受け、見直し等を実施 ９校（小学校：４　中学校：３　義務教育学校：１　高等学校：１　） ・通学路における合同点検（令和３年７月）結果に基づく対策実施状況調査 対策必要箇所について市町村毎に対策を実施
評価と今後の方向	児童生徒の安全確保については、設置が必要な全小学校区に学校安全パトロール隊が結成され、登下校時における子どもの見守り活動が実施されている。 安全管理の基となる学校で作成されている危機管理マニュアルについては、実情に応じて学校で見直しを行うとともに、県でも学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練に対して指導・助言するほか、専門家を招聘して防災・防犯教育指導者講習会を開催する等により、学校の危機管理マニュアルが実践的になるよう見直しを推進している。熱中症対策においても、国が事故防止のための体制整備や発生時の緊急対応等について示した手引きを活用し、随時点検、見直しを行っている。 通学路の安全対策については、各市町村の「通学路交通安全プログラム」に基づき、対策が進んでいる。 今後も、児童生徒の安全確保のために、市町村や警察と連携し、学校安全の充実を図っていく。

（２） 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本施策の目標

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や問題発見・解決能力を身につけ、グローバル化やＡＩ、ＩｏＴ等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観を持つ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

ア　確かな学力の育成

〔事業実施状況〕

○幼児教育施設・小中学校の取組み

取組状況	○教育指導研究推進事業（決算額 16,279千円の一部） ・とやま型学力向上総合支援事業 全国学力・学習状況調査の結果等の分析・活用 各学校による主体的な取組みを推進する「とやま型学力向上プログラム」の充実 市町村の学力向上の取組みへの総合的な支援 ・令和のとやま型教育推進研究委託事業　15 市町村 ・学力向上推進会議の設置（年１回） 教育関係者からなる推進会議において、これまでの取組みの点検・評価など、実効性のある学力向上の具体策を検討 ・学力調査結果の簡易版分析支援ソフトや「特徴的な問題」、「対策のヒント」等の資料の配信、学習習慣や生活習慣定着に関する保護者用リーフレットの配布 ・ＩＣＴを活用した授業公開を行う「GIGA teacher」の委嘱 ・観察実験アシスタント派遣事業 大学生等を小・中学校理科授業の補助員として配置・活用　53人（R6年度82人） ・英語学習パートナー派遣事業 大学生を小学校外国語活動、外国語科の授業に派遣　15人（R6年度 12人） ・ふるさととやまの自然・科学探究の推進事業 富山の自然等を素材として科学的な見方・考え方を養う小学生向けのデジタルブックを活用し、自然や施設の見学、観察・実験を行うポイントラリーの実施 ○幼児教育の質の向上推進事業（決算額 4,914千円の一部） ・幼児教育推進連絡協議会と専門部会の開催 幼児教育の質の向上を図るための具体的な方策を検討する幼児教育推進連絡協議会（年２回）及び課題について検討する二つの専門部会（各年１回）を開催 ・幼児教育施設訪問研修の実施（67施設） 幼児教育の研修の充実を図るため、幼児教育アドバイザー等が幼児教育施設を訪問し、実践における子どもの具体的な姿や保育者の関わりを基に助言 ・幼児教育接続推進リーダーの育成 地域の幼児教育施設訪問研修を通して幼児教育の質の向上を図る幼児教育接続推進リーダー育成のため、育成研修を実施（年５回）

評価と今後の方向	令和７年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率は、小学校国語・算数、中学校国語・数学の教科区分において全国平均を上回っており、県全体として一定の学力水準が保たれているものと受け止めている。授業改善や学習習慣、生活習慣の定着等の学力向上策は、継続的に取り組んでいくことが大切であり、今後とも、全ての小・中学校が授業改善や指導の充実に主体的、積極的に取り組むことができるよう支援していくとともに、市町村教育委員会や保護者の方々と連携し、「学力向上」に取り組んでいく。 「とやま型学力向上総合支援事業」において、各小中学校がこの調査の結果を分析・活用し授業改善に取り組むよう、授業づくりシートを作成した。このシートを活用することで、これまで以上にとやま型学力向上プログラムⅢ期の視点を踏まえた授業改善に取り組んでいく。併せて資料提供や研修等の支援を行うとともに、自学自習支援のためのリーフレットの作成、啓発等により、児童生徒の自ら学ぶ力の育成に努めていく。 その他、教員の授業力向上のため、学校や地域の中核的なリーダーとして教員の主体的・対話的で深い学びの視点から、ＩＣＴの効果的な活用に関して授業改善を推進し、児童生徒の学力や学習意欲の向上を図っていくとともに、参考になる授業場面を取り上げた動画コンテンツを作成し、校内研修での活用を図る。 令和のとやま型教育推進研究委託事業では、市町村教育委員会と連携しながら、「問題発見・解決能力」など、児童生徒の「資質・能力」の育成のための実践研究を推進し、その成果の普及を図っている。 「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」を実施している。チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載。児童生徒１人１台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようにしている。 幼児教育推進連絡協議会を７、１月に開催し、幼児教育センターの取組みについての報告や富山県幼児教育における質の向上についての意見交換を行った。また、専門部会（人材育成部会、架け橋プログラム推進部会）を各１回開催し、訪問研修の在り方、幼小の円滑な接続に向けての取組み等について検討した。令和８年度は、市町村が主体となって進める幼保小接続のさらなる推進を課題とし、専門部会で検討を重ねていく。 幼児教育施設訪問研修については、67の希望施設を対象に実施した。事前に打合せを行い、園・所の実情に応じた研修を行った。また市町村、関係団体より推薦を受けた８名の幼児教育接続推進リーダー育成研修修了者が訪問研修に加わり、新たな幼児教育接続推進リーダー育成研修受講者４人を対象に、幼児教育接続推進リーダー育成研修を実施した。令和８年度は推進リーダーが33人となる。継続訪問や乳児クラスの研修等、園のニーズに対応できる仕組みを整えるとともに、推進リーダーやアドバイザーのさらなる資質向上を図っていく。 また、「わくわく・きときと接続ガイドⅡ」が保育者と教員がよりよく理解し合うために活用できるガイドとなるよう、活用方法についても考えていく予定である。

○県立高校の取組み

取組状況	○学力向上のための指導方法等の研究の推進 ㊎次世代創出ＰＢＬ推進事業（決算額 27,657千円） 全県立学校において、課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習を実施し、文理の枠にとらわれない教科等横断的な学びの実現を図る。また、海外大学等で課題解決型学習の取組みに関する研修を実施し、多角的な思考力やコミュニケーション能力等を養い、グローバルリーダーの育成を図る。 ・資源・エネルギー教育推進事業　３校
評価と今後の方向	高校においては、日常の授業、生徒指導を基本としつつ、各学校の特色を活かした学校づくりを進めている。平成28年度の中教審答申以降、多くの教員が取り組んでいる授業改善も成果が表れてきており、一時的に数値が下がった「授業が分かると答える生徒の割合」は近年、約７割に達する。引き続き、教員の授業改善や生徒の家庭学習習慣の定着に努めていく。

○科学的才能を伸ばす取組み

取組状況	○とやま科学オリンピックの開催（決算額 6,549千円の一部） ・中・高校生を対象に、人文・社会科学分野も含めた幅広い思考力を問うとともに、実験・観察も取り入れ、大会を開催した。令和７年度の大会に向けて、大会実施方法の検討を行い、特に高校部門では総合戦を導入するなど改善を行った。 ○スーパーサイエンスハイスクール事業（決算額 1,292千円） ・先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材の育成を目指す。 ※指定校である富山中部高校で、５年間の成果と課題を検証し、事業全体の改善点の分析とその改良に取り組んだ。
評価と今後の方向	とやま科学オリンピックは、探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多くの子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努めていく。 スーパーサイエンスハイスクール事業について、富山中部高校において実施した生徒対象の調査によると、１学年・普通科では創造性や読み解く力、探究科学科では課題発見力や統計学の力が、２学年・普通科では課題発見力や創造性、探究科学科では課題発見力や仮説設定力が身に付いたことを実感している。当該校では、「探究力（読み解く力、情報収集力・分析力、課題発見力、仮説設定力、計画実証力・考察力、表現力)」と「ＳＴマインド(自主性、創造性、協働性)」を向上させることを目的として課題研究に取り組んでおり、データサイエンス活用能力を育成することなども通して、今後もSociety 5.0 時代において新しい価値を共創できる文理の枠を超えた科学技術系人材育成に取り組んでいく。

〔施策に関する指標〕

<table>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td rowspan="2">概ね５年前
2020(R2)</td><td rowspan="2">2024(R6)</td><td rowspan="2">2025(R7)</td><td>目標</td><td rowspan="2">2025年度
達成状況</td></tr>
<tr><td>2026年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">全国学力・学習状況調査の正答率の平均値における全国との差
（全国学力・学習状況調査）</td><td>―</td><td>小＋１Ｐ
中＋2.5Ｐ</td><td>小＋2.5Ｐ
中＋2.5Ｐ</td><td>小　＋3P以上
中　＋3P以上</td><td>未達成</td></tr>
<tr><td colspan="5">令和７年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率は、小学校は全国平均との差が＋2.5、中学校は全国平均との差が＋2.5であるため、「未達成」とした。多くの教員が思考力・判断力・表現力を育成する授業を強く意識し、積極的に対話を取り入れるなど授業改善に向けた取組みが行われているものと思われる。一方、基礎基本の確実な定着が課題となっており、国語では必要な情報を結び付け、根拠を明確にして考えること、算数・数学では数や言葉を用いて、数学的に説明することができるようになることが必要である。今後も学習指導要領の改訂も踏まえながら、引き続き、日々の授業をとおし、読解力や思考力とともに、記述力を付けていく授業改善を進めていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合
（全国学力・学習状況調査）</td><td>―</td><td>小80.5%
中78.7%</td><td>小78.5%
中75.5%</td><td>小　88%以上
中　85%以上</td><td>未達成</td></tr>
<tr><td colspan="5">肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小・中学校とも全国と比べて同程度であるが、達成見通しとの差を考慮し「未達成」とした。令和５年度から実施している「とやま型学力向上プログラムⅢ期」を基に、児童生徒の「問題発見・解決能力」の育成を目指す授業改善を推進しているところであるが、課題の解決に向けて、自分で考えているものの、「自分から取り組む」という主体的な部分が足りないと感じる児童生徒がいるからではないかと考える。今後は、児童生徒が問題（課題）意識を高めるとともに、見通しをもって自分から粘り強く取り組み、学習活動を振り返って次につなげるための自己調整をしながら学習を進めていけるよう、支援していく。
また、令和７年度全国学力・学習状況調査では、「主体的・対話的で深い学び」に自ら取り組んだと考える児童生徒ほど、各教科の正答率やスコアは高い傾向が見られた。令和８年３月に策定した新たな教育大綱においても参考指標に設定するとともに、高校生への調査を県独自に実施する。</td></tr>
</table>

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

教科区分		小学校６年		中学校３年	
		国語	算数	国語	数学
令和６年度平均正答率	富山県	69%	64%	60%	56%
	全国	68%	63%	58%	53%
令和７年度平均正答率	富山県	69%	61%	56%	51%
	全国	67%	58%	54%	48%

※平均正答率とは、児童生徒の正答数の平均を百分率で表示した数値

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

項　　目		2024(R6)	2025(R7)
普段（月～金曜日）学校の授業時間以外に１時間以上学習している児童生徒の割合	小学校６年	50.3% ［全国　54.6%］	51.2% ［全国　54.0%］
	中学校３年	60.8% ［全国　64.3%］	58.8% ［全国　61.6%］
評価と今後の方向	「１時間以上」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて、低くなっている。令和６年度と比べると、小学校、中学校いずれもわずかながら全国との差が縮まる結果となった。児童生徒自身が限られた生活時間の中でよりよい時間の使い方を考え、実行できるようにすることが必要であると考える。家庭学習を充実させ、学力向上へとつなげるために、一人一人の実態を把握し、リーフレット「家庭学習のすすめ」をより一層活用するなど、家庭と連携しながら、児童生徒が自分の生活をコントロールできるように、家での過ごし方の改善を図り、児童生徒の主体的な学びを支援していく。		

イ　ＩＣＴを活用した教育の推進

〔事業実施状況〕

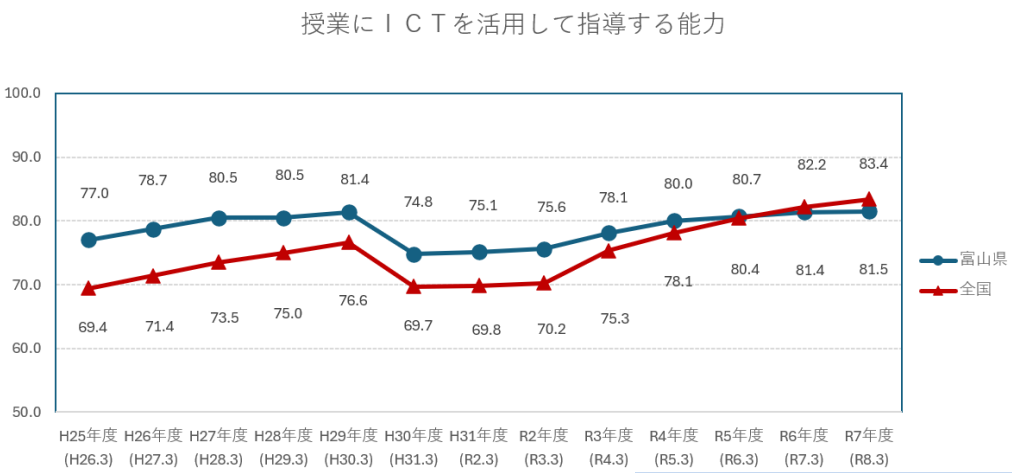
取組状況	ＩＣＴを活用し、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を図る。 ○教育環境のデジタル化推進事業（決算額 779千円） ＡＩやＩｏＴ等の技術革新やグローバル化などの進展を見据え、教育環境のデジタル化を統括する「教育ＣＩＯ」やその補佐役等で構成する「富山県教育ＤＸ推進会議」を運営し、学校におけるデジタル環境の整備やＩＣＴ教育の総合的・計画的な推進を図る。 富山県教育ＤＸ推進会議は令和７年度８月及び２月に開催し、教育ＣＩＯ・ＣＤＯ補佐やアドバイザーの助言をふまえ、富山県学校教育情報化推進計画令和７年度アクションプラン及び令和８年度アクションプランを策定した。 ○富山県教育情報通信ネットワークを活用した教育の情報化の推進（決算額364,187千円） 富山県教育情報通信ネットワークにより、全県立学校に整備された生徒用ＬＡＮやコンピュータ等のＩＣＴ学習環境を活用して、教科指導による学力の向上を図るとともに、情報化に対応した新しい資質の育成に向けた情報教育を進めるなど、ＩＣＴを活用した教育の充実に努めた。 ○公立学校情報機器整備基金運用事業（決算額 2,777,857千円） 公立小・中・義務教育学校、特別支援学校（小・中学部）児童生徒用１人１台端末及び特別な支援を要する児童生徒用入出力支援装置の更新費用等について、県に基金を造成し、市町村へ補助を行った。 ○ＩＣＴ教育推進事業（決算額 8,372千円） ＩＣＴの利活用により、全ての児童生徒に必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、効果的で質の高い授業を展開するためのデジタルコンテンツ等を配備するとともに、引き続き教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図る。 ・授業目的公衆送信補償金制度の利用 ・ＩＣＴ活用研修の実施 ○情報通信技術支援員派遣委託事業（決算額 15,147千円） 県立学校全体のＩＣＴ教育を促進させるため、専門的な知識や技能を有する情報通信技術支援員を各校に派遣し、支援する。 ・対象：県立学校52校及び１分教室 ・派遣回数等：各校に年間22回、１回あたり概ね３時間 ・支援内容：ＩＣＴ機器及びソフトウェアの操作支援や効果的な活用方法の提案、教育用クラウドの活用に関する支援や校内研修の開催、ネットワークトラブル対応等の作業やＩＣＴ機器のメンテナンス、端末のアップデート ○ＧＩＧＡスクール構想推進事業（決算額 1,424千円） ・ＩＣＴ活用力の向上 １人１台端末活用研修 【講義型】･･･オンライン実施（年５回） 【体験型】･･･市町村単位、学校単位で年代別、レベル別、テーマ別等市町村や学校の希望に応じて実施 【授業実践型】･･･富山大学と連携して作成した動画コンテンツを利用、模擬授業等の体験研修 ・実践事例の作成、周知 ①１人１台端末等の活用事例の作成

	各校の効果的な取組み、提案的な取組みなどの事例集を富山県総合教育センターのホームページに掲載 ②学習者用デジタル教科書の活用推進研修会 ・市町村による情報交換会の実施 ① 富山県GIGAスクール推進協議会　ＩＣＴ教育担当実務者会議 15市町村のＩＣＴ教育推進担当者で情報共有 ・県立学校ＤＸ加速化推進事業（決算額 56,317千円） 「情報や数学、理科などの教育の充実」や「文理横断的な探究的な学びや専門教科の学びの強化」などに向けた取組みを実施するため、ＩＣＴ機器の整備等を行った。 ・対象校：県立高校８校（文部科学省による採択校） ・内容：ハイスペックＰＣ等のＩＣＴ機器や、専門高校の高度な実習設備の整備、専門人材の派遣
評価と今後の方向	教育のデジタル化推進事業においては、外部有識者からの意見や助言を受けつつ、学校教育情報化推進計画のアクションプランを策定していく。 端末のさらなる利活用を推進していくため、令和５年度から、県教委と県内全市町村教委で構成する、「富山県ＧＩＧＡスクール推進協議会」を設置し、ICTの利活用に関する情報交換や端末の共同調達等を実施している。また県立学校へ情報通信技術支援員を派遣し、ICTの利活用等を支援している。 富山県教育情報通信ネットワークを活用した教育の情報化の推進については、新ネットワークへの移行を進め、安全性の確保と安定的な運用に努めていく。 県立学校においては、ＩＣＴ活用研修の実施等により、教員のＩＣＴ活用指導力の向上につながった。また、県立学校ＤＸ加速化推進事業において、対象校のＩＣＴ機器の整備等が進められ、これらを活用した取組みが実施された。 今後も、これからの社会を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、引き続きＩＣＴを活用した教育の推進に取り組んでいく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2) (R3年3月)	2024(R6) (R7年3月)	2025(R7) (R8年3月)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合 「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」から「できる」「ややできる」と回答した人の割合 （政府統計「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）	公立学校 75.6%	公立学校 81.4%	公立学校 81.5%	100%	未達成
	教員のＩＣＴ活用指導力の指標値は前年度を上回り、着実に向上しているものの、目標達成には至らなかった。今後は、研修の充実、実践事例の共有、生成ＡＩ活用に関する理解促進を図り、授業におけるＩＣＴ活用の増加に向けて引き続き取り組む。				

授業にＩＣＴを活用して指導する能力（公立学校）



本指標は政府統計「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を用いている。

H30 年度から具体例の提示がなされたことにより「できる」「ややできる」と回答した割合が全国、本県ともに有意に減少した。

R7 数値：８月速報値、
10 月確定値公表予定

授業にＩＣＴを活用して指導する能力

＜調査項目＞

1　児童生徒の興味・関心を高めたり，課題を明確につかませたり，学習内容を的確にまとめさせたりするために，コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。

2　児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり，比較検討させたりするために，コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。

3　知識の定着や技能の習熟をねらいとして，学習用ソフトウェアなどを活用して，繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。

4　グループで話し合って考えをまとめたり，協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に，コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。

＜選択肢と調査項目１の例＞

・できる……コンピュータや提示装置などを活用して資料などを提示することで、児童生徒の興味・関心を高めたり，課題を明確につかませたり，学習内容を的確にまとめさせたりすることができる。

・ややできる……コンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。

・あまりできない……校内研修等を受ければコンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。

・ほとんどできない…コンピュータや提示装置などを活用して資料などを提示する方法がほとんどわからない。

ウ　社会で活きる実践的な力の育成

〔事業実施状況〕

○人生を主体的に切り拓いていく力を育成するための取組み

取組状況	○富山型キャリア教育充実事業（決算額 13,629千円） ・社会へ羽ばたく「１７歳の挑戦 」 県立高校生のインターンシップ等体験活動を推進 ・各学校の就職支援を行うキャリア教育アドバイザー２人（県東部・県西部 各１人）を継続配置 R8.3月末 高校新卒者の就職率　99.6％ ○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業（決算額 112千円） ○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（決算額846千円） ・高校生の赤ちゃんふれあい体験 1,658人実施（R6年度1,512人実施） ○高校オープンイノベーション支援事業（決算額10,124千円） ・教科等横断的な学習や地域課題等をテーマとした探究活動を行うために地域・大学・企業等との連携を促進するコーディネーター２人を配置 ㊎「とやまこどもサミット」開催事業（決算額881千円） 令和５年のＧ７富山・金沢教育大臣会合を契機に開催された「富山・金沢こどもサミット」において採択された宣言の趣旨を県内全域に広げる取組みとして「とやまこどもサミット」を初めて開催した（令和８年１月31日）。県内の小・中・高校生10組39名が参加し、学校や地域での日ごろの取組みについて発表するとともに、参観者と意見交換を行った。
評価と今後の方向	富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「１７歳の挑戦」等により、すべての全日制高校において、３年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を身につけさせるための取組みを進めていく。 また、小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本（デジタルブック）の活用、ライフプランを考える講話を実施してきた。 また、高校生には、生涯を見通し、自己の在り方・生き方を考える副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、地域人材によるライフデザインセミナー等を実施してきた。今後も、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。 高校オープンイノベーション支援事業では、各県立高校における教科等横断的な学習や探究活動をさらに推進するため、県立高校連携活動コーディネーターが県立高校を訪問(102回)し、各校の取組状況や課題などをヒアリングし、他の優れた取組みの情報共有を図るとともに、地域や大学・企業などの外部人材を活用した授業の提案やそれに伴う連絡調整などを積極的に行った。こうした取組みにより、各校の実状に応じた外部講師による講演が55回開催されるなど、学校現場の負担軽減と教育内容の充実につながった。さらに当事業では、県立高校のSTEAM教育や地域連携の特色ある取組みを、他の高校へ横展開し全体の取組みの充実につなげるとともに、県内中学生や保護者など県民の皆さんへ周知するため、各校の取組みを紹介するＰＲ動画も公開しており、今後とも、各校の魅力向上や情報発信を支援していく。 また、「とやまこどもサミット」開催事業では、より多くの小・中・高校生が学校や地

	域での日ごろの取組みについて発表し、多様な意見に触れる機会の充実に取り組む。

○社会に参画するための取組み

取組状況	○青少年教育推進事業（決算額 1,081千円の一部） ・高校生とやま県議会事業 高校生議員49人が議会体験を通して政治参加意識や社会参画意識を醸成 ・富山県青年議会事業 青年議員40人が県政について学び、県議会議事堂で質問・提案
評価と今後の方向	各議会では、同世代の仲間とともに、富山のよりよい未来のために議論し、「議会」で提言する活動を実施している。調査活動や関係者の指導助言を取り入れることで、議論や提案に客観性・社会性を持たせている。高校生とやま県議会後は、学校での報告や実践、青年議会においては県政に活かすなど、政治や地域社会への参画意識が広がるような取組みにつなげている。今後も各世代に適した活動を実施し、長期的に政治参加意識の醸成に努めていく。

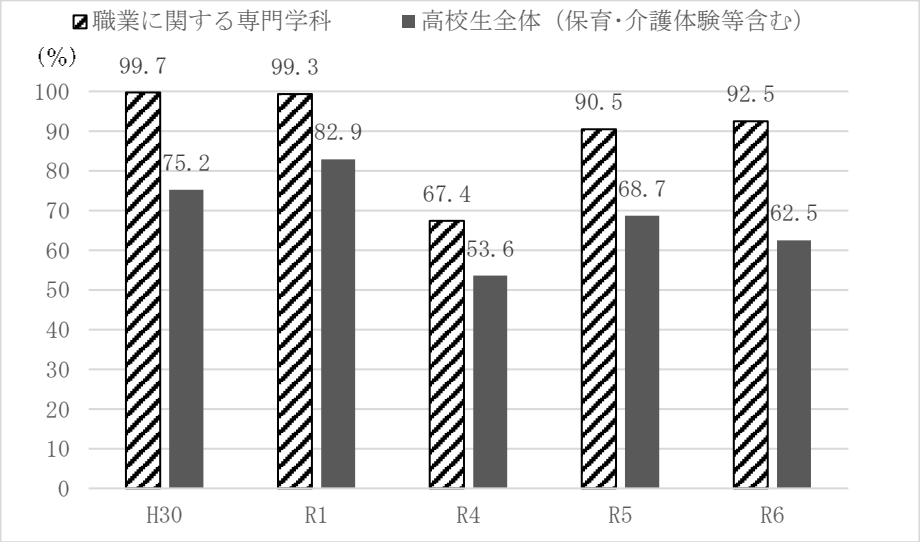
R7 数値：公表日未定
（現在調査中）

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
インターンシップ等体験率 全日制県立高校３年生のうち、３年間で就業体験または保育・介護体験等をした生徒の割合 （国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」）	国の調査中止	62.5%	現在調査中	90%	R7数値公表後に記載予定
	令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率（53.6%）が低くなったが、実施状況は回復してきている。キャリア教育の一環として、インターンシップは各学校に浸透しており、今後も「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』などに取り組んでいく。				

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標	2025年度 達成状況
将来の夢や目標をもっている子どもの割合 将来の夢や目標をもつ小学校６年生、中学校３年生の調査対象者全体に対する割合 （全国学力・学習状況調査）	小83.4% 中69.1%	小81.0% 中63.3%	小83.0% 中67.4%	小　85%以上 中　73%以上	未達成
	令和７年度は、小・中学校ともに前年度より増加傾向にあるが、いずれも目標値に及ばない。これまでも、教育活動全体を通して、社会の中での自分の役割や働くこと、夢をもつことの大切さについて理解を深め、将来の進路の選択、決定に導いていけるよう努めているが、自分のやりたいことがはっきりせず、自分の将来像を明確にもてない児童生徒もいる。今後、小・中学校では、児童生徒が夢や目標に向かって、自身の生き方について主体的に考える力を育むキャリア教育を推進することとしており、親子で一緒になって将来の進路選択について考えることができるよう、キャリア教育資料・リーフレットを作成し、活用することで、意識の醸成を図っていく。 また、令和８年３月に策定した新たな教育大綱においても参考指標に設定するとともに、高校生への調査を県独自に実施する。				

インターンシップ等体験率

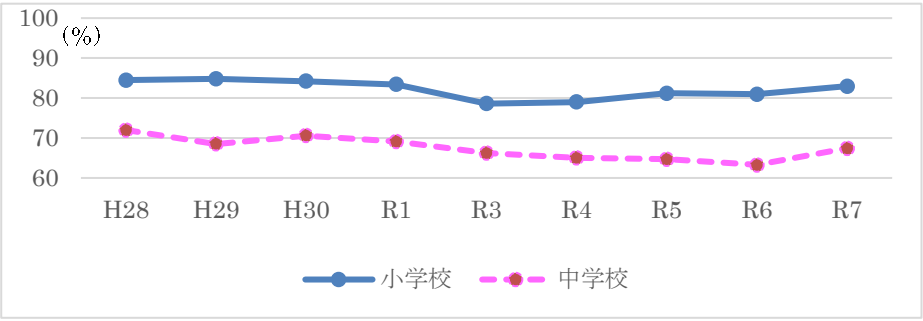


インターンシップ等体験率は、順調に伸びており、体験を通したキャリア教育が進められている。

※令和 2･3 年度は国の調査が中止のためデータなし
※令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止

R7 数値：公表日未定
（現在調査中）

将来の夢や目標をもっている子どもの割合



将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、令和 7 年度において、小中学校ともに前年度に比べ増加している。

エ　グローバル社会で活躍できる人材の育成

〔事業実施状況〕

○小中学校の取組み

取組状況	○教育指導研究推進事業（決算額 16,279千円の一部） ・英語学習パートナー派遣事業 小学校13校、義務教育学校２校に大学生15人を派遣、英語指導補助 ・小学校外国語指導力等向上研修、英語教員研修の実施（年１回）
評価と今後の方向	英語学習パートナー派遣事業では、派遣された学生が外国語活動や外国語科の授業の指導補助を行い、担任と英語で会話をしたり、活動のデモンストレーションを行ったりした。具体的なコミュニケーションの設定や場面、状況を児童に示すことができ、学習内容の理解につなげることができた。また、個別に支援が必要な児童にきめ細やかな対応を行うこともできた。今後も、児童のコミュニケーションへの意欲の向上を図る一助となるよう、事業の推進を図っていく。 小学校外国語指導力等向上研修会は、公立の各小学校より毎年１名悉皆、英語教員研修会は、中・高等学校の全英語教員が４年に１回悉皆で受講する研修となっている。小と中、中と高のより一層の連携を図るために、ワークショップや情報交換の場を設けるなど、今後も、小中高等学校の連続的な学びを見通した効果的な指導が行われるよう、働きかけていく。

○県立学校の取組み

取組状況	○国際理解教育推進事業（決算額 199,321千円） ・県立学校への外国語指導助手［ＡＬＴ］の配置　37人（令和６年度 37人） ・英語・グローバル教育充実事業 研究拠点校での研究実践及び英語教員研修会の実施、英語プレゼンテーションコンテスト・英語ディベート大会等の開催 ・とやまの高校生留学促進事業 県内高校生の海外留学（短期(10日以上１か月未満)）に対する支援 補助金給付者：短期20人 ㊎次世代創出ＰＢＬ推進事業（グローバルリーダー育成支援） 海外大学等での研修に対する支援　（令和７年度７校） ○高等学校生徒海外派遣事業（決算額 22,941千円） ・アメリカ合衆国（オレゴン州）（令和７年度）
評価と今後の方向	高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成するため、「英語・グローバル教育充実事業」における指導法の実践研究や英語教員研修会の充実により、教員の指導力の向上に努めた。また、英語による授業やＡＬＴとの授業を通じて生徒の外国語による実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、自らの考えを世界に向けて発信できるよう取り組んだ。今後も、引き続き教員の指導力を高めるなど、これらの取組みの一層の充実に努めていく。 また、高等学校生徒海外派遣事業においても、訪問国で富山の魅力を発信できるよう、事前研修に英語教材や郷土史・日本史学習補助教材を活用するなど一層の充実を図るとともに、県内高校生等に留学支援金を給付し、海外留学の促進を図る「とやまの高校生留学促進事業」を、積極的に進めていく。次世代創出ＰＢＬ推進事業（グローバルリーダー育成支援）においては、海外大学等での研修を通して、将来、世界を視野に活躍する人材づくりのきっかけとし、富山の良さを海外でアピールすることができるよう、事前・事後研修の充実を図っていく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
求められる英語力を有する生徒の割合 中学３年生でCEFR A1レベル（実用英語技能検定３級程度）以上、高校３年生でCEFR A2レベル（同準２級）以上の英語力を有する生徒の割合 （文部科学省「英語教育実施状況調査」）	中46.2% 高57.5%	中53.5% 高59.0%	中51.9% 高60.1%	中 50%以上 高 60%以上	中　達成 高　達成
	中学校では、令和６年度、令和７年度ともに50%以上を達成している。 また、高校では、令和７年度で、60%以上を達成している。				

オ　教員の資質向上、働き方改革の推進

〔事業実施状況〕

○総合教育センター等の研修の取組み

取組状況	○教員研修の充実（決算額 4,744千円の一部） 基本研修（若手教員研修、６年次研修、中堅教諭等資質向上研修、主任研修、管理職研修等） 専門研修（学習指導、生徒指導、進路指導、特別支援教育、学校管理・運営等） 特別研修（文部科学省主催研修、大学院・大学派遣研修等） 情報教育研修（ＰＣ活用、ＩＣＴ活用、情報モラル指導等）
評価と今後の方向	若手教員に指導力が身につくように研修の充実を図っていく必要がある。 富山大学教職大学院に非常勤講師として３名派遣しており、今後も富山大学教職大学院との協働により研修の充実に努めていく。

○教員の提案型等の研修の取組み

取組状況	○教師の学び支援塾事業（決算額 847千円） 退職教員や富山大学教授など熟達教員の持つ優れた指導上のノウハウを若手教員に伝承するための研修を支援 若手教員教師塾 ６グループ 33回、提案型研修講座 ３グループ５回 学校訪問を活用した授業研究 12校12回、校内研修支援 37校81回 ○教師力向上支援事業（決算額 86千円） 他県等の教育事情の視察など教員の自発的な研修を支援 国内派遣１人
評価と今後の方向	教師の学び支援塾事業では、熟達教員等を講師とし、若い世代に指導のノウハウを受け継ぐ研修計画等を支援してきたところであり、研修企画者からの評価も高い。中でも、研修ニーズを同じくする教員同士が自主的に集うことで研修効果が高まるものと思われ、今後とも教員の自主的研修の支援に努めていく。 教師力向上支援事業では、これまで、幅広い分野、識見ある教員の育成に貢献してきた。今後も事業の周知に努め、意欲的で有為な研修への支援を継続するとともに、研修報告会の開催等、成果の普及と活用の促進を図っていく。

○人材の採用、登用

取組状況

○人材の採用、登用

令和８年度公立学校教員任用候補者名簿登載状況　※〈〉は大学３年次の人数を除いた数

志願者数	１次受検者数	１次合格者数	２次受検者数	登載者数
910人〈678〉	856人〈632〉	661人〈512〉	498人	392人

うち特別選考による登載者　69人（社会人経験Ａ８人、社会人経験Ｂ２人、教職経験22人、特定資格２人、国際貢献０人、スポーツ実績５人、大学推薦29人、障害者１人）

令和８年度登用状況

	校長登用者数	教頭登用者数
小 学 校	38人（159人）	31人（166人）
中 学 校	12人（ 69人）	15人（ 80人）
義務教育学校	１人（ ６人）	５人（ 12人）
学びの多様化学校	０人（ １人）	０人（ ２人）
高等学校	13人（ 39人）	26人（ 85人）
特別支援学校	５人（ 14人）	８人（ 37人）

（　）は全数

○基本的な取組方針

◇採用形態にとらわれず、再任用教員・臨時的任用教員等を含め全体として教員確保対策に取り組む

◇優れた教員の確保のために…２方面の取組みを同時並行で推進

１　働き方改革＝現職教員のウェルビーイング向上、教職のイメージアップ

２　人材確保＝教員志望者の新規開拓、多様な教員確保に向けた新たなアプローチ

① とやまＵＩＪ現職教員選考：令和７年12月28日（日）実施13名が志願／６名を名簿登載

② ペーパーティーチャー講習：令和７年12月13日（土）実施

小・中・高・特支での講師を希望する19名が参加

評価と今後の方向

教員採用選考検査の受検者は減少傾向にあり、優秀な教員の安定的な確保や教員全体の資質向上がより重要となる。特に、近年においては、理系学部など教育学部以外の学部からの教員志望者の減少に伴う専門教科の教員不足や、年度途中に臨時的任用講師の確保が困難になるなどの課題がある。

こうした課題への対応として、令和８年度は、熱意ある教員志望者や講師を確保するため、「とやまの教職魅力化・働き方改革一体プロジェクト」として、①働き方改革の一層の推進による現職教員のウェルビーイングの向上と、②中学生・高校生をはじめとする新たな層に向けた将来の教員志望者の裾野拡大の両面からの取組みを一体的に進めることとしている。

㊎とやまの教職魅力化・働き方改革一体プロジェクト（14,400千円）

⑴ 学校多忙化解消の一層の推進

・文部科学省「学校と教師の業務３分類」を踏まえた地域人材の活用

・校務ＤＸの展開支援

⑵ 多様な人材確保のための新たなアプローチ

・教員免許を所持するが経験のない方等に向けた講習会の開催

・ＵＩＪターンを希望する県外の現職教員を対象とした冬選考の拡充

⑶ 中長期的な視点での教職の魅力体験と発信

・大学生・高校生と小中学生との宿泊型ワークショップの開催

・教員志望者を対象とした教職オンライン・セミナーの実施

・各種事業の一体的な広報・ＰＲ

○子どもと向き合いやすい環境の整備

取組状況	○学校多忙化解消推進事業 富山学校多忙化解消推進委員会での議論を踏まえ、「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指し、令和８年２月、「県立学校における働き方改革推進プラン」を策定 ○教員評価事業 全公立学校で、管理職と教員がコミュニケーションを深め相互理解を図ることを通して、教員の資質向上や学校の教育力向上を目指すため、目標達成度による教員評価を実施 ○スクール・サポート・スタッフ配置事業（決算額300,875千円） 教員が子どもと向き合う時間を確保するため、スクール・サポート・スタッフを小・中・義務・高・特別支援学校に配置 ○部活動指導員配置促進事業（決算額 36,602千円） 教員の負担軽減と競技力の向上を図るため、部活動指導員を配置 ○退職教員等活用推進事業（決算額 2,368千円） 退職教員等に対するアンケート調査、事業ＰＲ用チラシの作成・配布 ○教育校務等のデジタル化の推進（決算額 21,270千円） 校務等へＩＣＴを新たに導入するなど、業務の効率化を推進 ○入学者選抜手続等デジタル化事業（決算額　20,260千円） 全日制の課程入学者選抜及び、後期を除く定時制の課程入学者選抜において、志願者情報の入力から合格発表までを、インターネット出願システムを利用して実施 ◯教頭マネジメント支援員配置事業（決算額4,919千円） 厳しい勤務実態である教頭が、学校マネジメントに注力できるようにするため、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置 ㊎大学生派遣こどもエール事業（決算額3,027千円） 児童生徒の学習意欲の向上、学習や生活のつまずきの解消に向けて、教員志望の学生等を県内の小・中・義務教育学校に派遣 ㊎「開かれた教職」のための外部人材活用事業（決算額4,033千円） 本県の将来を担う職業人材の育成に向け、県立高校職業科に民間等の外部人材の配置を試行的に導入
評価と今後の方向	「県立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、文部科学省が示す「学校と教師の業務の３分類」に基づいて、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務について、適正化・外部化を進めていく必要がある。このため、令和８年度からは、「とやまの教職魅力化・働き方改革一体プロジェクト」において、そうした業務を担う地域人材の活用や校務のＤＸ化に取り組むとともに、働き方改革について周知する動画や、教員の働き方に関する保護者・地域向けのリーフレット等、積極的な広報を展開し、地域・保護者との協働・連携体制の強化を図ることとしている。 目標達成度による教員評価は、目標達成度評価書の当初目標の提出、管理職面談による指導・助言により、教員による自発的で主体的な資質の向上に活かされている。また、管理職評価により、教員評価の客観性・妥当性が高まり、教員がより適切に自己分析できる。引き続き、教員の資質向上及び学校の教育力向上に活かしていく。 スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員については、教員の働き方改革を推進する上で各市町村教育委員会や学校からの要望も強く、今後も国の予算状況を見ながら配置の拡充を検討していく。 退職教員等活用推進事業では、退職者に対してアンケート調査を行い、退職後の学校でのボランティア活動に対する意識を把握した。今後、退職教員等の優れた知識や経験を学校現場でより活用していく。

	教頭マネジメント支援員については、令和７年度は、配置を希望する市町村に対し、経費の一部を国と県で支援した。引き続き配置を希望する市町村に対し、教頭の学校マネジメント業務を支援していく。

○教員の健康に関する取組み

取組状況	○健康管理、福利厚生の充実（決算額 86,939千円） ・生活習慣病予防健診、結核健診、ストレスチェック、長時間勤務教職員に対する医師による面接指導等 ・人間ドック、女性検診、特定保健指導、心の健康管理医による無料相談等の実施 ・被服等貸与、生涯生活設計づくりの支援等の実施
評価と今後の方向	教員の健康管理に関して、各種健診やメンタルヘルス対策を推進するために、各種窓口等の周知を実施してきたところである。 今後も、各種健診や人間ドックの受診勧奨、メンタルヘルス対策などを推進するとともに、管理職が教職員の健康状態の把握に努め、悩みを話し合える職場の雰囲気づくりを進めていく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
公立学校教員（教諭）の１か月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合 （教職員課調べ）	―	高64.9% 特88.9%	高66.7% 特89.1%	できるだけ100%に近づける	未達成
	高校、特別支援学校ともに、指標は改善傾向にあり、特に特別支援学校の教員の時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合は高い水準にある。一方、高校の教員は目標達成に向けて更なる改善を要すると考えられ、2025年2月に策定した「県立学校における働き方改革推進プラン（令和7～10年度）に掲げる「月45時間を超える教職員ゼロ」の目標達成に向けて、引き続き取組みを進めていく。				

（3） 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

基本施策の目標

すべての子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

ア 豊かな心と健やかな体の育成

〔事業実施状況〕

○豊かな心を育成する取組み

取組状況	○生徒指導推進事業（決算額 264,055千円） ・ スクールカウンセラー（心の専門家）配置事業 全公立小学校168校、公立中学校72校、義務教育学校４校、高校16校（拠点校方式） 相談回数R7年度44,379回（R6年度41,487回） ・拡スクールソーシャルワーカー（社会福祉の専門家）活用事業 全公立中学校区（単独実施の富山市を除く47校区に派遣）、義務教育学校４校、高校４校。全中学校区、週当たり１時間の増。 ・教育相談体制充実事業 スクールカウンセラースーパーバイザーの設置、ＳＣ・ＳＳＷ合同研修会の実施 ・校内教育支援センター整備支援事業 校内教育支援支援センターを新たに設置する又は当事業を活用し２年以内に新規設置した市町村に対し、支援員の報酬及び施設設備に係る経費等を補助 （新規補助対象学校数 R7:13校、R8:８校） ・いじめ総合対策事業 調査・研究等有効な対策を検討 通報や相談を受け、第三者機関として当事者間の調整、解決を支援 ・いじめ対策カウンセラー（週１回1～2時間：20校） 解決困難ないじめ等の事案発生時に加害者や周りの児童生徒の心のケアを実施 ・いじめ対策ソーシャルワーカーの派遣 家庭環境に起因するいじめ等の事案発生時、家庭環境等の改善をサポート ・24時間子供SOSダイヤル（いじめ等）の設置 ・フリースクール等通所児童生徒支援事業 フリースクール等民間施設を利用する児童生徒をもつ保護者に対し、月額15,000円を上限に、その利用料等を補助 ・ネットパトロールの実施 ネット監視員によるネットパトロールを実施 ・スクールロイヤー活用事業 県立学校や公立小中学校等から要請があった場合、法的側面から支援 ・教員カウンセラーの養成（内地留学派遣） 小・中学校教員５人、高校教員１人（R7年度 小・中学校教員５人、高校教員１人） ・カウンセリング指導員（教育相談専任教員）の配置 公立中学校38校、小学校４校 ○地域連携教育推進事業（決算額11,101千円） ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業 公立中学校の２年生（義務教育学校８年生含む）全員が５日間の職場体験活動、福祉・ボランティア活動等に取り組む R7年度 76校 7,577人 2,781か所 （R6年度

	76校 7,699人 2,818か所）
評価と今後の方向	いじめ・不登校などの教育的課題の解決に向けて、本県では、面談や家庭訪問を行うなど、学校が熱心に取り組むとともに、深刻な事案に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的人材の活用により対応してきた。平成 30 年度から、スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に派遣し、県内全ての小中学校でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用できる体制を整えている。 いじめについては、平成 27 年度、文部科学省が「各学校で発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である」「いじめの認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組みのスタートラインに立っている。』と極めて肯定的に評価する。」という見解を示したこともあり、その結果、全国平均は大きく増加し、本県においても増加傾向にあったものの、令和５年度以降は停滞傾向にある。引き続き、いじめ及びその可能性があるものも含めて、積極的に認知し、その解消に努めていく。 不登校については、小学校・中学校の不登校数は平成 29 年度より毎年増加していることから、学校と家庭、専門家、関係機関、民間施設とが、適切に情報共有し、緊密な連携を図ることが大切である。 令和３年度から「不登校児童生徒支援協議会」を設置し、フリースクール等民間施設を含む関係者から幅広い視点から意見をいただいている。協議会での意見を踏まえ、関係者間で連携しながら、不登校の未然防止、早期対応のための支援を充実させていく。 令和６年度から「フリースクール等通所児童生徒支援事業」を実施し、民間施設を利用している児童生徒をもつ家庭や、学校に行きづらさを感じている児童生徒をもつ家庭に対して支援を行っている。 いじめの対応については、平成25年度のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、平成26年度に、関係機関等の連携を図る「いじめ問題対策連絡会議」を設置するとともに、いじめの防止等のための有効な対策について専門的知見から審議するなどの役割をもつ「いじめ防止対策推進委員会」を設置した。令和７年度には、上記の会議体において委員からいただいた助言を参考に新たに「ＳＯＳの出し方教育実践プログラム」を作成した。 平成29年３月14日に文部科学省が「いじめ防止のための基本的な方針」を改定したことに伴い、本県では、６月15日に「平成29年度富山県いじめ防止対策推進委員会」で「富山県いじめ防止基本方針」を改定した。令和３年４月１日には、県庁組織の変更に伴う改定を行った。 令和２年度は、地域ぐるみでいじめ問題に対応するために「改訂版　いじめ対応ハンドブック」を作成するとともに、子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように「いじめのない学校づくり」８つの基本方針を策定した。 いじめについては、小さな事案を見逃さず、その後、深刻な事態にならないようにするためには、初期の段階から組織的な対応が重要であることから、令和３年度に「『いじめ事案初期対応』実践フローチャート」を作成した。 令和４年12月に、文部科学省は生徒指導提要を12年ぶりに改訂した。 令和７年度も校長・教頭研修会をはじめ、生徒指導主事研修会等において、生徒指導提要の内容の周知をはじめ、「いじめ対応ハンドブック」「『いじめ事案初期対応』実践フローチャート」等の活用を進めている。今後も、引き続き、児童生徒への生徒指導や教育相談体制の充実に努めていく。 インターネットや携帯電話・スマートフォン等の普及に伴うネットトラブルや犯罪被

	害に巻き込まれること、ネットいじめ、ネット依存など大きな課題であり、これまで行ってきた情報モラル教育の充実やネットパトロールによるトラブル防止対策、ネットトラブル防止対策研修など、児童生徒のネットトラブルの未然防止や対応の強化を図っていく。令和４年度は、教員向けの「学校ネットルールづくり」に関する指導用の動画を制作・配信した。令和７年度は動画配信を行っていないが、校長・教頭研修会を通じて「学校ネットルールづくり」を推進している。 令和２年度より、スクールロイヤー活用事業を開始し、県立学校や公立小中学校等から要請があった場合に、法的側面から支援を行っている。 いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題に対応する教員のカウンセリングに関する資質の向上を図るとともに、児童生徒や保護者へのカウンセリング等による援助・指導を行うカウンセリング指導員を、令和７年度は新たに中学校１校、小学校２校に配置し、中学校38校、小学校４校に配置することができた。中学校の不登校生徒数が全国平均を下回っている一因として、カウンセリング指導員の配置も一定の成果があると考えている。生徒指導上の課題が、複雑化、複合化している中、カウンセリング指導員の小学校への更なる増配置について、今後も継続して国へ要望していく。 「いのちの教育」や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」等の事業を通して、命の尊さの学習、社会性や規範意識の育成に係る教育活動を充実させるとともに、親が親としての在り方を学び、家庭において子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身につけていくことができるように、学校と保護者、地域が積極的に連携して取り組んでいく。なお、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、市町村教育委員会や学校の努力や工夫により、令和７年度は全校での実施となった。今後も受け入れ事業所と学校と連携を取り、地域の教育力を活用した事業を進めていく。

○健やかな体を育成する取組み

取組状況	○学校保健管理指導事業（決算額 107,582千円の一部） ・県立学校の学校医等の配置　　・県立学校児童生徒の健康診断 ・児童生徒の健康な生活習慣づくりの推進　　・学校環境衛生の管理
評価と今後の方向	学校、家庭、地域が連携して子どもたちの豊かな心や健やかな体を育む取組みを進めており、「みんなでチャレンジ３０１５」「健康づくりノート（とやまゲンキッズ作戦）」による体力つくり運動、健康づくり運動、毎日しっかり朝ごはん運動が県内に根付いている。 学校給食では、季節や地域の行事にちなんだ給食の提供など食事の実体験を、食文化や食にまつわる歴史、地域の特性を生かした食生活を学ぶ機会としている。今後も家庭や地域と連携し食育の推進を図っていく。

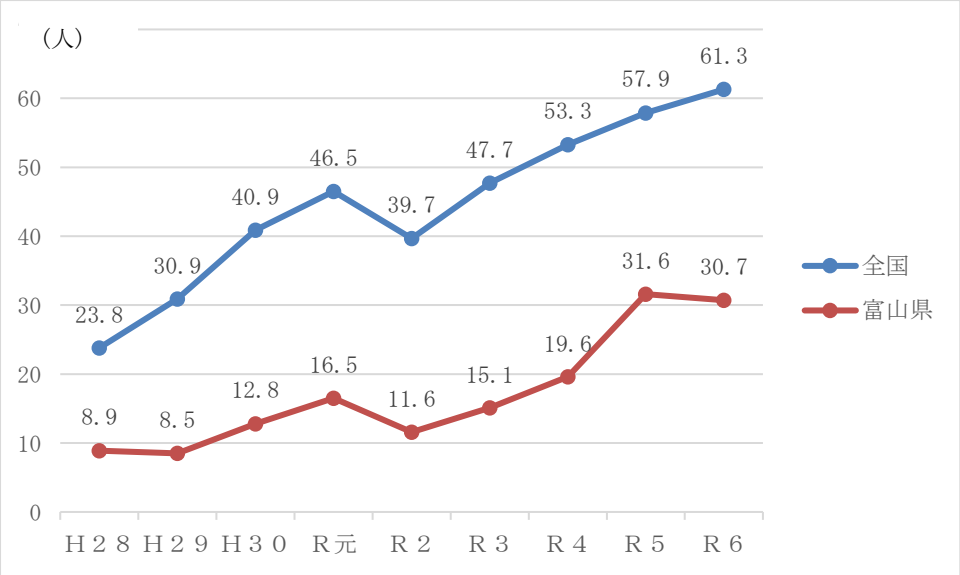
〔施策に関する指標〕

R7 数値：10 月公表予定

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
いじめの年度内解消率 3月31日現在、いじめの認知件数に対して「解消しているもの」の割合 （県内国公私立学校分） （文部科学省「問題行動等調査」）	75.5% (小・中・高・特)	68.8% (小・中・高・特)	調査中 (小・中・高・特)	限りなく100%に近づける	R7数値公表後に記載予定
文部科学省においては、「いじめが解消している」状態とは、相当の期間（少なくとも３か月を目安とする）いじめの行為が止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこととされている。１月以降にいじめを認知した場合、年度内で３か月以上いじめが止んだ状態にならないことが多く、100%の解消は困難であるが、限りなく100%に近づけたい。今後も引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的人材を活用するなど組織として丁寧に対応し、いじめ解消率の向上に努めていく。					

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
不登校児童生徒に対するケース会議を実施している学校の割合 不登校児童生徒が在席する小・中学校・義務教育学校において、すべての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施している学校の割合 （小中学校課調べ）	―	82.7%	75.6%	限りなく100%に近づける	未達成
令和７年度の実態（R8学校実態調査より）については、下記のとおり。 245校中、不登校児童生徒が在籍する小中学校の数…213校 うち、全ての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施した学校…161校（75.6%） 一部の不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施した学校…51校 実施しなかった学校…０校 現状において、全ての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施している学校が75.6%と、前年度より減少している。 不登校児童生徒を対象としたケース会議の必要性は、各種研修会等で周知しており、引き続き、各学校の実態を把握しながら、ケース会議の実施を呼びかけ、すべての不登校児童生徒に対する会議が実施されるよう努める。					

いじめの認知件数（国公私立学校千人あたり）



平成 29 年度以降、国と同様に増加傾向にあるのは、各学校が、いじめにつながる恐れのある些細なことも積極的に認知を行い早期発見・早期対応に努めているからだと考えられる。

R7 数値：10 月公表予定

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

項　　目		2024(R6)	2025(R7)
不登校の出現率 小・中・高校における不登校の児童生徒の割合 （文部科学省の定義による） （国公私立学校）	小学校	2.43% ［全国 2.30%］	調査中
	中学校	6.17% ［全国 6.79%］	調査中
	高　校	2.34% ［全国 2.33%］	調査中

イ　少人数教育と校種間連携の推進

〔事業実施状況〕

○少人数教育の推進

取組状況	○定数措置及び少人数教育推進事業（決算額12,772千円） ・小学校全学年での35人以下学級の実施 ・小学校３年生～中学校３年生までの少人数指導の実施 ・中１・35人学級選択制の導入に伴う講師の配置 ・小中規模校の小学校及び中学校でのきめ細かな指導を行う非常勤講師の配置 ㊐小学校新規採用教員サポート事業（決算額66,648千円） ・小学校での専科指導を行う講師の配置 ・小学校での発達障害のある児童への指導・対応を支援する教員の配置 ○日本語指導教員の配置 ・小中学校での日本語指導が必要な外国人児童生徒への対応を支援する教員の配置 ○外国人相談員の配置 ・小中学校での外国人児童生徒の通訳や相談等に応じる相談員の配置
評価と今後の方向	児童生徒一人一人に行き届くきめ細かな指導を実施するため、県単独で少人数指導のための支援講師や小学校への新規採用教員をサポートする教職員を引き続き配置している。 新たな教育課題にも対応できるよう努めており、今後も、本県の教育水準の低下を招かないよう国の動向を注視しながら、効果的な少人数教育の推進について検討していく。 また、近年増加傾向にある日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、国の加配を活用して、日本語指導教員を配置している。さらに、外国人児童生徒及び保護者への教育相談などに対応する外国人相談員を配置している。 外国人児童生徒数の増加に伴い、教育環境の整備に対するニーズは高まっており、引き続き外国人児童生徒への教育の充実について検討していく。

○校種間連携の推進

取組状況	○幼児教育の質の向上推進事業（決算額 4,914千円の一部） ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進研修会の開催（７月） ・地区別幼児教育・小学校教育接続研修会を実施（11月） ・保護者支援リーフレットの作成・配布 ○学びの体験オープンハイスクール事業（決算額 423千円） ・中学校３年生の高校体験入学、地域への授業公開 ○高大連携未来を拓く人材育成事業（決算額 1,667千円） ・大学教員による特別授業や、大学との連携による探究科学科設置校の合同発表会の開催
評価と今後の方向	幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会では、保育者、小学校教員等が約280人参加し、「みんなで伴走し、育てよう！富山の子どもたち～架け橋期の教育を考える～」をテーマに東海大学　准教授　寶來　生志子氏の講演（オンライン）により研修した。 地区別幼児教育・小学校教育接続研修会では、保育者、小学校教員等が約280人参加し、「秋の自然」をテーマにグループごとに交流活動の計画を立てる演習や、「幼児、児童　共に学びがある交流活動になるために」と題し、講義を行った。今後も円滑な幼保小接続に向けて、研修会の充実を図っていく。 新小学１年生の保護者に向けた「幼児期の教育から小学校教育へ安心子育てリーフレット　きときと１年生」を作成・配布した。令和６年度から小学校での就学時健康診断

	等の機会を活用し、より確実に新小学１年生の保護者に手わたるよう配布の仕方を工夫した。 令和７年度に実施した学びの体験オープンハイスクールには、のべ12,087名の中学生が参加した。今後も、各校の教育内容や魅力ある活動などを中学生が知る機会を設け、進路選択の一助となるよう努めていく。 高大連携については、今後とも引き続き、大学教員による専門性の高い特別授業などを実施し、世界を視野に、とやまの未来を拓く創造性豊かでたくましい人材の育成に努めていく。

○外国人児童生徒教育の推進

取組状況	○外国人児童生徒教育推進事業（決算額 79千円） ・外国人児童生徒教育推進運営協議会の実施（２回） ・外国人児童生徒教育スーパーバイザーの配置 ・高校進学ガイダンスの実施（２回） ・「外国人児童生徒教育の手引」作成・県総合教育センターHPへの掲載 ・外国人支援スタッフ（大学生）を派遣（14校）
評価と今後の方向	令和４年度より外国人児童生徒教育推進運営協議会を実施しており、外国人児童生徒教育の現状と課題、県の取組み等について協議した。委員より多くのご意見をいただき取組みに生かしている。 また、令和７年度より外国人児童生徒教育スーパーバイザーを教育事務所に４人配置し、日本語の指導法や教材、就学や受け入れ、個別の指導計画の作成等について、学校や市町村教育委員会がすぐに相談できる体制を構築することができた。 令和７年度より高校進学ガイダンスを県内２会場で開催し、日本と富山県の高等学校教育について多言語で説明した。54家族127人が参加した。 「外国人児童生徒教育の手引」については、令和７年度はNo.31を作成し、県総合教育センターHPの「富山県教員応援サイト」にデータを掲載した。現場のニーズに沿った資料、指導方法等の手引を作成し、情報提供している。外国人支援スタッフとして令和７年度は小学校８校、中学校５校に大学生延べ16人を派遣した。学習活動や学校生活に係る補助的な活動を行った。 今後も引き続き、市町村教育委員会をはじめ関係機関と協力し、外国人児童生徒が安心して学べるよう、学校現場を支える体制の構築に努めていく。

〔施策に関する指標〕

<table>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td rowspan="2">概ね５年前
2020(R2)</td><td rowspan="2">2024(R6)</td><td rowspan="2">2025(R7)</td><td>目標</td><td rowspan="2">2025年度
達成状況</td></tr>
<tr><td>2026年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地区別幼児教育・小学校教育接続研修会参加率
地区別幼児教育・小学校教育接続研修会に参加した園、所、校の割合
(小中学校課調べ)</td><td>58.8%</td><td>50.7%</td><td>65.8%</td><td>65%</td><td>達成</td></tr>
<tr><td colspan="5">幼児教育や幼児教育と小学校教育の円滑な接続についての重要性が認識されつつある。そのため、地区別幼児教育・小学校教育接続研修会へ参加した園、所、校の割合が増加している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">少人数教育に関する研修を行っている学校の割合
(教職員課調べ)</td><td>―</td><td>小　92.9%
中　98.6%
義　100%</td><td>小　91.7%
中　97.3%
義　100%</td><td>限りなく
100%に
近づける</td><td>ほぼ達成</td></tr>
<tr><td colspan="5">小学校での35人学級の先行実施や小・中・義へ少人数指導教員や少人数推進講師等の配置により少人数教育の充実を図っている。小学校、中学校とも９割以上の学校で、少人数教育に関する研修を行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日本語指導に関する研修を受講した教職員数
(県総合教育センター教育研修部調べ)</td><td>60名</td><td>66名</td><td>84名</td><td>毎年75名程度</td><td>達成</td></tr>
<tr><td colspan="5">教員だけでなく、外国人相談員や外国人支援員等も受講できる研修となっている。研修会の開催案内チラシを学校に送付し、広く周知することで参加者数が増加し、目標値に達している。</td></tr>
</table>

ウ　特別支援教育の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	○特別支援教育振興事業（決算額 118,614千円） ・特別支援学校医療的ケア体制整備事業 運営協議会（２回） 専門研修会（２回） 看護職員（７校39人※）配置［※R8.3.31現在］ 医療的ケア指導チーム（指導医７人、指導看護師３人）配置 特別支援学校医療的ケア児登校サポート事業（45回） ・とやまの特別支援教育強化充実事業 小中学校巡回指導員（２人）及び高等学校巡回指導員（２人）配置 ・専門家チームの派遣（２回） ・スタディ・メイトの養成、研修（養成45人、研修７回） ・特別支援学校ふれあい交流活動事業 学校間交流、地域交流、居住地校交流活動（303回） ・手話言語条例の普及・啓発講師派遣（７回） ・富山県特別支援連携協議会（２回） ・特別支援教育に関するワンチームとやま連携会議（３回） ・家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議の開催（２回） ・拡特別支援就労応援プロジェクト 特別支援学校就労応援団とやまの活用（登録企業 184 社）［※R8.3.31 現在］ 学校見学会（６回）、職場見学会（６回） 小学部児童・中学部生徒の仕事体験（65 人） 特別支援学校地域就労支援アドバイザー（２人）配置 就業体験を想定した授業でのＶＲゴーグルの活用 「とやま特別支援教育ジョブスキルアップチャレンジ」の実施(プレ大会１回) ・ＳＤＧｓインクルーシブ教育システム推進事業 インクルーシブ教育推進員（１人）配置 小中学校等への学びの場の見直しに関する支援 インクルーシブ教育システムの構築を推進する情報発信 インクルーシブ教育推進フォーラムの開催 ○特別支援学校通学運営事業（決算額 389,770千円） スクールバスの運行（５校） スクールバスの更新（１台） ○特別支援学校設備充実事業（決算額4,393千円） ・特別支援学校における教育設備の整備等 ○特別支援学校建設事業（決算額 908,493 千円） ・富山聴覚総合支援学校長寿命化改修工事等 ○特別支援学校教諭免許状取得促進事業（決算額452千円） 特別支援学校教諭の免許状保有率を向上させるため、免許取得に必要な単位数を２年で修得できる認定講習を実施。 ３講座 受講者数 延べ 238 人（うち県内公立学校教員 237 人）

評価と今後の方向	令和４年３月に策定した富山県特別支援教育将来構想に示す本県の特別支援教育の目指す姿を踏まえ、①共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の充実、②学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化、③多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性の向上、④ＩＣＴや専門家の活用等による指導の充実、⑤企業と学校、家庭が一体となった就労支援、⑥特別支援学校の教育環境の整備の６つの観点で、それぞれ実現に向けた取組みの充実を図った。 ①では、幼稚園や小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実のため、市町村や小中学校に小中学校巡回指導員を派遣し、合理的配慮の提供や合意形成に向けた指導助言、保護者との教育相談、研修の実施等を行い、特別支援教育支援体制整備を行った。また、インクルーシブ教育推進員が学びの場の見直しを検討している児童生徒がいる学校を訪問し、学びの場の見直しに向けた進め方等について助言したり、インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修会を開催したりした。 ②では、保護者と学校、障害児通所支援事業所等と関係部局が情報交換し、相互の理解を促進するため、家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議を開催し、障害のある子どもの地域における活動や総合的な視点からのサポート体制について協議した。 ③では、全ての教員が特別支援教育に関する研修に主体的に取り組み、発達障害のある児童生徒等への対応の仕方などについて理解を深めることができるよう、１本あたり20分程度の研修動画を県総合教育センターのインターネットサイトに掲載した。 ④では、障害のある子どもたちの可能性を広げるため、特別支援学校でＶＲゴーグル等のＩＣＴの先端技術を活用して、体験的な学習の充実を図った。 ⑤では、富山県教育委員会版技能検定「とやま特別支援教育ジョブスキルアップチャレンジ」のプレ大会を実施した。また、「特別支援学校就労応援団とやま」登録企業に特別支援学校高等部の授業見学や研修会を実施し、一般就労を目指す生徒の特性の理解促進を図ったほか、小学部児童が放課後等デイサービス事業所等で働く体験を実施し、キャリア教育の推進に取り組んだ。 ⑥では、医療的ケアが必要な児童生徒が、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、在籍する特別支援学校に必要な数の看護職員を配置するとともに専門研修を実施した。 近年、小中学校に在籍する特別な支援が必要な児童生徒が増加しており、障害のある子どもと障害のない子どもの地域の学校での学び合いが更に充実するよう、小中学校等におけるインクルーシブ教育システムに関する理解の向上や環境の充実に取り組む。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
個別の教育支援計画の活用割合 (1)　個別の教育支援計画の作成に当たって、関係機関等と必要な情報共有を図っている割合（小、中） (2)　個別の教育支援計画を進学時に引き継いだ割合（小→中、中→高） （特別支援教育課調べ）	(1)　76% (2)　－	(1)　98% (2)　97%	(1)　98% (2)　99%	(1) 100% (2) 100%	達成
(1)については、令和７年度は、小学校172校中171校、中学校76校中73校が関係機関等と必要な情報の共有を図った。 (2)については、令和４年度から調査を開始した。令和７年度は、小学校172校中171校、中学校76校中74校がそれぞれ進学先に引き継いだ。 (1)(2)で、「情報の共有を図っていない」「進学先に引き継いでいない」と回答した理由は、いずれも学校の理解不足によるものではなく、個別の教育支援計画を作成する児童生徒がいないためであることから、実質は目標の100%を達成していると評価した。 個別の教育支援計画の活用について、引き続き保護者教員用リーフレットによる周知や、小中学校巡回指導員等による訪問指導並びに校長会及び市町村教育委員会との会議をとおして啓発を図っていく。 ※小学校・中学校には、義務教育学校の前期課程・後期課程をそれぞれ含む					

エ　人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

〔事業実施状況〕

○人権教育に関する取組み

取組状況	○人権教育総合推進事業（決算額 1,558千円） ・富山県人権教育推進委員会の開催　２回 ・人権教育研修会の開催 ・人権教育に関する研修資料の作成・配布 　幼・小・中・高等学校向け4,030部、社会教育団体向け1,430部 ・人権教育啓発映像の選定購入 ○人権教育研究推進事業 ・モデル校を指定し、実践的な研究を実施
評価と今後の方向	モデル校を指定し、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に努めた。 今後とも、学識経験者、学校関係者、行政関係者による人権教育推進委員会を開催するとともに、人権に関する研修会を実施し、学校・社会教育関係機関において人権教育に関する研修資料や選定、購入した人権の学習教材の活用を進め、人権教育の推進に努めていく。

○道徳教育に関する取組み

取組状況	○いのちの教育総合支援事業（決算額 1,122千円） ・いのちの教育講演会の開催、いのちのメッセージカードの配布、いのちの先生の派遣等 ・児童生徒が命の尊さを実感し、自己の在り方や生き方について考えを深めることができる道徳教育の推進 ・道徳教育パワーアップ研究協議会、道徳教育推進講演会
評価と今後の方向	児童生徒が、自他のいのちがかけがえのないものであることを実感し、教師が児童生徒一人一人の自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、豊かな心を育むために、学校と家庭や地域が一体となって、いのちの教育の推進・普及に努めていく必要がある。 「考え、議論する道徳」の授業に向けた授業改善のための適切な指導助言に努めていく。

（4） 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

基本施策の目標

様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。

ア 県立学校の教育環境の整備・充実

〔事業実施状況〕

取組状況	○県立学校教育振興計画の推進（決算額 88千円） ○学校経営計画の策定と公表 ・毎年度、学校経営計画の策定及び実績評価を行い、ホームページで公表（全県立学校で実施） ○学校評議員事業（決算額 296千円） 県立学校への学校評議員の設置51校（南砺平高校は学校運営協議会を設置） ○教育研究団体助成費（決算額 7,655千円） ・各種教育研究団体の活動に対する補助 県小学校教育研究会、県中学校教育研究会、県教育会等 ７団体 ○教育ネット利用事業（決算額 898,310千円） ・県立学校のインターネット通信回線の維持 ○外国人生徒高校進学支援 ・パンフレット及び高校進学説明用動画のホームページ掲載（英語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、ウルドゥ語） ○高等学校建設事業（決算額 1,932,600千円） ・老朽化した施設の改築等（砺波工業高校・富山いずみ高校長寿命化改修工事、氷見高校武道場改築工事　等） ○高等学校校舎等リフレッシュ事業（決算額 317,067千円） ・県立高校普通教室の空調更新、県立高校特別教室の空調新設 ㊐魅力と活力ある県立高校整備等検討事業（決算額 2,350千円） ・将来の県立高校の「目指す姿」を示す基本方針策定に向けた議論・検討等の実施 ㊐公立夜間中学設置準備事業（決算額1,370千円） ・公立夜間中学について、需要及び課題等の現状を把握し、設置に向けた準備を実施
評価と今後の方向	すべての県立学校において、それぞれの実情を踏まえたスクール・ポリシー等を策定し、ＰＤＣＡ（Plan-Do-Check-Act）サイクルにより毎年見直しを行い、継続的に教育活動の充実等に取り組むこととしており、科学技術やキャリア教育、ものづくり教育など各校の特色ある取組みを魅力ある教育活動支援事業を通して支援してきた。今後も外部の意見を聞きながら、生徒や学校の実態等に応じた実効性のある取組みとなるよう努めていく。 県立学校の施設整備については、砺波工業高校・富山いずみ高校の長寿命化改修工事や、氷見高校の武道場改築等を実施した。今後とも老朽化した施設の改築や非構造部材の耐震化を実施することとしており、安全・安心な学校づくりを進める。 将来の県立高校のあり方については、令和３年度以来幅広くご意見をお聞きしてきた。これを踏まえ、総合教育会議では「令和20年度までに実現を目指す姿」を描き、その５年前と10年前の「配置の姿」を逆算的に考えた上で、現在の全日制県立高校を再構築する「新時代とやまハイスクール構想」実施方針を１月に取りまとめた。引き続き、構想の推進に向け、丁寧に議論を進めていく。 夜間中学については、公立夜間中学設置検討協議会での協議に基づき、富山県公立夜間中学設置基本方針を２月に公表した。県立単独校とし、アンケート調査結果等から富山駅隣接の県立雄峰高校内に設置、校名は公募により「高志のあかり中学校」とした。令和９

	年４月の開校に向けて準備を進めていく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
スクール・ポリシー実現のための取組みを行っている県立高校の割合 （県立高校改革推進課調べ）	―	100％	100％	100％	達成
	現状において、各県立高校でスクール・ポリシーに掲げている取組み（大学探訪や進路講演会などキャリア教育の推進、外部人材やＩＣＴなどを活用した探究活動、体育祭や文化祭など学校行事等の充実など）が行われている。				

（5） 生涯を通した学びの推進

基本施策の目標

すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活躍の場が提供されていること。

ア 多様な学習活動の支援

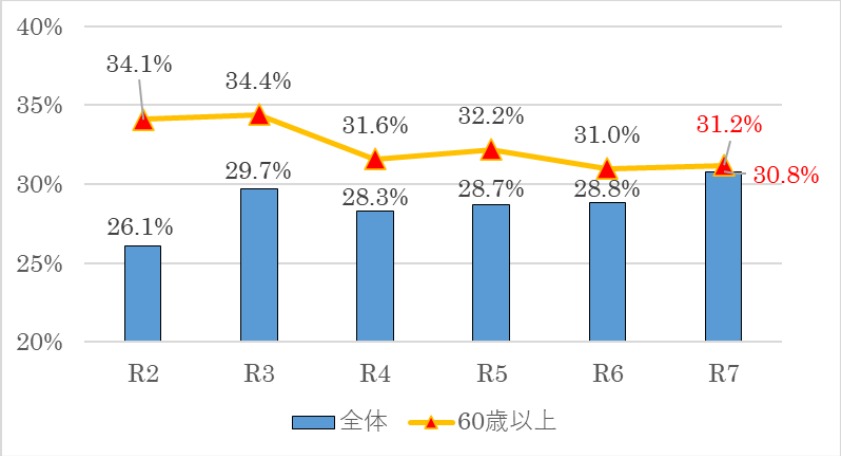
〔事業実施状況〕

取組状況	○富山県民生涯学習カレッジの運営（決算額 66,444千円） １）学習機会の提供：339講座(R6年度 345講座) 総受講者数 10,763人(R6年度 10,807人) ・夏季講座…受講者数 576人(R6年度 582人) ・自遊塾…受講者数 1,146人(R6年度 1,117人) ・つながる学びわくわく講座 904人(R6年度 865人) ・㊎みらい創造講座…受講者数 847人 (R6年度ウェルビーイング実現講座(大型) 695人) ・㊎こどもまんなか教室…受講者数 168人 (R6年度ウェルビーイング実現講座(通年) 149人) ・共学講座…受講者数 519人(R6年度 627人) ・映像センター講座…受講者数 50人(R6年度 57人) ・教養講座、広域交流講座…受講者数 471人(R6年度 443人) ※連携講座（高等教育機関等の講座と連携し、単位を認定している。） ２）学習情報の提供・学習相談 ・「地区センターだより」の発行 ・「とやま学遊ネット」による生涯学習情報提供 ・富山県映像センターによる郷土学習教材制作 ・講座や講師、生涯学習ボランティアなどの学習相談 ・広域学習サービス連絡会議の開催 ３）学習成果発表の場、学習交流の場 ・学遊祭、キャンパスフェスティバルの開催
評価と今後の方向	県の生涯学習の中核をなす県民カレッジでは、体験と学びを通した、つながる楽しさを提供する「つながる学びわくわく講座」や、子どもや若者世代にも、ふるさと富山への愛着を育むとともにウェルビーイングを学ぶ機会を提供する「みらい創造講座」や「こどもまんなか教室」、ボランティア講師と受講者が自主的に運営する「自遊塾」など多様な学習機会を提供した。 また、学習情報の提供や学習相談の実施、学習成果発表の場や交流の場として学遊祭やキャンパスフェスティバルを開催しており、多様な学習活動を支援している。 一方で、各地区センターにおいて「広域学習サービス連絡会議」を開催し、市町村や他の教育機関と連携しながら生涯学習の普及に努めており、目標値が達成できる方法を模索している。 今後も引き続き、生涯学習社会の実現に努めていくとともに、地域人材の育成や指導者の活躍の場の提供に加え、参加者一人ひとりが心の豊かさや生きがいを見いだし、ウェルビーイングの向上につながる事業に取り組む。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
県民カレッジ受講者数 主催講座、学習団体への委託講座、市町村や生涯学習機関、大学、高等教育機関、民間団体との連携講座の受講者数の合計 （県民生涯学習カレッジ調べ）	5,386人	10,807人	10,763人	13,360人	未達成
	受講者数は新型コロナウイルスの影響から脱し、コロナ禍前の水準に戻りつつあるが、若年層を含めた新規受講者の獲得が課題である。目標達成のためには、かつての受講者が戻ってくることや県民ニーズに応じた内容の講座の開設に加えて、コロナ禍を契機に始めたオンライン配信の周知を図るなど、広報活動を充実していく。				

１年間に生涯学習を行ったことがある人の割合



生涯学習を行ったことがある人の割合は、全体ではここ数年で初めて３割を超え、微増傾向が見られる。60歳以上では、３割強の人が生涯学習を行ったと答えている。

（「全体」は、県政世論調査で「1年間に生涯学習を行ったことがある」と答えた人の割合。「60歳以上」は、60歳以上の人のうち、「ある」と答えた人の割合。）

イ　県民の学習を支える基盤整備

〔事業実施状況〕

取組状況	○生涯学習推進事業（決算額 6,694千円） ・とやま学遊ネットの掲載情報の更新 ・とやま学遊ネットの運用　利用件数 551,545件（R6年度 1,207,813件） 講座、イベント、講師・指導者等の生涯学習情報の提供 県内の各市町村生涯学習機関及び各公立公民館による情報発信支援 受講申込、受講履歴の確認等が可能な利用登録者向けの学習活動の支援
	○県立図書館の運営（決算額 131,431千円） 入館者数　約115千人（R6年度 約110千人） 貸出数　約149千冊（R6年度 約152千冊） 資料の収集保存（一般図書R7年度末増加冊数 14,269冊）（R6年度 16,617冊） 調査相談対応件数　R7年度 12,486件（R6年度 13,936件） ・(新)県立図書館情報プラザ更新事業（令和８年３月）
評価と今後の方向	とやま学遊ネットは県民に対して生涯学習情報を発信し、登録者に対して学習履歴を確認できるなどのサービスの提供を行っている。令和３年度末に一部未対応であったウェブサイトからの受講申込みに対応したほか、シンプルで分かりやすく操作しやすい画面とするなど、容易に情報収集できるように全面的にリニューアルを行っており、引き続き掲載情報の更新を行っている。 また、県立図書館については、県民への図書の貸し出しや学習相談に応えることにとどまらず、貴重な図書の収集・保存にも努めてきている。令和５年３月から開始した電子書籍利用サービスについては、令和８年３月現在、3,413冊の本をいつでもどこでも利用できる。令和７年度は、前年度に改修した多様な人・世代が利用・交流できるエリア「つながりのコレクションルーム」において、おはなし会や県内高等教育機関との連携イベントなどを開催して利活用の促進を図った。さらに、情報プラザシステムの機器更新によって、新聞データベースの利便性を向上させたほか、古絵図や貴重書等のデジタルアーカイブへの高精細画像登録を館内で実施できる体制を整えた。これらにより県民の生涯学習を支える基盤としての役割を果たしていると評価している。 今後も引き続き生涯学習を支えるインフラとして事業を継続していくと共に、県民の利便性を高める方策を検討していく。

（6） ふるさとを学び楽しむ環境づくり

基本施策の目標

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

ア　学校におけるふるさと学習の推進

〔事業実施状況〕

取組状況	○高校生郷土史・日本史学習教材活用事業（決算額 145千円） ・デジタル化した補助教材を周知し、積極的な活用を促した。 ○ふるさととやまの自然・科学探究の推進（再掲(2)-ア） ○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-ウ）
評価と今後の方向	富山で生活する良さを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるようデジタルブックの活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施してきた。 高校の郷土史、日本史学習については、今後も補助教材及び教師用指導資料を効果的に活用するための取組みを進める。また、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。 補助教材及び副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載しており、児童生徒１人１台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようにしている。また、教師向けの活用リーフレットを作成し、副読本の活用を図っている。 デジタルブックが授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。

イ　家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

〔事業実施状況〕

○ふるさと学習の取組み

取組状況	○ふるさと学習の推進 ○地域と学校の連携・協働体制構築事業（再掲(1)-ア）
評価と今後の方向	平成22年度から始まったふるさと教育の振興に貢献した県内の学校、各種団体、企業または個人への顕彰は、令和３年度までに12回実施している。平成26年度より、ふるさと教育を学校教育のみならず社会全体で推進するため、「県民ふるさと大賞」（総合政策局所管→地方創生局）として拡充し、ふるさと教育のさらなる充実を図っている。デジタル化した「ふるさととやまの人物ものがたり」等のふるさと教育教材を活用して、ふるさとの優れた先人の志などを子どもたちや親が理解する機会の充実を図り、ふるさと教育の推進に努める。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」においては、伝統芸能体験や郷土学習も含めた子どもの豊かな体験学習等の取組みを支援している。実施にあたっては、指導者や活動場所の確保が課題となっていることから、引き続き市町村における指導者確保等の取組みを支援していく。

○生涯学習に関する取組み

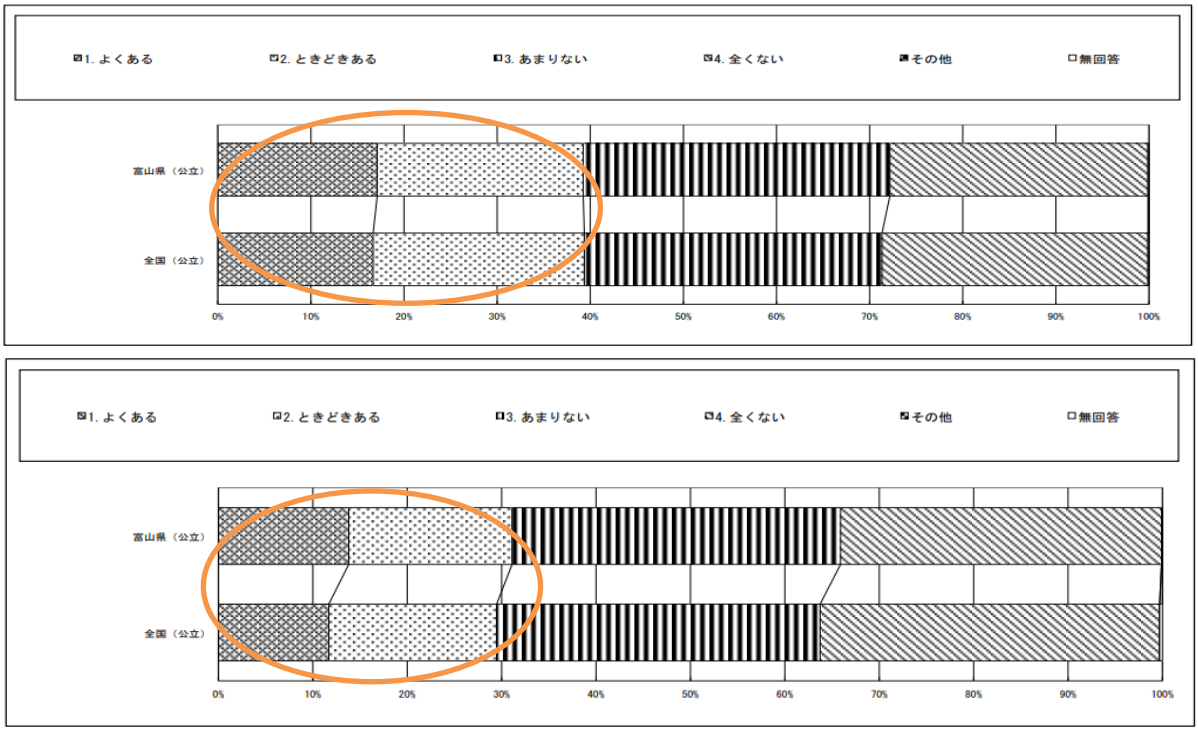
取組状況	○富山県民生涯学習カレッジの運営（決算額 66,444千円の一部） ・つながる学びわくわく講座 904人(R6年度 865人) ・富山県映像センターによる郷土学習教材制作 ○郷土資料デジタル化推進事業（決算額 782千円） ・県立図書館で所蔵する貴重な郷土資料をデジタル化し、ホームページ上で公開することにより県民の利活用を促進
評価と今後の方向	富山県民生涯学習カレッジでは、コロナ禍を契機に始めた講座のオンライン配信について、今後も自宅で学ぶことができる第２の学び方として継続するとともに、対面による講座受講も回復しつつある。 今後も、すべての受講希望者への学習機会の提供に努めていく。 また、県立図書館が所蔵する郷土資料について、県民の興味関心を高め、ふるさと教育に対するニーズに応えていくためにも、引き続きデジタル化に取り組んでいく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
公民館における地域課題の解決に向けた学びや自然体験・ふるさと学習への参加人数 （生涯学習・文化財課調べ）	4,374人	2,335人	4,004人	10,000人	未達成
	これまでは、公民館で実施した県事業の自然体験（「公民館親子で高志の国探検事業」H31：33公民館）への参加人数を集約していたが、令和5年度からは、公民館が実施する対面にデジタルを取り入れた取組み（「公民館deつながるモデル事業」R5：11館、R6：10館、R7：11館）への参加人数を集約している。そのため、従前の参加人数と同じ考え方での数値化が難しいが、参加人数が目標人数と大きくかけ離れている。引き続き地域における教育の充実に向けた公民館の取組みを支援していく。				

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
子どもの地域活動体験率 地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある小学校６年生、中学校３年生の調査対象者全体に対する割合 （全国学力・学習状況調査）	―	―	小39.2％ 中31.1％	小45 ％ 中40 ％	未達成
	これまで指標としていた「放課後や週末に何をして過ごすことが多いか」という設問が、令和７年度は全国学力・学習状況調査から除かれたため、経年評価をすることができなかった。令和７年度の子どもの地域活動体験等が小中学校ともに４割をきっていることから、「未達成」とした。幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることが一層求められていることや、2030年の半数達成を目指し、40%強を目標として設定した。 参考：同調査の別の質問において「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある（習い事は除く）」と回答した県内児童は全国平均とほぼ同程度の割合、県内生徒の割合は全国平均をやや上回る結果であった。 （令和７年度：小学６年生 県：39.2% 国：39.4%　中学３年生 県：31.1%　国：29.3%）				

「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあるか」に対する回答　（上部の図：公立小学６年生、下部の図：公立中学３年生）



〈令和６年度全国学力・学習状況調査回答結果集計〔児童生徒質問調査〕より〉

ウ　伝統文化の保存・継承

〔事業実施状況〕

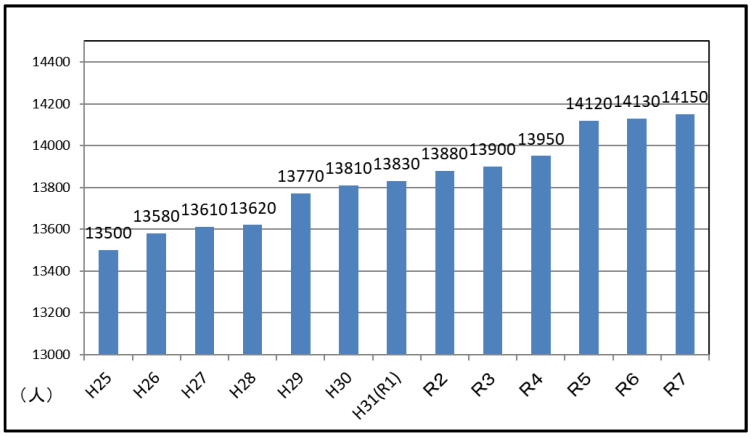
取組状況	○文化財保護活用事業（決算額 7,716千円） ・世界文化遺産登録推進事業〈立山砂防〉 　常願寺川砂防施設保存活用計画の策定 ・とやまの郷土食調査事業 　専門調査員による実地調査を実施 ・文化財保護パトロール　巡視件数 584件 ・特別天然記念物カモシカ調査 ○埋蔵文化財センター事業（決算額 42,104千円） ・特別展「とやま歴史万博」、企画展(1回)、常設展「小竹貝塚展」、ミニ企画「市町村連携発掘速報展」「春の虫干会ー重要文化財の風通しー」 観覧者数　6,963人 ・チャレンジとやまヒストリー2025等の開催　42回　参加者 909人 ・埋蔵文化財センター冷却塔更新工事 ○国・県指定文化財の保存修理等（決算額 129,828千円） ・国指定文化財の保存修理への補助　五箇山の合掌造り集落保存修理事業など18件 ・県指定文化財の保存修理への補助　八尾町祭礼曳山保存修理事業など12件 ・文化財の美装化等推進事業への補助　山町筋・金屋町・吉久伝統的建造物群保存地区保存修理（修理・修景）など５件 ・国指定文化財の災害復旧事業への支援　史跡高岡城跡災害復旧事業など４件 ・県指定文化財の災害復旧事業への支援　県指定文化財木造阿弥陀如来立像修理（災害復旧）事業など２件 ○埋蔵文化財調査・保護事業（決算額 16,882千円） ・埋蔵文化財市町村調査等補助金　12件 ・県営ほ場整備事業関連埋蔵文化財調査体制強化事業 ・高速自動車道路試掘調査事業
評価と今後の方向	「五箇山の合掌造り集落保存修理事業」や「八尾町祭礼曳山保存修理事業」など国・県指定文化財の保存修理等の推進、「山町筋・金屋町・吉久保存修理事業」など文化財の美装化事業の推進、文化財を保存・継承する人材の育成・確保、とやまの郷土食調査事業の実施など新たな分野の文化財の把握と、その価値や魅力を県内外へ情報発信する取組みが着実に進んでいる。 また、令和６年能登半島地震で被災した国史跡高岡城跡などの国指定文化財の災害復旧事業を支援し、国や関係市、所有者と連携しながら被災文化財の早期の復旧に努めている。引き続き災害復旧事業を支援するとともに、文化財建造物における耐震対策など文化財の防災対策事業にも取り組んでいく。 世界文化遺産登録に向けた活動については、国の審議結果において、世界史的、国際的な観点から顕著な普遍的価値の証明や文化財としての保護などの課題が示された。 その後の取組みを通して、「近世高岡の文化遺産群」では、平成21年２月に「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」が、平成27年３月に「高岡城跡」が国史跡に指定、平成24年12月に「高岡市金屋町伝統的建造物群保存地区」が、令和２年12月に「高岡市吉久伝統的建造物群保存地区」がそれぞれ重要伝統的建造物群保存地区に選定、平成23年３月に「高岡鋳物の製作用具及び製品」が国の登録有形民俗文化財に登録された。さらに、令和４年12月には平成・令和の大修理を終えた「勝興寺」が国宝に指定された。 また、平成27年４月には高岡の町民文化が日本遺産の第１弾の一つに認定され、平成30年５月には日本遺産「北前船」に高岡市が追加認定された。さらに、令和３年７月には高岡の町民文化が「重点支援地域」に選定され、令和６年７月の審査においても認定

	継続となった。今後も文化財の保護に努めるとともに、国宝瑞龍寺の耐震対策などの防災対策事業や山町筋や金屋町・吉久などの保存修理事業の着実な推進を図っていく。 「立山砂防」については、平成21年６月に「白岩堰堤砂防施設」が国の重要文化財に指定され、平成29年11月には「白岩堰堤」に「本宮堰堤」と「泥谷堰堤」を加えた３堰堤が「常願寺川砂防施設」として重要文化財に指定された。これまで、国際シンポジウムの開催や国際学会での発表を通して、人類全体の貴重な文化遺産としての価値を有するとの高い評価を得ている。今後は、国際的な評価をより確実なものとするため、顕著な普遍的価値の証明に向けた調査研究や、より一層の情報発信に取り組んでいく。 なお、ユネスコ無形文化遺産登録に取り組んできた「高岡御車山祭」、「魚津のタテモン行事」、「城端神明宮祭の曳山行事」については、平成28年11月に「山・鉾・屋台行事」（全国33件の行事で構成）として、ユネスコ無形文化遺産に登録された。令和２年度から令和６年度にかけては国の補助を得て、３つの曳山行事の普及啓発事業に取り組んでおり、令和３年度は登録５周年を記念して「とやまのユネスコ無形文化遺産サミット」を開催したほか、後世に残していくための調査事業などに取り組んだ。さらに、令和７年度には「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のユネスコ無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」へ追加登録されており、今後も、資産のより一層の保存・活用と魅力発信に努めていく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
文化財・保存活用団体等の活動者数 指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数 （生涯学習・文化財課調べ）	13,880人	14,130人	14,150人	14,200人	ほぼ達成
	世界遺産登録に向けた取組み等を通じ、身近な文化資産について学習し、守り伝えようとする意識が高まっている。今回のコロナ禍の影響で会員数が減少した団体もあるが、コロナ禍でも行われた魅力発信や普及啓発事業など様々な取組みにより地域の文化資源の保存伝承に対する県民の意識は高まっており、新たに団体を設立する動きは引き続き活発である。				

地域文化に関係するボランティア活動者数



世界文化遺産登録に向けた取組み等を通じて、地域で育まれた、身近で優れた文化財への関心が高まっており、地域文化に関係するボランティア活動者数は全体的には増加傾向にある。

（7） 次世代を担う子どもの文化活動の推進

基本施策の目標

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで､子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

ア　学校等における文化活動の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	○学校文化活動推進事業（決算額 24,822千円） ・富山県高等学校文化連盟への補助（県高等学校文化祭開催 参加者数 約8,000人 等） ・富山県中学校文化祭の開催支援（参加者数約1,550人、ケーブルテレビ配信） ・拡 地域部活動推進事業 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業（朝日町、小矢部市、砺波市、高岡市、射水市、南砺市） ・スクールバンド育成事業　　６回、参加者数 延べ191人 ・未来につなげる、仲間とつながる「アートのちから」事業 高校生が著名文化人による指導を受け芸術によるまちづくり等を学び、自らの企画立案によるアートイベントを開催　高校１、２年生　参加者数 23名 ・全国大会出場者への激励会　　11団体　25個人
評価と今後の方向	文化庁の「文化芸術による子供育成推進事業」の活用や富山県青少年劇場の開催により、子どもたちの芸術文化に親しむ機会づくりに努めている。引き続き、児童生徒の豊かな心や創造力を育むための活動の充実・発展に努めていく。 高校生・中学生の芸術文化活動の充実・活性化を図るため、富山県高等学校文化連盟・富山県中学校文化連盟に対し、これまでも継続的に支援している。富山県高等学校文化祭・富山県中学校文化祭は、次代を担う中高生の芸術文化活動の重要な発表の場となっており、内容は、年々充実している。今後も一層の充実を支援していく。 また、スクールバンド育成事業をはじめとした次世代を担う人材育成のための取組みの継続・発展に努めていく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
全国高等学校総合文化祭及び全日本合唱コンクール（高校生の部）、全日本吹奏楽コンクール（高校生の部）における受賞数 （生涯学習・文化財課調べ）	5	6	6	11以上	未達成
	ここ数年の受賞数は、６前後を保っている。また、社会において多様な活動環境が整い始めていることもあり、高校生の活動の選択肢が増え、左記大会にない文化活動を選択する生徒も増えている。今後も、合唱や吹奏楽に限らず、時代の変化を捉え、次世代を担う人材育成のための取組みの継続・発展に努めていく。				

（8） スポーツに親しむ環境づくりの推進

基本施策の目標

県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。

ア 学校等における体育・スポーツの充実

〔事業実施状況〕

取組状況	○学校体育指導費（決算額 105,173千円） ・とやまっ子ワクワク運動体験応援事業 「運動遊び」普及・啓発事業（講座・講習会）の開催 Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」の運用 運動の意欲向上につながる映像等資料作成 ・武道指導者資質向上支援事業 武道推進モデル校（３中学校）による複数種目の実践研究 ・小杉南中（柔道、剣道、空手道）、伏木中（柔道、弓道）、氷見北部中（柔道・銃剣道） ・地域部活動（運動部）推進事業 「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」 ・高岡市、射水市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、上市町、立山町、入善町、朝日町 ・スポーツエキスパート派遣事業 中学校・高校に地域の優れた指導者（テクニカルエキスパート）を派遣 410人（R6年度 410人） 県立学校にトレーナーや栄養士等（トレーニングエキスパート）を派遣 延べ82人（R6年度 延べ101人） ・新スポーツを通じた共生社会推進事業 共生社会普及・推進事業（県主催研修） ・「スポーツを通じた共生社会の実現と『I'mPOSSIBLE』日本版の普及展開について」 ・「インクルーシブスポーツの実践～全ての子どもにスポーツ体験を～」 スポーツライフウェルビーイング事業 ・射水市、氷見市、滑川市、砺波市、小矢部市、南砺市、上市町、朝日町 ○学校体育団体活動推進事業（決算額 46,262千円） ・県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟への補助（全国大会等派遣費 など） ○国際スポーツ交流事業（決算額 3,131千円） ・環日本海インターハイ親善交流大会（韓国江原特別自治道に派遣）
評価と今後の方向	幼児及び児童生徒の豊かなスポーツライフの実現に向け、未就学期の「運動遊び」を普及・啓発することで、親子による運動遊びの機会を増やすとともに、動画等の電子媒体を活用した新たな取組みの実施により、運動好きで意欲的に身体を動かす子どもたちの育成を進める。 また、従来の体力向上シート「みんなでチャレンジ3015（立山編・富山湾編）」の活用や「きときとチャレンジランキング」、「スポーツを通じた共生社会推進事業」に加え、Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を活用した、より効果的な取組みへの転換を図っていく。

	運動部活動については、これまでも技術指導を中心に行うテクニカルエキスパートと、スポーツ医・科学に基づいた安全で効果的なトレーニング指導や栄養指導を行うトレーニングエキスパートを県立学校に派遣している。また、生徒の健康・安全に留意し、体罰等がなく適切な指導が行われるよう研修会等により指導者の資質向上を図っている。 今後は、中学校部活動の地域展開の進捗状況を注視しながら、運動部活動と地域クラブ活動の充実を図っていく。

〔施策に関する指標〕

<table>
<tr><th rowspan="2">指　　標</th><th>概ね５年前
2020(R2)</th><th>2024(R6)</th><th>2025(R7)</th><th>目標
2026年度</th><th>2025年度
達成状況</th></tr>
<tr><td>12位（R1）
※R2はコロナのため未実施</td><td colspan="2">R5より
順位非公表</td><td>10位以内</td><td>未達成</td></tr>
<tr><td>体力・運動能力の合計点
（全国体力・運動能力調査）</td><td colspan="5">新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国的に体力の低下傾向が続いており、富山県の合計点も同様に低下が続いていたところ、R7年度はわずかではあるものの上昇に転じた（R1:204.6 → R5: 200.9 → R6: 198.6 → R7:199.1）が、目標であるコロナ前の水準には及ばなかった。
今後は、体力・運動能力の合計点の向上の前提となる「(幼児期からの）運動・スポーツに親しむことができる機会の充実」を軸に施策を推進していく。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">休日の部活動を地域において実施している中学校の割合
（保健体育課調べ）</td><td>―</td><td>63%</td><td>66%</td><td>80%</td><td>未達成</td></tr>
<tr><td colspan="5">令和７年度に休日の部活動を地域において実施した学校（実証事業実施校）は50校となり、前年度より微増となった。県としては、各市町村の情報交換の場の設定など市町村の地域展開の取組みを支援してきているが、市町村間に進度の違いは大きく、特に学校数が多い市では学校関係者や保護者への周知、部活動を取り巻くスポーツ環境の整備などの課題がある。
今後、各種課題の解決に向けて、国とともに必要な支援を行い、各市町村の地域展開の更なる推進に努めていく。</td></tr>
</table>

（9）教育を通した「ふるさと富山」の創生

基本施策の目標

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通した地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力のある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

ア　地域を支える人材の育成

〔事業実施状況〕

取組状況	○地域と学校の連携・協働体制構築事業（再掲(1)-ア） ○公民館deつながるモデル事業（再掲(1)-ア） ○社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業（再掲(3)-ア） ○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-ウ） ○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-ウ） ○富山型キャリア教育充実事業（再掲(2)-ウ）
評価と今後の方向	令和７年度の市町村における放課後子ども教室等では、地域人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所として、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。現在、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携しながら、放課後子ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。 高校においても、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、地域との連携・協働が進められており、外部人材活用の機会も定着してきている。今後も学校の要望に沿うことができるよう実施していく。 小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるようデジタルブックの活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施してきた。 また、高校生には、生涯を見通し、自己の在り方・生き方を考える副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、地域人材によるライフデザインセミナー等を実施してきた。今後も、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。 富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「１７歳の挑戦 」等により、すべての全日制高校において、３年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を身につけさせるための取組みを進めていく。

〔施策に関する指標〕

指　　標	概ね５年前 2020(R2)	2024(R6)	2025(R7)	目標 2026年度	2025年度 達成状況
新規高校卒業生の県内就職率 （学校基本調査）	94.3%	93.9%	94.3%	96%	ほぼ達成
	富山型キャリア教育充実事業の拡充により、生徒が県内企業の良さを理解することができる機会、県内企業の見学や就業体験ができる機会を提供するとともに、キャリア教育アドバイザーの配置による生徒のニーズ把握や求人確保に取り組んできた。 本県の高卒就職者の県内就職率は、全国的にも非常に高い水準にあり、2023年度以降は94%程度で推移している。 今後は、小･中学生の早期からのキャリア教育の推進に向け、児童生徒が、地元での就業の価値も含め、幅広く自身の進路や生き方について考えることができるよう、多様な職種の専門家や民間企業等からの出前講座の実施や、県内企業やエッセンシャルワーク分野の紹介も兼ねた教材の作成などに取り組むこととしている。 また、これまで取り組んできた「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、より多くの地元企業に協力・参加いただき、生徒が県内企業の魅力や地域を支える仕事の価値を実感し、県内で働こうという思いを持つことにつなげる。 このように、児童生徒が様々な選択肢を考えた上で、富山で働く意義やよさも理解し、将来、活躍できる人材となるよう、キャリア教育の充実に取り組んでいく。				

イ　富山ならではの教育の推進

〔事業実施状況〕

取組状況	○ＩＣＴ教育推進事業（再掲(2)-イ） ㊎次世代創出ＰＢＬ推進事業（再掲(2)-ア） ○ふるさととやまの自然・科学探究の推進（再掲(2)-ア） ○富山型キャリア教育充実事業（再掲(2)-ウ） ○とやま科学オリンピックの開催（再掲(2)-ア） ○社会に学ぶ14歳の挑戦（再掲(3)-ア）
評価と今後の方向	ＩＣＴ教育推進事業では、指導者用デジタル教科書の配備等により、教員のＩＣＴ活用指導力の向上につながった。今後も、これからの社会を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、引き続きＩＣＴを活用した教育の推進に取り組む。 次世代創出ＰＢＬ推進事業では、STEAM教育推進校５校、地域創造推進実践校10校、学校課題実践校37校について支援した。また、富山大学と合同でとやま探究フォーラムを開催し、県立学校23校と私立学校８校の計31校、約310名の生徒が、進めてきたプロジェクト学習の成果について発表や交流を行った。今後も引き続き、プロジェクト学習の推進に取り組む。また、グローバルリーダー育成支援では、７校を採択した。今後も海外研修の実施を希望する高校が見込まれ、グローバル人材の育成推進を図る取組みを進めていく。 「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。デジタルブックが授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。 富山型キャリア教育充実事業では、社会へ羽ばたく「１７歳の挑戦 」等により、すべての全日制高校において、３年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っている。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなっているが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を身につけさせるための取組みを進めていく。 とやま科学オリンピックの開催では、探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多くの子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努める。 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、県内全ての公立中学校・義務教育学校（分校を除く）で実施（R4:72校、R5:76校、R6:76校、R7:76校）している。これまで職場体験活動を通してたくましく生き抜く力を身に付けることを目的にしてきたが、今後は、キャリア教育の充実に軸足を置いて実施していく。

＜参考＞

（１）教育委員会 令和７年度決算の状況（一般会計）

（単位：千円）

基本施策名	令和６年度 決算額 （構成比）	令和７年度 決算額 （構成比）	増減額 （対前年比）	備考
(1)学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	2,036,713 (14.8%)	2,426,889 (14.9%)	390,176 (119.2%)	高等学校授業料等収納事務費 (⑥1,606,169→⑦2,048,458)
(2)子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	1,943,146 (14.1%)	2,166,680 (13.3%)	223,534 (111.5%)	教職員人事企画管理費 (⑥651,249→⑦777,176)
(3)子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	2,147,914 (15.6%)	2,737,591 (16.8%)	589,677 (127.5%)	特別支援学校建設事業費 (⑥55,366→⑦618,150)
(4)社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実	7,027,495 (50.9%)	8,339,465 (51.2%)	1,311,970 (118.7%)	公立学校情報機器整備基金運用事業費 (⑥1,060,806→⑦2,777,857)
(5)生涯を通した学びの推進	258,455 (1.9%)	245,640 (1.5%)	△12,815 (95.0%)	図書館費 (⑥106,907→⑦90,589)
(6)ふるさとを学び楽しむ環境づくり	189,735 (1.4%)	203,738 (1.2%)	14,003 (107.4%)	文化財保存整備費（繰越） (⑥9,451→⑦26,191)
(7)次世代を担う子どもの文化活動の推進	21,445 (0.2%)	24,822 (0.2%)	3,377 (115.7%)	学校文化活動推進費 (⑥21,445→⑦24,822)
(8)スポーツに親しむ環境づくりの推進	174,549 (1.3%)	156,120 (1.0%)	△18,429 (89.4%)	国際スポーツ交流事業費 (⑥15,458→⑦3,131)
(9)教育を通した「ふるさと富山」の創生	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	※再掲のため、計上していない。
合計	13,799,452 (100.0%)	16,300,945 (100.0%)	2,501,493 (118.1%)	

※給与費を除く教育委員会所管の政策経費を計上。
※第３期富山県教育振興基本計画の体系ごとに、決算額を振り分けた。
※複数の基本施策にまたがる事業については、代表的な基本施策に振り分けた。
※千円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計は一致しない。

（単位：千円）

主な事務事業名	令和６年度 決　算　額	令和７年度 決　算　額	増　減　額	主な内容
＜学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援＞				
・地域と学校の連携・協働体制構築事業費	37,582	39,352	1,770	・地域と学校の連携・協働体制構築事業補助
・家庭教育推進費	11,332	11,328	△4	・とやま親学び充実事業 ・家庭教育総合相談事業 ・公民館deつながるモデル事業
・学校安全対策費	80,335	73,686	△6,649	・学校安全教育推進事業
・幼児教育振興費	4,989	4,874	△115	・幼児教育の質の向上を図る幼児教育センターの取組
＜子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進＞				
・教育指導研究推進費	21,731	16,254	△5,477	・とやま型学力向上総合支援事業 ・外国人児童生徒等教育体制充実事業
・教育企画費	8,393	6,586	△1,807	・とやま科学オリンピック
・県立学校教育指導研究推進費	34,169	96,774	62,605	・ＩＣＴ教育推進事業 ・次世代創出PBL推進事業
・国際理解教育推進事業費	186,756	199,321	12,565	・外国語指導助手の配置
・教職員人事企画管理費	651,249	777,176	125,927	・教員確保のためのＰＲ
・教員研修推進費	4,984	5,521	537	
・教師力向上支援事業	1,220	933	△287	・教師の学び支援塾事業
・学校多忙化解消推進事業費	303,169	308,343	5,174	・スクール･サポート･スタッフ配置事業

（単位：千円）

主な事務事業名	令和６年度 決　算　額	令和７年度 決　算　額	増　減　額	主な内容
＜子どもの健やかな 成長を支え元気を 創造する教育の推進＞				
・生徒指導推進費	260,038	264,908	4,870	・スクールカウンセラー配置事業 （いじめ対策カウンセラー含む） ・スクールソーシャルワーカー活用事業 （いじめ対策ソーシャルワーカー含む） ・いじめ総合対策事業
・地域連携教育推進事業費	11,426	11,101	△325	・社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業
・少人数教育推進事業費	51,045	12,772	△38,273	
・特別支援教育振興費	97,995	118,613	20,618	・特別支援学校医療的ケア体制整備事業 ・とやまの特別支援教育強化充実事業
・特別支援学校建設事業費	55,366	618,150	562,784	
＜社会の変化と多様な ニーズに対応した高校や 大学等の教育環境の 充実＞				
・教育ネット利用事業費	451,679	898,310	446,631	・情報通信技術支援員派遣業務
・全日制高等学校運営費	411,122	432,923	21,801	
・学校修繕費（全日制）	252,091	310,450	58,359	
・高等学校建設事業費	1,313,199	604,435	△708,764	
＜生涯を通した学びの 推進＞				
・県民生涯学習カレッジ 運営費	62,658	66,444	3,786	・㊐地域・みらい創造講座
・生涯学習推進事業費	6,562	6,694	132	
・図書館費	106,907	90,589	△16,318	

（単位：千円）

主な事務事業名	令和６年度 決　算　額	令和７年度 決　算　額	増　減　額	主な内容
＜ふるさとを学び楽しむ 環境づくり＞				
・文化財保護活用費	4,913	5,715	802	・文化財調査
・文化財保存整備費	121,608	125,601	3,993	・文化財保存事業 ・文化財の美装化等推進事業
＜次世代を担う子どもの 文化活動の推進＞				
・学校文化活動推進費	21,445	24,822	3,377	・地域部活動（文化部）推進事業 ・未来につなげる、仲間とつながる「アートのちから」事業
＜スポーツに親しむ 環境づくりの推進＞				
・学校体育指導費	99,924	105,173	5,249	・地域部活動（運動部）推進事業 ・部活動指導員配置促進事業 ・とやまっ子ワクワク運動体験応援事業
・学校体育団体活動推進事業費	58,140	46,262	△11,878	・中学校ｽﾎﾟｰﾂ活動振興事業補助金 ・高等学校ｽﾎﾟｰﾂ活動振興事業補助金
＜教育を通した「ふるさと富山」の創生＞	0	0	0	※再掲のため、計上していない。

※それぞれ千円未満を四捨五入している。

＜令和６年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況＞

（１）学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

ア　子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

学識経験者意見	取　組　状　況
地域と学校の連携・協働体制構築事業における放課後子ども総合プランについて、指導者等研修会が２回（1回×2会場）実施されている。参加者数、参加率および研修会参加が有償となっているかどうかなどが気になった。 評価にも書かれてあるとおり、放課後子ども教室は、放課後児童クラブとの連携のあり方などの課題に伴い、指導者の悩みも多々あるのではないかと推察される。厳しい少子化の時代に、地域で子どもの成長を支援する本事業の意義はより一層高まっている。研修では、指導者たちの悩みを運営側が吸い上げて次の研修テーマに生かすなどニーズに即したテーマ設定が望まれる。 併せて、本施策に関する指標が「民間企業から招へいし、講演や授業をしたり、生徒と意見交換を行ったりした外部講師の延べ人数」だけで適切だろうか。時代の要請に応じて必要な指標も変化すると思われるため、ご一考いただければ幸いである。	令和７年度の富山県放課後子ども総合プランにおける指導者研修会（２回分）の参加者数は東西合わせて、放課後児童クラブの指導員等94名、放課後子ども教室指導員等27名、行政担当者12名となり、合計133名であった。参加率については、ボランティア等の数もあるため、実数を正確に把握してはいないが、引き続き、放課後子ども教室の指導員の参加者数を伸ばしていきたいと考える。また本事業は、国の補助金を活用しており、国の趣旨を踏まえて各自治体を支援している。研修については、参加者の自己研鑽の機会であることから、研修参加費は徴収しないこととなっている。 令和７年度の研修内容については、前年度のアンケートの結果を踏まえ、特性ある児童とのかかわりのあり方や保護者対応のあり方といった現場の指導員が今まさに直面している喫緊の問題をテーマとし、あらゆる児童、保護者のケースに対応してきた臨床心理士を招致して行った。なお、外部講師を招致して研修会を行うことにより、まずは互いの困り感等をシェアする段階からスモールステップで研鑽を積んでいただいている。 また、本施策では、県立高校における、地域の住民や企業・団体等の外部人材を活用し、地域と一体となって生徒たちの成長を支える取組みを支援してきたことから、本指標を設定したところである。
「地域」とは、地域住民に加えて地域の企業も、子どもの成長支援に対して責任を持って役割を果たすべきであると考えている。地域と学校の連携・協働体制構築事業への多くの企業の協力を求めていってもらいたい。 例えば、県が募集する「とやま探究学習サポーター」制度について、現時点で37事業者の登録しかないため、企業への周知に力を入れてもらいたい。	地域と学校の連携・協働体制構築事業は、国の補助金を活用し、幅広い地域住民の参画により、放課後や土曜日における学習支援や様々な体験・交流活動（放課後子ども教室、土曜教室、中学校放課後学習支援教室）を実施することを趣旨としている。今後も国の趣旨を踏まえながら、多様な地域住民が参画できるよう研究していく。 小・中学校では、多くの学校で総合的な学習の時間などを活用し、地域で働く人の講演会や企業見学の実施など、地域や産業への理解を深める活動を行っている。このほか、「14歳の挑戦」においては、地域や企業の協力を得ながら、働くことの意義や勤労観を学び、自らの生き方を考える機会を設けている。これらの取組みを進めるためには、地域の協力を得ながら、職業体験の機会を充実することや、生き方を学び取るプロセスを学ぶキャリア教育の視点を取り入れることも必要であると考えている。 また、「とやま探究学習サポーター」制度は、令和６年度に開始し、令和８年５月25日現在、連携

	リスト44件、クエストリスト17件・37題が登録されている。県立高校連携活動コーディネーターが、学校と企業との連携を仲介する際のツールの一つとしても活用できるよう、県ホームページでリストを公開している。 　引き続き、コーディネーターと連携するとともに、ホームページ等で周知を図り、登録企業・団体の増加に努め、子どもたちの主体的な学びの充実と「社会に開かれた教育課程」の実現を目指していく。

イ　家庭の教育力の向上

学識経験者意見	取　組　状　況
「親学び講座」の参加総数は「要努力」の評価となっているが、コロナ禍で一度減少したものの、再び増加傾向にある。これはひとえに、推進リーダー等の育成と配置を根気強く継続している成果ではないかと思われる。 　一方で、推進リーダー等について、ベテランに偏ることなく世代構成のバランスはとれているだろうか。 　この先の参加者増を見据えて、推進リーダー等についても若い親世代の積極的な参加を引き続き推進していただきたい。	推進リーダーは、各市町村教育委員会やPTA連絡協議会の協力もあり、若い世代構成（30代）のリーダーも増えてきている。また、各市町村において、推進リーダーへの研修や新旧メンバーで引継ぎを実施するなど、推進リーダーの養成について工夫している。今後も、各市町村教育委員会から推進リーダーを推薦していただくときには、性別や年齢を問わず、幅広く推薦していただけるよう働きかけていく。
「親学び講座」について、今後、保護者等の参加を促すような、これまでにない取組みを行うことが重要と考える。施策の指標は「参加総数」であるが、これを補完する目標として、初めて参加した保護者の数や割合等を設定してみてはどうか。また、児童生徒数が減少する中、参加総数に占めるPTA会員数の割合等も設定してはどうか。	親学び講座への関心や、参加してみようという気持ちが高まるよう、講座の様子や参加者の声などをまとめた「親学び講座紹介動画」を制作し、ホームページ「子育てネッ！とやま」やLINE公式アカウントで配信している。 　子育てやかかわり方に対する思いや悩みは、子どもの発達段階に応じて変化していくと考えられる。そのため、「親学び講座」への参加について将来的には、毎年、保護者の半数以上（50%）が講座に参加している状態を目指し、その進捗として、現在の30%から2030年度には40%とすることを目標設定値とし、保護者の参加をより一層促す取組みを進めていく。
家庭教育電話相談「子育てほっとライン」について、昼の電話相談はほとんどの市町村でも実施している現状を踏まえ、段階的に昼の電話相談を廃止し、夜の時間帯に引き続き実施しているのは、適切で効率	子育てほっとラインについては、夜の時間帯の電話相談を引き続き実施しているところである。また、家庭教育カウンセリングについても継続して実施しており、利用者数は過去10年間で最も多い状況となっている。今後も時代の流れに即した相談の提供を行い、家庭の教育力向上に努めていく。

的な予算の振り分け方であると評価できる。 　また「家庭教育カウンセリング」の利用件数は、令和５年度並みであり、対面での相談のニーズは一定数根強くあることがうかがえた。時代にあった相談体制の工夫のなかでも、対面相談の提供はこれまでどおり継続していただくことが、家庭の教育力向上に資するものと考えられる。	
家庭の教育力の向上が大きな課題となっており、施策に関する指標も達成見通しとして「要努力」と評価されている。 　「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」は、ここ数年低下しているところ、この割合を高めることに加えて、役割を果たせない家庭の子どもたちも、学習の楽しさや色々なものへの興味を持つことができるよう、特に幼児教育における取組みを強化する必要があると思う。	毎年、５歳児の保護者に向けて「幼児期の教育から小学校教育へ　安心子育てリーフレット　きときと１年生」を作成し配布している。本リーフレットでは、幼児教育施設での学びを大切にしながら、家庭で小学校の入学に向けて大切にしてほしいことを伝えている。今後もリーフレットをとおした家庭への働きかけとともに、幼児教育施設での遊びをとおした学びを充実させることで、子どもたちが学ぶ楽しさや興味をもつことができるようにしていく。 　また、「家庭での時間や関わりが増えれば、保護者自身が役割を果たせていると実感できる」という傾向を、特に乳幼児の子どもをもつ保護者を対象とした「親学び講座」における意見交換の場づくりや、より現代のライフスタイルに寄り添った「親学びプログラム」の作成等に生かしていく。
グラフ「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」について、令和２年度から４年度の割合が高いのでは、コロナ禍に家庭で過ごすことが多くなった結果を反映しているのではないか。また、県教育委員会としての解釈等を記載してもよいのではないか。	コロナ禍によって家庭で過ごす時間が増えたことが、「役割を果たしている」という実感の向上に寄与した可能性は高いと考えられる。解釈等の記載については、今後検討していく。

ウ　児童等の安全の確保

学識経験者意見	取　組　状　況
学校安全について、登下校の交通安全はもとより、大雨や酷暑日等の自然災害、不審者等への対応が、学校経営に及ぼす影響は年々増大しているように感じる。そんな中、県教育委員会が市町村教育委員会の取組みを支援する事業を実施していることに感謝する。 児童生徒の安全確保のため、学校現場が日々腐心することが年々増大していることについて、何らかの数値で示すことはできないかを考えてみる必要があるのではないか。	文部科学省が隔年で実施している「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」によると、県内で通学路・通園路を設定している学校の割合は、令和３年度は76.1%であったところ、令和５年度は79.7%に上昇している。 また、通学路・通園路の安全点検の実施者に占める教職員の割合が、令和３年度の92.3%から、令和５年度は93.6%に上昇しているほか、集団登下校を実施している学校の割合も44.8%から50.3%に上昇している。 県教育委員会としては、こうした数値も参考に、登下校時の児童生徒の安全が確保されるよう、引き続き、市町村教育委員会とも連携して、学校現場を支援していく。
児童等の安全の確保について、「学校等における体育・スポーツの充実」（p53）にも関連することとして、県立高等学校の熱中症対策に関して重大な懸念を以下に述べる。 猛暑日が続く中、県立高等学校では、現在も夏休み中の部活動が実施されているところがある。11時～14時の最も気温が高い時間帯に、屋外で運動している高校生を見かけ、大変心配している。生命の危険や重篤な後遺症のリスクがある熱中症を心配しながら我が子を送り出す保護者の切実な声も届いている。 「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（R3.5環境省、文部科学省、R6.4追補版）に屋外・屋内での活動禁止の基準が示されており、「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」の通知文（R7.5.8）も発出されている。これに従い、小学校においては、課業中、１日に何度も「暑さ指数（WBGT）」を測定し、グラウンドや体育館の運動中止を判断しており、夏休みにおいても10時以降のプール解放は難しく、中止することが多いと聞く。これらの手引きや通知は、県立高等学校にも届いているはずであるが、「運動は原則中止」の基準下において、部活動が実施されている実態が見受けられる。遠	猛暑日の日数は、10年前と比較すると明らかに増加しており、初日と終日の間隔も広がっている。 ・2025年　猛暑日29日、初日６/21　終日９/17 ・2016年　猛暑日４日、初日７/２　終日８/26 子どもたちの安全を考えたとき、体育や部活動に限らず、また、屋外・屋内を問わず学校活動全般に配慮が必要である。各県立学校においては、国のガイドラインや通知に基づき適切に熱中症対策に取り組まれているものと考えているが、改めて、熱中症事故の防止について周知徹底するとともに、活動時期・活動時間の見直しを要請していく。 部活動の大会等については、中体連や高体連、高野連が、それぞれに暑さ対策等の事故防止に関する取り決めを作成しており、その内容について今後も指導・助言していく。 また、県立学校体育館への空調整備については、体温調節が困難な児童生徒が多く在籍する特別支援学校への整備を令和９年度までに完了し、その後、令和10年度から県立高校の工事に着手し、令和12年度中には全校の体育館１棟への整備完了を目指している。なお、空調整備が完了するまでの間の熱中症対策として、令和８、９年度中に全ての高校に移動式空調設備を配備する予定としており、引き続き、よりよい教育環境の整備に取り組んでいく。

方から通学する生徒の帰路における体調悪化も憂慮される。 近年の気候の変化により、夏季においては、従来どおりの部活動及び大会の実施は困難であり、抜本的な見直しが必要と思われる。生徒の尊い命や未来が失われる事故があってからでは遅い。注意喚起するだけでなく、実態を調査し、具体的に指導していただきたい。 併せて、各学校の体育館へのエアコンの設置についてはいかがだろうか。昨今の温暖化は想定をはるかに超える厳しさであることから、手を緩めずに対応を継続していただきたい。	

（２）子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

ア　確かな学力の育成

学識経験者意見	取　組　状　況
スーパーサイエンスハイスクール事業について、富山中部高校を指定して科学的な探究能力を培う取組みを進めたことは、大変有意義な取組みであると思う。 富山中部高校の探究科学科のほか、各校の普通科や職業科などにおいても素晴らしい探究活動が実施されていることを踏まえて、ぜひ富山中部高校１校だけでなく、「ものづくり県とやま」で才能を発揮できる科学技術系人材育成に取り組んでいただきたい。	富山中部高校をはじめとするスーパーサイエンスハイスクール指定校では、先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材の育成に取り組んでいる。富山中部高校での取組みの成果や培った効果的な指導法・評価法については、探究科学科三校合同課題研究発表会やスーパーサイエンスハイスクール成果発表会を実施することや、多くの県内高校とともに「とやま探究フォーラム」(富山大学との共同開催)に参加することを通して、他の高校への普及を図っているところである。 今後も富山中部高校における取組みを支援するとともに、その成果の普及に図り、県全体の科学教育の充実に努めていく。
全国学力・学習状況調査について、各都道府県の平均点のばらつきが、年々縮まっていると聞くが実際はどうなのか。全国平均＋３という指標の妥当性も含め、達成見通しを論じるとよいのではないか。 また、同調査によると、富山県の「普段学校の授業時間以外に１時間以上学習している児童生徒の割合」は全国平均よりも低いものの、平均正答率が全国平均を上回っている。この理由について、要因は複合し	都道府県間の平均正答率の差については、実施年によって異なるため、一概には言えないが、本県が目標としている「全国平均＋３ポイント」は、全国の中での相対的な位置を把握するための目安として設けているものであり、全国水準との比較を通じて学力の状況を確認する際の参考としている。今後も全国的な動向を踏まえながら適切に活用していく。 また、家庭学習時間が全国平均より短いものの平均正答率が全国平均を上回っていることについては、授業の質や家庭学習の内容など複数の要因が関係していると考えられ、家庭学習時間の長短だけで

ていると思われるが、一考の価値があるのではないか。	は説明できない。一方、文部科学省によると、保護者と勉強について話をしている児童生徒の方が、勉強時間が長い傾向があり、児童生徒の学習習慣は、家庭と学校が一緒に形成しているものと考えている。こうした状況を踏まえ、学力に影響する要因を見極めつつ、今後も効果的な取組みの充実に努めていく。

イ　ＩＣＴを活用した教育の推進

学識経験者意見	取　組　状　況
全国学力・学習状況調査によると、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組む児童生徒の割合」が増えており、これは「とやま型学力向上プログラムⅢ期」の推進等、市町村教育委員会との連携により授業改善が進んでいることの表れであると考えられ、大変嬉しいことである。今後、さらに授業改善が進み、家庭学習も充実すれば、この割合は増えていくと考える。 その際に欠かすことができないのが、１人１台端末である。令和６年度から、新規事業として県に基金を造り、各市町村へ補助を行ったことは、児童生徒の学力向上に大きく寄与するものと考える。 施策の指標は、教員のＩＣＴ活用に関するものであるが、これに加え、児童生徒自身が端末活用の有効性をどのように捉えるかという側面の指標もあった方がよいのではないか。 家庭学習の充実を含めた学力の向上と児童生徒の主体性の向上は、これまで以上に、教員の授業改善の意欲にかかっていると考える。今後も、ソフト、ハードの両面から学校現場を支援する施策の継続が必要である。	富山県公立学校情報機器整備事業費補助金について、GIGA スクール構想第１期（令和２年度以降）では、国の直接の補助事業として実施していたが、GIGA スクール構想第２期（令和６年度以降）では、県に基金を造成し、県立学校における１人１台端末等の整備を行うとともに、市町村に対する補助を実施している。令和６年度および令和７年度においては、合計 13 市町村を対象に補助を行っており、令和８年度以降も引き続き、当該基金を活用した１人１台端末等の整備に努めていく。 また、児童生徒の学びが主体的なものとなるためには、興味・関心をもたせたり、活動の見通しをもつ場を設定したりするなど、学ぶ意欲の向上に努めることが大切である。その際の有効な手立ての一つとして、授業における ICT 機器の効果的な活用が挙げられる。まずは教員が授業に ICT を活用して指導できるようにすることが必要であり、指標に掲げ研修の場を提供することで、授業力の向上に努めている。今後は児童生徒が ICT 機器を活用してできること、できないことに目を向け、さらなる授業改善を推進していく。 高等学校学習指導要領においては、育成を目指す資質・能力を確実に育むため、ICT を活用した学習活動を充実する等、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることが重要と示されている。 ICT を活用した学習活動の充実に資するため、教員を対象に、プログラミング的思考の育成に関する指導法についての理解を深めたり、ICT の効果的な活用についての知識や技能を高める研修を実施したりするなど、授業における指導力の向上を図っている。また、生徒を対象に、「生成 AI 活用講座」を実施し、生徒が様々な学習場面における生成 AI の活

	用方法について学ぶことで、１人１台端末をはじめとするICTの活用促進も図ったところである。 生徒が１人１台端末の有効性を感じる機会を創出できるよう、学校訪問や研修会等を通してICTの効果的な活用方法について検討を続けるとともに、今後も教員の指導力向上を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善に努めていく。
授業にＩＣＴを活用して指導する能力の調査項目について、経年変化を捉える調査なので、項目を変えることは難しいかもしれないが、今後、教師主導での活用ではなく、児童生徒が自らの判断で選択し、ＩＣＴ機器を主体的に活用する授業ができるかどうかを把握していく必要があるのではないか。	小中学校では、学習指導要領で目指す、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進めるためには、日常的にICT機器を使用していく段階から、今後はICT機器の特性や強みを生かした学習ツールの一つとして取り扱っていくことが求められる。児童生徒がICT機器を主体的に活用している授業となっているか、学校訪問研修の機会を通して把握していく。 高校では、総合的な探究の時間をはじめとする授業や様々な学習活動において、ICT機器を活用しているところである。学校訪問や各種研修会等を通して、各校のICT活用の実態を把握しながら、生徒自身がICTを「文房具」として自由な発想で活用できるような授業改善を進めていきたいと考えている。

ウ　社会で活きる実践的な力の育成

学識経験者意見	取　組　状　況
社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」について、中学校における「14歳の挑戦」と共に、実社会とつながる体験型のキャリア教育の充実は他県に誇れる取組みだと思う。人数調整等で希望しない職種の体験をする生徒がなるべく出ないよう配慮し、生徒一人ひとりにとって充実した体験活動になることを期待する。また、高校生の赤ちゃんふれあい体験については、未来に希望を広げる貴重な取組みなので、引き続き大切に推進していただきたい。	「社会へ羽ばたく『１７歳の挑戦』」においては、県内の企業や産業観光地で見学・実技体験を行う「地域産業発見探訪」や大学等で実験・実習・演習を体験する「アカデミック・インターンシップ」等を実施している。令和７年度の「アカデミック・インターンシップ」では、県内５大学で20講座を開講し、約260名の生徒が大学での学びが社会に繋がることへの理解を深めた。参加した生徒の98.3%が「内容に満足した」と答えており、今後も大学と連携しながら開講講座や内容の精選・改善を図っていく。また、高校生の赤ちゃんふれあい体験の実施校は増加傾向にある。参加生徒の乳幼児に関心をもつようになった割合も95.5%と高く、子どもとのかかわり方や親の役割、責任などについて学びを深めている。より教育効果が高まるよう工夫しながら取組みを進めていく。

インターンシップ等体験率について、職業体験はもちろん大切ではあるが、ぜひ県外に進学を予定する学生のインターンシップ体験率を高めてほしい。県内の大学が少ないので県外進学率が高いのは仕方ないため、県外に出る前に富山のことを少しでも多く理解して進学してもらいたい。	「社会へ羽ばたく『１７歳の挑戦』」において、普通系学科、総合学科を対象に、「地域産業発見探訪」の実施を支援している。県内の企業や産業観光地などでの見学・実技体験等を通して、県内企業に興味関心をもった生徒の割合は91.9%と高く、富山の企業や産業の魅力を再認識したことで「将来の就職先として県内企業を選択したい」と答えた生徒は23.0%増加した。 今後も地域の企業等との連携を深めながら取組みを進めていく。
指標「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」について、人生を主体的に切り拓いていく力をみる一つの指標として分かりやすい視点であると考える。この割合は、全国比較ではなく県内の年度比較であるところ、本指標を補完するものとして、「とやまゲンキッズ作戦」や「とやま元気っ子チャレンジ」等の中から、関連した数値を得ることもできるのではないか。 この指標に限らず、県教育委員会の施策として実施されている事業から、指標や関連のデータを得ることは、施策の意義をさらに高めることにもなると考える。	「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」については、子どもたちが自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むためにも大切な指標であると考えている。今後も、児童生徒に身に付けたい力を考えながら指標を設定していく。 「とやま元気っ子チャレンジ」では、体力・運動能力の数値だけでなく、運動習慣や、運動の好き・嫌いの割合等を数値化することで、運動好きな子どもを育成するための県の事業等の参考としている。

エ　グローバル社会で活躍できる人材の育成

学識経験者意見	取　組　状　況
英語教育の今後の方向として、「小中高等学校の連続的な学びを見通した効果的な指導」を大切にしているのは、非常に良い視点であると考える。現在、指導力向上研修等は、小学校と中・高等学校に分かれて行われているが、特に小学校においては、小から中への連続的な学びという意識をさらに高める必要があると感じている。研修の内容や形態等、さらなる充実を期待している。	県では、小学校教員を対象とした「小学校外国語指導力等向上研修会」、高校教員を対象とした「英語教員研修会」を同日に開催し、小・中・高の教員が共通のワークショップや講義に参加し、情報交換を行う場を設定している。同一校区の小・中の教員が情報交換することで、研修会後の地区や校区での更なる連携につながるよう工夫している。引き続き、小中、中高の連続性に着目した研修の在り方を検討し、充実に努めていく。

オ　教員の資質向上、働き方改革の推進

学識経験者意見	取　組　状　況
子どもたちの成長に欠かせないのは、子どもたちを指導する教員の成長だと思う。 教員の資質向上のための研修について、総合教育センター主催の研修と教師が自ら希望する研修が、それぞれ予算化されていることは評価できるが、予算額に対する決算額が少ないと思う。 企業も社員の成長、スキルアップについては必要な投資と考えており、個人による自己研鑽も当然必要であるが、組織によるレベルアップのための手段をぜひ検討いただきたい。	研修は、教員にとっては職務であり、時代の変化に応じて適切に対応するためにも必要なものである。教員研修については、毎年、市町教育センターと連携し、教職員研修運営協議会において、研修内容の充実について協議するとともに、受講者の負担軽減・働き方改革の視点から見直しを図っている。 予算額に対する決算額が少なくならないよう、各教員が主体的に資質能力の向上を図ったり、各学校の組織力の向上につながったりする効果的・継続的な研修に取り組んでいく。 また、令和５年４月から、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴い、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を実施することとなった。これは、教師と管理職とが対話を繰り返す中で、教師の意欲・主体性と調和したものとなるよう、当該教師の意向を十分にくみ取って行っていくものである。教職員にとって新たな負担とならないよう配慮するとともに、教員に求められている資質能力を育成することができる教職員研修を計画・実施していく。
教員採用選考検査の受検者減少について、教員を志望する学生が安心して教職に就けるよう、小学校においても、初任者が担任を持たない制度や、教科担任制・学年担任制を導入することは有効だと考える。 また、３年次までの若手教員の担当時数を大幅に減らして教材研究をする時間を確保するなど、若手教員がゆとりを持って成長し、教職の楽しさを実感できる環境を整えることで、身近な先輩の姿が教職の魅力として伝わり、志望者の増加につながると思われる。	熱意ある優れた教員の確保に向けて、①働き方改革による現職教員のウェルビーイング向上と教職のイメージアップ、②中高生やペーパーティーチャー等、アプローチ対象を拡げた新規開拓の、２方面の取組みを同時並行で進めているところ。 教員の働き方改革については、令和４年度からは、中学校との円滑な接続や専門性を持つ教員によるきめ細やかな指導の充実を図るため、小学校５・６年生を対象に、国の加配を活用した教科担任制推進教員を配置している。 令和７年度は、教科担任制推進教員の配置を拡充するほか、県単独の非常勤講師である新規採用教員サポートを新たに配置し、全ての小学校において専科指導の充実と教員の持ち時間数の削減ができるように取り組んできたところである。 引き続き、働き方改革の一層の推進や、経験豊かな再任用教諭や臨任講師の確保など、柔軟で活気ある学校現場づくりに努めていく。
教頭マネジメント支援員配置事業が新たに展開されているのは素晴らしいと思う。 企業においても中間管理職（課長、マネージャー）の役割が重要になる一方で、多忙化が進んでいる。本来の管理職としての役	県教育委員会では、学校運営に必要な校務を整理する教頭が学校マネジメントの業務に注力できるよう、教頭が担う業務の負担軽減を図るため、令和７年度は、配置を希望する市町村に対し、経費の一部を国と県で支援した。学校現場からは、教頭の業務

割である学校全体をマネジメントする業務が円滑に行われる施策を継続いただきたい。	の軽減により、教頭が教職員の相談に応じる時間や、教職員への適切な助言・指導をする時間が確保できることから、教職員の業務の改善のほか、学校全体の協働体制の促進にも寄与しているという声などを聞いている。県教育委員会としては、今後も国の予算状況に応じて配置の拡充に努めるとともに、教頭が学校現場における業務改善をはじめとする学校マネジメントに尽力できるよう配置を希望する市町村に対し、教頭の学校マネジメント業務を支援していく。

（３）子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

ア　豊かな心と健やかな体の育成

学識経験者意見	取　組　状　況
スクールカウンセラー配置事業を拡大し、スーパーバイザーの設置やSC・SSW合同研修会が実施されているのは、とてもよい取り組みである。特に令和５年度より３名のスーパーバイザーを配置し、教育支援体制の充実を図っている。ただし、現状の３名体制では、平日の５日間をカバーすることができておらず、特に緊急事態に対してリーダーシップを発揮することが難しい。 そこで、今後はスーパーバイザーの役割・構成・配置をさらに工夫してはどうか。具体的には、「ベテラン」（助言役）に限定せず、教員委員会付のスクールカウンセラーとして、フットワークよく企画立案・実施に携わる若手の常勤心理師と、それをサポートする非常勤の中堅・ベテランを組み合わせて配置するなど、平日の５日間をすべてカバーしながら各校を支援できるようにしてはどうか。 最近の公認心理師は、若手であっても法令に基づいた体系的カリキュラムによる専門的な訓練を受けており、心理職として必要な専門性の基礎を偏りなく身に着けている。教育委員会付の若手カウンセラーを育てる取組みは、スクールカウンセラーの一部常勤化に向けたモデルとしても有意義であるので一考願いたい。	本県では、令和５年度よりスーパーバイザーを配置し、本年度は４名体制とすることで支援機能の強化を図っている。一方で、平日5日間を切れ目なくカバーする体制や、緊急時における迅速な対応、リーダーシップの発揮については、なお課題があるものと認識している。ご提案のとおり、今後の体制整備に当たっては、スーパーバイザーの役割や構成、配置の在り方について、機動的な支援が可能となる体制の構築の観点から検討していく。また、若手心理職の育成と経験豊富な人材の知見を組み合わせた体制づくりの重要性も踏まえ、教育委員会付の配置の在り方も含め、より効果的で持続可能な支援体制の充実に向けて引き続き検討していく。

新規事業の「フリースクール等通所児童生徒支援事業」及び令和３年度から設置している「不登校児童生徒支援協議会」について、この取組みを学校現場で具現化するためには、学校現場の管理職の十分な理解が必要である。 フリースクールとの連携について、あらゆる機会を通して、管理職の意識高揚を図っていくことが必要である。	不登校児童生徒支援協議会には、小中高校長会代表や教育支援センター、フリースクール等民間施設の関係者が参画し、多様な学びの場の連携強化に向けた協議を行うなど、支援体制の充実に努めている。また、「フリースクール等通所児童生徒支援事業」については、校長研修会等を活用し周知を図るとともに、管理職や教職員による施設訪問を通じて理解促進に取り組んでいる。ご指摘のとおり、これらの取組みを現場で具体化するためには管理職の理解と意識向上が重要であり、今後も各種研修や会議において事例共有等を行い、意識高揚に努めていく。
中学校におけるカウンセリング指導員の配置ついては、従来から、その重要性が広く認識されてきた。この度、小学校にも拡大配置されたことは、生徒指導上の諸課題に対応するうえで大きな一助になると考える。配置された小学校においては、これまでの中学校の実績を参考にしつつ、より良い活用方法を模索するとともに、成果や課題を整理しながら、さらなる拡充配置を行うことを期待したい。	中学校において培われてきたカウンセリング指導員の役割は重要であり、小学校への拡大配置は、生徒指導上の諸課題への対応力向上に資する有効な取組みであると考えている。本県では、令和６年度から小学校への配置を開始し、令和８年度現在、全県で４５名、そのうち小学校には５名を配置しており、研修会を通じて実践事例の共有や教職員の資質向上にも取り組んでいる。今後は、小学校における活用状況を把握するとともに、中学校での実績も踏まえながら効果的な活用方法の検討を進め、成果や課題の整理を行い、教育相談体制の一層の充実に取り組んでいく。
令和６年度より、小学校にもカウンセリング指導員が配置されるようになったのは大変評価できる。ただし、教員カウンセラーと公認心理師とは、専門性がまったく異なるため、教員カウンセラーとスクールカウンセラーの役割関係を今後より一層明確にしていく必要がある。 例えば、学校内に居場所となる部屋を設ける取組みが県内でも広がっているが、そこにはカウンセリングマインドを持った常駐のスタッフが必要であり、それが教員であれば学習支援もスムーズになる。教員カウンセラーが、児童生徒や保護者のカウンセリングを担当するのは専門的に限界があり、校内の教育相談体制の充実やそのコーディネーションにこそ、その力と専門性を発揮すべきであると思われる。	カウンセリング指導員とスクールカウンセラーについては、それぞれ担う専門性が異なることから、役割分担を明確にすることが重要であると認識している。カウンセリング指導員は、校内の教育相談体制の整備や教職員間の連絡調整、外部機関との連携などのコーディネート機能を担い、公認心理師等の資格をもつスクールカウンセラーは児童生徒や保護者への専門的な心理的支援や助言を行っている。また、居場所づくりにおいては、カウンセリングマインドを備えた教職員が関わることで、学習支援と心理的支援を一体的に行う体制の充実を図っている。加えて、研修等を通じて教職員の理解促進と資質向上に取り組んでいる。今後、それぞれの専門性を生かした役割分担のさらなる明確化を進めるとともに、校内の教育相談体制の一層の充実に向け、引き続き取り組んでいく。

不登校の未然防止のための支援を充実させていく方向性は評価できるので、その具体化が今後の課題であると考える。 例えば、砺波市では教育長のリーダーシップのもと、「学校全体が子どもの居場所（校長室も事務室等もすべて校内教育支援センター)」という理念を全教職員に浸透させる取組みをしている。特定の居場所を設置することも大切だが、学校のすべての空間が、子どもにとって主体的に幸せに生きることができる居心地のよい場所になることが、不登校の未然防止につながる。 そのためには「みんな一緒に」を求め過ぎる指導からの脱却などが必要であり、すべての子どもの登校を力強く支援する学校に向けて、教員の意識を変えていく必要がある。予算のかかることではないので、さまざまな機会をとらえて発信をお願いできれば幸いである。	砺波市の取組みのように、学校全体を子どもの居場所とする考え方は、不登校の未然防止に資する重要な視点であると認識している。本県においても、生徒指導提要に基づく発達支持的生徒指導への転換を図り、教職員の意識改革に向けて研修等を通じた理解促進に努めている。また、校内教育支援センターの整備や専門職との連携を進めるとともに、カウンセリングマインドを備えた教職員による支援体制の充実を図っている。今後も、日常の教育活動の中で多様な児童生徒を受け止める学校づくりの重要性について、様々な機会を通じて発信し、未然防止に向けた取組みの一層の推進に努めていく。
文部科学省の問題行動等調査を活用した指標「いじめの年度内解消率」については、達成見通しの判断理由に記載のとおり、集約上１００％の解消にならない場合がある。今後、学校現場の継続した取組みが反映されるとともに、継続した取組みを喚起するような指標が設けられることを期待している。	いじめは、初期段階での認知と早期対応、さらに学校いじめ対策組織による組織的な取組みにより、一定の解消が図られていると認識している。一方で、ＳＮＳ上のいじめなどの把握や解消確認が難しい事案の増加や、「3か月」の経過を要する解消要件により、年度内に解消とならないケースがあるなど、指標上の課題もあるものと受け止めている。本県では、被害児童生徒の状況を丁寧に見極め、継続的に対応している。ご指摘のとおり、継続的取組みを適切に評価する視点は重要であり、指標の在り方についても今後の課題として検討していく。
指標「不登校児童生徒に対するケース会議を実施している学校の割合」が要努力となっており、この指標自体は重要なものであるが、ケース会議のメンバー構成などソフト面の把握と理解の普及にも努めていただきたい。養護教諭やスクールカウンセラーなど、本来であれば必要なメンバーがケース会議に呼ばれていない実態を各地で耳にしている。	本指標は、不登校児童生徒への組織的な支援の実施状況を示すものであり、重要な指標であると認識している。また、ケース会議の実効性を高めるためには、養護教諭やスクールカウンセラー等の専門職を含めた適切なメンバー構成により、多面的に支援方針を検討することが重要である。本県においては、複数の教職員による協議体制の整備を進めている一方で、メンバー構成に対する理解が十分でない状況もあると認識している。このため、研修会等を通じて意義や望ましい在り方の周知を図っており、今後も理解の普及と実践力の向上に努め、組織的な支援体制の強化に取り組んでいく。

指標「不登校の出現率」について、全国平均との比較では小学校がより深刻であることがわかるが、小学校１年生から高校３年生までの各学年の出現率を全国と比較した場合、どのような傾向があるのか。例えば、現在、全国平均より低い中学生が小学生だった時の不登校出現率はどうだったのか。 今後、特徴的な内容を出現率に加えて掲載することも、施策の点検及び評価の一つと言えるのではないか。	指標「不登校の出現率」は、本県では小学校段階で全国平均を上回る一方、中学校では下回るなど、校種間で傾向の違いが見られる。近年においても同様の傾向が継続しており、高等学校では概ね全国平均と同程度で推移している。学年別の詳細な出現率については文部科学省において公表されていないため厳密な比較は困難であるが、校種間の比較では中学校段階で最も高くなる傾向が見られる。ご指摘のとおり、特徴的な傾向を踏まえた指標の活用は重要であり、今後は経年変化や校種間比較など分析の工夫を行い、実態に即した評価の在り方について検討していく。

イ　少人数教育と校種間連携の推進

学識経験者意見	取　組　状　況
加配教員の配置は、学校の特色づくりに大きく関わることであり、昨年度の学識経験者意見の中に、「初任者に担任をさせず、１年間、先輩教員に学ぶ」という他県の事例紹介があった。特に小学校においては、担任業務は多岐にわたり、担任とそうでない教員の業務内容の違いは他校種よりも大きいのではないかと考える。 専科指導等の実施と併せ、小学校の担任制度の在り方についても、柔軟に考える必要があると考える。	県教育委員会では、これまで英語の教科化や理科などの学習内容の高度化に対応するとともに、教員の持ち授業の時間数を削減するため、小学校３年生以上を対象に、国の加配を活用し、理科、音楽、体育、英語などの専科教員を配置してきた。 また、令和４年度からは、中学校との円滑な接続や専門性を持つ教員によるきめ細やかな指導の充実を図るため、小学校５・６年生を対象に、国の加配を活用した教科担任制推進教員を配置している。 令和７年度は、教科担任制推進教員の配置を拡充するほか、県単独の非常勤講師である新規採用教員サポートを新たに配置し、全ての小学校において専科指導の充実と教員の持ち時間数の削減ができるように取り組んできた。 県教育委員会としては、今後も国へ教科担任制推進教員の配置の拡充を働きかけるとともに、新規採用教員サポートを増やし、初任者が担任になっても負担にならないように取り組んでいく。
幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会は、保育者や小学校教員が 200 名参加するなど、熱心に推進されている。特に小学校の教員に対しては、若手の段階で、育ちと学びをつなぐための研修を必須にするなど、今後さらに推進していただきたい。 これは指標としての「地区別幼児教育・小学校教育接続研修会参加率」が 50.7%で「要努力」との評価になっていることとも	令和７年度の本研修の参加率は65.8%となり、目標を達成した。研修内容に幼保小の交流活動の計画を立てる演習を入れたことで、幼児教育と小学校教育の先生方が、目指す子ども像を共有して、互いの保育と教育を相互理解する場となった。また、市町村の幼保小接続についての合同研修も増えてきており、幼児教育と小学校教育の円滑な接続についての意識の高まりがみられる。

関連しており、必要な工夫ではないかと思われる。	
外国人児童生徒教育については、その必要性が年々高まっていると感じるところ、大学生の外国人支援スタッフを派遣する事業は、日本語だけでなく、日常生活の様々なことに不安を感じがちな児童生徒にとっては、大きな安心感となっているに違いない。今後、モデル校や支援スタッフがさらに拡充されることを期待するとともに、外国人児童生徒の日本語能力の上達や安心感等の増大を測るようなデータ等の収集も必要であると考える。 「外国人児童生徒教育の手引き」を掲載した総合教育センターのホームページについては、近年、改善が大きく進んでいると認識している。閲覧数や検索数等、例えば学力向上の事業に関連して、その成果を掲載してもよいのではないか。	文化的・言語的に多様な背景をもつ外国人児童生徒等に適切な教育を提供するためには、年齢や来日年齢、滞日期間に加え、さまざまな要因を多角的かつ包括的に把握し、児童生徒のことばの力を詳細に捉え、適切な指導・支援を行うことが重要であると考えている。令和７年度は、外国人支援スタッフとして小学校８校、中学校５校に大学生延べ16人を派遣し、学校において、授業中や放課後等における外国人児童生徒等の学習活動や学校生活に係る補助的な活動を行っている。加えて、令和７年度に新たに配置した４名の外国人児童生徒教育スーパーバイザーが定期的に市町村教育委員会や学校を巡回し、学校の課題や悩み等を共有することで、解決へとつないでいる。 児童生徒が安心して学校生活を送り、学びを深められるように、把握した詳細な情報を基に受入れ態勢の整備やカリキュラム設定のための基礎づくりにつなげている。 また、「外国人児童生徒教育の手引」では、各学校や市町村教育委員会へ発信すべき内容を毎年検討し、作成している。掲載しているHPでは、「外国人生徒教育」ページは、学力関係のページに次ぐ閲覧数であり、非常に関心が高まっていると認識している。 今後も引き続き外国人児童生徒教育の推進に向けて努めていく。

ウ　特別支援教育の充実

学識経験者意見	取　組　状　況
家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議の開催等の取組みにより、特別支援教育に係る連携が進むにつれ、市町村の学校をはじめとする各学校現場における個別の課題が浮き彫りになる場合もあると推察する。しかし、特別支援学校と比べ市町村の学校は、現在も福祉団体等との連携実績が少なく、学校の管理職等の理解も不足しており、課題への対応が困難であるように思われる。 そこで、市町村教育委員会が対応するだけではなく、県教育委員会としても連携会議等を通じて、福祉制度の広報、保護者や	家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議では、令和７年度より、市町村の学校の代表として小学校長会から２名の校長に出席いただいており、小学校と福祉団体等との連携の在り方について意見交換を行った。また、その内容については、参加した委員から学校管理職の理解を深めるため、校長会等の機会に周知していただいている。

福祉団体等の意見の集約、学校管理職等の理解を深めるための研修の充実等に取り組んでもらいたい。	

（４）社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

ア　県立学校の教育環境の整備・充実

学識経験者意見	取　組　状　況
「新時代とやまハイスクール構想」の案のもと、富山県が目指す県立高校の整備に関する検討が着実に進むことを期待している。 高校の歴史はその地域の歴史でもあり、誇りに思う卒業生がたくさんいることは理解しているが、これからの富山県を担っていく子どもたちの事を最優先にして進めていただきたい。 また、この計画を成功させるためには、教師自身の変化や成長も当然必要になるという前提で準備を進めていただきたい。	「新時代とやまハイスクール構想」において、基本目標とした「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」の実現に向け、生徒に多様な選択肢を提供する「新時代ハイスクール」を県内にバランスよく配置できるよう、今後とも「こどもまんなか」の視点で協議を進める中で、節目節目で関係者に方針をお伝えしながら、丁寧に検討を進めていく。

（６）ふるさとを学び楽しむ環境づくり

イ　家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

学識経験者意見	取　組　状　況
ふるさとを学び楽しむことは、子どもたちが郷土を誇りに思う心を育てるとともに、世代間交流等を通して社会に積極的に関わる力や豊かな心を育むことにつながると考える。また、子どもの地域活動体験を家庭学習と密接に関わらせることで、主体性のある児童生徒の育成につながるものと考える。 さらには、将来、県の関係人口の増大にも寄与していくものと考えられることから、施策の指標について、早急な検討が必要である。	ふるさと富山に誇りと愛着をもち、心豊かでたくましい子どもを地域社会全体で育むため、学校の空き教室や公民館等を活用し、子どもたちの放課後や学校休業日等における学習活動やスポーツ・芸術文化活動、地域交流活動を積極的に実施している。 また、令和５年度から実施している「公民館deつながるモデル事業」に取り組んだ公民館からは、この事業を通じて若い世代や子育て世帯が公民館活動に参加しやすくなったとの報告を受けており、子どもたちが地域活動を体験する機会の増加につながっている。このため、現行の指標に係る検討の判断の可否について、慎重に見極めていく。 富山の自然等を素材として科学的な見方・考え方を養う小学生向けのデジタルブック「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」を活用し、自然や施設の見学、観察・実験を行うポイントラリーを実施している。また、先人たちの生い立ちや功績、自ら立てた志に向かって挑戦・努力する姿を紹介したデジタルブック「ふるさととやまの人物ものがたり」を作成している。小・中学校においては、これらを地

	域調べ学習に活用するなど、ふるさと教育の一環として、児童生徒の地域への愛着を深める教育を実施している。今後とも、郷土への誇りと愛着を醸成できるよう、ふるさと教育のさらなる充実に努めていく。 デジタルブック「高校生のためのふるさと富山」を県総合教育センターホームページで公開し、生徒に限らず、広く県民が閲覧できるようにしている。

（８）スポーツに親しむ環境づくりの推進

ア　学校等における体育・スポーツの充実

学識経験者意見	取　組　状　況
とやまっ子ワクワク運動体験応援事業について、児童生徒の体力の向上を、未就学児にも焦点を当てて運動遊びを普及・啓発していることは、見通しを持った事業であると評価できる。児童生徒の体力の低下は喫緊の課題であり、各市町村でも実態に応じた取組みが行われていると考える。 富山県の「とやま元気っこチャレンジ」等の事業が、各市町村の取組みにどのように貢献しているのかを、今後も十分に把握する必要がある。 各市町村の取組みを下支えできるよう、柔軟で積極的な対応をしてもらいたい。	「とやま元気っこチャレンジ」をはじめとする県の各事業において得られた結果（データ等）については各市町村へ共有しており、市町村における各種の取組みで活用いただいている。引き続き、各市町村の意見を随時お聞きしながら、県の事業内容等の見直しに取り組んでいく。
学校等における体育・スポーツの充実の指標について、現在の指標は全国体力・運動能力調査の順位を目標としているが、一方で学力調査では県と全国平均を比較している。 学校現場としては、全国や県等の平均を比較して分析を行っており、現場と目標を共有するという観点からも、総合的な全国順位に加え、全国平均と関連した指標や目標があってもよいのではないか。	スポーツ庁では、過度な順位競争を抑制するため、都道府県順位を公表していないことを踏まえ、本県でも全国順位や点数に注目するこれまでの対応から「児童生徒の運動習慣形成」に向けた取組みを重視する方向へシフトすることとしている。 そのため令和７年４月に改定した「富山県スポーツ推進プラン」では、全国体力・運動能力調査の「『運動やスポーツをすることが好き・やや好き』と回答した児童生徒の割合」を指標としており、令和８年３月に策定した「第３期富山県教育大綱」（第４期富山県教育振興基本計画）においても、この指標を参考指標として設定したところである。

４　令和７年度事業に対する学識経験者からの意見

（１）学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

イ　家庭の教育力の向上

・「親学び講座」の参加総数は約 30％にとどまり、目標の 40％には達していない。事業の充実に継続的に取り組んでいるものの、それが参加率の向上に十分結びついているとは言い難い。現在の取組みが多大な労力に見合う成果を上げているのか、改めて検証する時期に来ている。
講座の体験者からは、講師によって講座の質にばらつきがあるなどの懸念の声が上がっている。ホームページを見ると、これまで時代の変化に応じて多くのプログラムが開発・整備されており、その積み重ねには敬意を表したい。一方で、参加率や参加者の声を踏まえると、今後は事業そのものを見直す時期に来ていると考えられる。
例えば、これまで蓄積されてきたプログラムなどの成果をアーカイブとして継承・活用し、各学校がそれぞれの実態に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を活用した保護者研修を実施することが考えられる。また、学校が「親学び講座」という枠にとらわれず、保護者のニーズに合った研修内容や講師を独自に選定し、その実施を県が支援する仕組みも考えられる。専門性の高い講師による研修を学校が主体的に実施できるよう支援することで、より参加意欲が高く、実効性のある保護者支援につながるのではないか。
限られた財源をより効果的に活用し、保護者にとって実効性のある支援につなげるためにも、これまでの取組みの成果と課題を検証するとともに、蓄積された資源を生かした新たな事業の在り方についても検討してもらいたい。

・家庭教育カウンセリングの利用件数が過去10年間で最も多く、相談ニーズの高さがうかがえる。また、利用件数の多寡にかかわらず、ネット社会においても対面による相談支援は必要とされている。引き続き、家庭にとって重要な相談支援の機会として、本事業を維持してもらいたい。

・今後、新たな教育大綱に基づいて親学び講座の参加率の目標を設定することは、児童生徒や保護者の減少、学校規模などに左右されないため、各学校やＰＴＡの共通目標となりやすいと考える。新たな指標は毎年の参加率を見るものだが、それを補完する数値として「15歳未満の子どもをもつ保護者のうち、過去に１回でも親学びに参加したことのある人の割合」を把握しておくことが、新たな受講者の増加につながるのではないか。

（２）子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

ア　確かな学力の育成

・学力向上総合支援事業において作成されている「授業づくりシート」は、授業づくりに必要な観点がコンパクトに整理されており、わかりやすい構成となっている。一方で、新採用教員をはじめとする若手教員にとっては、「Memo（私の工夫や手立てなど）」欄に具体的な工夫や手立ての例が示されていると、シートがより活用しやすくなると考えられる。

・令和７年１月発行の「わくわく・ときときと接続ガイド Ⅱ」の内容が優れている。「学びと育ちの連続性」を軸に、子どもが安心して主体的に遊び学べる環境づくりや、非認知能力の育成に焦点が当てられている。参観時の具体的な視点まで踏み込んで示されており、保育者と小学校教員の相互理解の促進に自然とつながる、現場に寄り添った実用的なリーフレットである。今後は教育現場で実際に活用が進むことを期待する。

・全国平均正答率より「＋３ポイント以上」を目標としているが、近年は目標を達成できていない。一方で、学校外での学習時間（p20）や読書時間（p13）の結果を見ると、家庭学習時間が不足している中でも一定の学力を維持していることから、学校において質の高い授業が行われてきたことが推測される。教員採用選考の倍率が低下している現状において、今後も質の高い授業を維

持するためには、若手教員研修などにおいて、基礎的で具体的な指導技術を身に付けるための実践的な研修をより充実させる必要がある。

・全国学力・学習状況調査の目標値が「全国平均＋3ポイント」である趣旨については、「令和６年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況」（p69）で確認できた。今後は教育大綱の趣旨を補完するものとして捉えていけばよいと思うが、こうした具体的な点数を目標とする指標については、県教育委員会の熱意を表すものとして、学校や保護者はもとより広く県民にＰＲしていってもよいのではないか。指標に対する賛否などの議論が、学力向上施策への関心を高めることにつながると期待している。

・新たな教育大綱では、「グローバル社会における人材育成」の参考指標として、子ども自身による主体性の自己評価と、教員からの評価の2つが設定されている。このうち自己評価については、これまでも確かな学力育成の指標としてきたため、今後は教員からの評価についても、何らかの形で設定していく必要があると考える。併せて、新たな教育大綱にある「先生が分かるまで教えてくれているか」を問う指標は、確かな学力育成のための非常に重要な関連指標であると考える。さらに、「学校に行くのが楽しい」という指標は、新たな教育大綱にも記載があるように施策の総合的な評価となるものであり、今後この「点検・評価」においてどのように位置づけていくかが重要である。

イ　ＩＣＴを活用した教育の推進

・指標として「授業でＩＣＴを活用して指導できる教員の割合」が挙げられている。しかし、子供たちの ICT に関する習熟度は高く、教員のレベルを超えているケースも多いのではないか。
富山経済同友会の活動において、富山大学の学長が以前より「子どもたちを指導する側の育成」の必要性を強く発信していた。この分野は子どもたちの興味を引くところであり、子どもたち自身も積極的に吸収することを望んでいる分野であると考えられる。
子どもたちが正しいＩＣＴスキルを身につけることを望むとともに、教育界だけにこだわらず、企業の支援等を受けることも検討すべきである。

・ＩＣＴの活用については、教員の自己診断による指標が設定されており、今後も教員自身が活用能力の向上を実感できるような研修会や資料提供等を継続して行う必要がある。加えて、新たな教育大綱が指標としている児童生徒の自己診断による「授業でＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を週３回以上使用した児童生徒の割合」とも関連させ、現場の実態を把握することが必要である。さらに、デジタルとアナログのバランスや生成ＡＩの活用等について、各学校や教員一人ひとりが情報に惑わされることのないよう、次期学習指導要領の方向性を注視しつつ、県教育委員会としてのスタンスをできるだけ明確かつ具体的に示すことが重要であると考える。

ウ　社会で活きる実践的な力の育成

・富山型キャリア教育充実事業などを通じて、子どもたちが社会に出る前にインターンシップ等で就業を垣間見る機会が増えてきているようである。今後、一層具体的に計画が進むことを期待する。特に、大学進学を希望する生徒に対するインターンシップの体験率向上を期待している。地元企業の一員として、生まれた富山県に可能性を感じて進学してほしいと願っている。
ただし、これらの実施において教育現場の担当教員がすべて段取りをするとなると、大きな負担になる懸念がある。教育委員会、校長、教頭と地域との関係性が大きく寄与するはずである。
また、教育委員会として、県内企業に積極的な関わりを求めていくことが必要である。企業側の認知度もまだ低いようであるため、各種経済団体や業界団体への周知を検討すべきである。
加えて、教員自身も生徒を送り出す社会を積極的に体験する必要がある。教員の企業へのインターンシップをもっと積極的に行うことも検討すべきである。中堅教員向け（教員歴10年程度）の研修が準備されているようだが、その一つとして企業での就業体験を推奨する。

また、富山県が提案した「とやま探究学習サポーター制度」をより周知し、協力を求める内容も吟味すべきである。
なお、富山経済同友会の活動で他県の教育委員会と交流しているが、群馬県などでは1年間の教員の企業派遣によるインターンシップを継続しているとのことである。

・こどもサミット開催事業では、県内の小中高校生10組39名が参加し、学校や地域での日頃の取組みについて発表するとともに、参観者との意見交換を行ったとのことである。子どもたちが地域の課題を発見し、主体的に取り組むための機会として、意義のある事業であると考える。
一方で、約88万円の予算に対して参加者が39名であることを踏まえると、参加者自身への教育的効果に加え、事業の成果をより広く波及させる観点から、今後の在り方を検討する余地がある。また、発表者がどのような経緯で選定されているのか、有志が自発的に参加を希望する仕組みなのか、あるいは学校からの働きかけによるものなのかについても確認が必要である。学校現場では、子どもたちの参加や発表につなげるために、教員による働きかけや準備が相当な負担となっている場合も考えられるためである。
今後は、参加者自身への効果だけでなく、発表内容が他校の児童生徒や地域にどのように共有・波及しているのか、さらに参加に至るまでの学校側の負担も含めて事業の効果を検証すべきである。その上で、限られた予算と学校現場の負担を考慮しつつ、より多くの子どもたちの主体的な活動につながる、効果的かつ持続可能な事業の在り方を検討してもらいたい。

・人生を主体的に切り拓いていく力を測る一つの指標として、「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」を設定しているのは分かりやすい視点であると考える。新たな教育大綱においても同様の設定がされたことは、大いに納得できる。
この指標の目標はあくまで県としての数値を向上させることであり、全国との比較にはなじまないと理解している。今後もそのスタンスは継続しつつ、新たな教育大綱で小学校の目標設定理由において全国平均との比較が論じられているように、あえて全国と比較した検証を行うことも、評価方策の一つとして必要ではないか。そうすることで、富山県の児童生徒のウェルビーイングに対する向き合い方の傾向を把握し、初等中等教育期を通してそれを高めていくことができると考える。そして、こうした取組みの継続が、中長期的には県民のウェルビーイングを高め、関係人口の増加につながっていくのではないか。

・富山経済同友会の活動を通じて「教師力向上支援事業」に関わった。昨年度の決算額が86千円とのことであり、自発的な研修を支援するとあるものの、全教員を対象にした事業としては物足りなさを感じる。申請や決裁のハードルが高いのか、現場が日々の指導で精一杯なのかは不明だが、費用は基金としてストックがあったと記憶している。個人的な資格取得費用を対象にするなど、応募対象について再検討すべきである。

オ　教員の資質向上、働き方改革の推進

・近年、教職員の勤務時間や休日勤務の管理が厳格化される中、学校現場では、これまで慣行的に行われていた時間外勤務に対する回復措置等の取扱いが厳格化され、ＰＴＡ主催の奉仕活動をはじめとする地域・ＰＴＡ行事への教職員の休日参加について、十分な休日補償が行われにくくなっているという実態がある。
ＰＴＡ行事や地域行事への学校・教職員の参加を、教職員個人の善意や奉仕に依存し続けることは、働き方改革の観点からも見直す必要がある。
休日に教職員が行事に参加する場合には、実際の勤務時間に応じて代休などを適切に取得できるよう、現場の実情に即して制度や運用を再構築・見直しすべきである。学校とＰＴＡ・地域との連携を維持しながらも、教職員の過度な負担や無償の奉仕に依存しない持続可能な仕組みを

整えていく必要がある。

・教員採用倍率の低下という課題の対策として掲げられている「働き方改革の一層の推進による現職教員のウェルビーイングの向上」は、課題の根幹に関わる施策であり、強く賛同する。
現代の若者は、行政等の公式な広報だけでなく、SNS 等を通じた個人の発信から実際の仕事の魅力や実情を知ろうとする傾向がある。現在、SNS 上では教育現場の多忙さや厳しさが率直に発信されており、こうした情報が教職への忌避感につながっている面もあると考える。
こうした状況を考慮すると、教員採用に向けて公式な広報を充実させること以上に、まず現場の教員自身が「教員になってよかった」「教職は魅力のある仕事だ」と実感できる環境をつくることが極めて重要である。特に採用１～３年目の若手教員については、担当授業時数を含めた業務負担を大幅に軽減し、ゆとりをもって子どもと向き合える環境の整備を検討してもらいたい。

・新採用教員をサポートする教職員の配置（p.38）により、初任者の授業時数が大幅に減少し、充実した初任者指導や教材研究が可能となるとともに、学校全体にもゆとりが生まれているという実績は高く評価できる。初任者の育成と学校全体の働き方改革を同時に進める施策として、引き続き初任者が在籍するすべての学校への配置を進めるとともに、対象を２～３年次の教員にも拡充していくことを期待する。

・人材確保に向けたこれまでの継続的な取組が、今回より具体的に記載されたことは、強い危機感の表れであると感じた。特に、基本的な取組方針として「採用形態にとらわれず教員確保対策に取り組む」というスタンスを明文化したことは県教育委員会の柔軟な姿勢を示すものであり、それを裏付ける柔軟な予算措置や執行が行われていると理解した。今後も人材確保のため、固定観念にとらわれない柔軟な発想ができるよう、現場に寄り添う現在の姿勢を大切にしてもらいたい。教員志望者を増やすため、これまでも教職の魅力を発信することと、働き方改革や働きやすい職場づくりを並行して進めてきた。今回、新規事業として「とやまの教職魅力化・働き方改革一体プロジェクト」という名称のもと、これまでの施策を集約しさらに拡充していくことは、限られた予算の中でも施策により一層の力強さが加わったように感じる。

・学校の多忙化解消を進める上では、若手教員の割合が高い現状を踏まえ、今後、出産・育児に伴う急な休暇や育児休業などの制度利用が増加することを見据えた体制づくりが必要である。また、男性教員の育児参加も社会的に推進されている中、誰もが安心してこれらの制度を利用できる職場環境を整えることは重要である。
その際、休暇や制度の利用によって、周囲の教員に過度な負担が集中することのないような仕組みづくりが不可欠である。急な欠員にも柔軟に対応できるよう、代替・補充が可能となるゆとりのある教員配置を進めることは、教職員のウェルビーイングを維持し、教職を持続可能なものとする上でも重要である。

・ここ数年の学校現場において、スクール・サポート・スタッフは欠かせない人材となっている。特に担任以外の人手が少ない小学校において、その重要度は高いと考える。国・県・市町村ともに財政状況が厳しい中、事業の令和７年度決算を見ると令和６年度より増加しており、関係各位の尽力に感謝するとともに、今後さらなる拡充をお願いしたい。

・教頭マネジメント支援員配置事業について、令和６年度からの２年間の成果と課題を整理し、今後学校にとってよりよい施策となるとともに、退職教員や役職定年後の教員にとってやりがいのある業務となっていくことを期待している。さらに、加配教員として定数配置の中で確保する業務へと発展させられるかどうかの見極めも必要である。

・新規事業である「大学生派遣こどもエール」事業は、教員志望の大学生が現場のニーズに応じて柔軟にサポートに関わることが期待でき、現場にとっても大学生にとっても有意義な事業であると考える。外国人スタッフ派遣も同様の趣旨で展開され、成果をあげていると認識している。

・公立学校教員（教諭）の１か月当たりの時間外在校等時間が45時間以内となっている割合について、特別支援学校では9割近くに達しており、取組みの成果がうかがえる。一方で、小・中学校における達成状況についても示してもらいたい。
また、今回示されている指標では「教諭」の割合のみが示されているが、教頭等の管理職の勤務実態がどのように把握され、評価に反映されているのかも確認すべきである。学校現場では、教頭等の管理職が長時間勤務となっている実態もあると考えられるからである。
教職員の働き方改革の進捗を適切に評価するためには、教諭だけでなく、管理職を含むすべての勤務実態を把握し、それぞれの負担軽減につなげていくことが重要である。すべての教職員が心身ともにゆとりをもって教育活動に取り組める環境づくりを、さらに推進してもらいたい。

（３）子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

ア　豊かな心と健やかな体の育成

・今年度、小学校のカウンセリング指導員が２校から４校へ拡充配置されたことは、ますます多様化する生徒指導上の課題への対応として感謝したい。配置された小学校においては、これまでの中学校での実績を参考にしつつ、小学校におけるよりよい活用方法を模索してほしい。そして、成果と課題を整理しながら、定数での拡充配置にとどまらず、非常勤等の形でも少しでも多くの人材が小学校現場に入ることで、現在各学校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人材を、より機能的に生かす機会が増えると考える。

・不登校の課題は多岐にわたっており、児童生徒への対応はもちろん、その保護者を支援することが重要である。特に保護者の経済的な課題については、教育関係者だけでの対応や支援が困難である。こうした中でフリースクール等通所児童生徒支援事業は、学校だけでなく社会全体で不登校の課題に対応しなければならないという県教育委員会のスタンスを具体的に示したものであると考える。このような県教育委員会の事業や取組みを推進することで、行政機関にとどまらず、医療機関や企業等を含む社会全体において、不登校の児童生徒の保護者に対する経済的支援等の必要性に対する理解が深まり、支援の機運が高まることを期待している。

・不登校対策についての記述がやや限定的であるように見受けられる。令和の時代の不登校対策においては、個々の児童生徒への早期発見・早期対応に加え、不登校を未然に防ぐための学校づくりを学校全体で進めていくことが重要である。その中で、校内教育支援センターが果たす役割は大きく、教員カウンセラーの養成や小学校を含めた配置に継続的に取り組んでいることは重要な施策である。こうした取組みを相互に関連づけながら、個別の不登校支援にとどまらず、児童生徒の小さな変化を捉え、安心して過ごせる学校環境をつくるという未然防止の視点も含めて、各学校への指導・支援を進めてもらいたい。

・教員カウンセラーと、心理学を専門とするスクールカウンセラーとでは、その専門性や役割が異なる。スクールカウンセラーが非常勤である限り、個別の相談支援に加えて、生徒指導における心理支援の専門性を学校・地域に蓄積し、継続的に深化・発展させていくことには限界がある。そこで、県の心理職採用とも連携し、教育委員会などを拠点として常勤のスクールカウンセラーを若干名配置するとともに、学校支援、スクールカウンセラーへのスーパービジョン、研修、実践の蓄積・検証等を一体的に行う体制を構築してはどうか。県として心理職の専門性を生かした

生徒指導・教育相談体制を先導的に整備し、学校現場における心理支援の質を高めるとともに、全国に先駆けたモデルとして発信していくことを期待する。

・不登校対策の指標として「不登校児童生徒に対するケース会議を実施している学校の割合」が挙げられているが、未達成となっている。この指標における「不登校児童生徒」が、欠席日数30日以上の児童生徒を指すのか、あるいは30日未満であっても不登校傾向が見られる児童生徒を含んでいるのか、その定義を明確にする必要がある。令和の時代の不登校対策においては、欠席日数が30日以上となってからケース会議を実施するという事後的な対応だけでなく、登校しづらさや欠席の兆候が見られる段階から早期に情報共有し、組織的な支援につなげることが重要である。ケース会議の実施率だけでなく、30日以上の欠席に至る前の早期対応や未然防止の取組みについても指標で評価できるよう工夫し、学校における早期発見・早期対応を一層推進してもらいたい。

・文部科学省の「問題行動等調査」を活用した「いじめの年度内解消率」に関する指標については、記載のとおり集約の都合上100%解消にならない場合がある。今後は参考数値として、12月発生分までの解消率や、前年度の解消率を翌年度に改めて記載するなど、学校現場の継続した取組みが反映されるような集計方法を検討してもよいのではないか。

イ　少人数教育と校種間連携の推進

・小学校における専科指導講師の配置は、専門性の高い授業を展開することで、児童の学習意欲の向上につながる有効な取組みである。加えて、担任教員の授業負担を軽減し、教材研究や児童と向き合う時間を確保することにもつながるため、働き方改革の観点からも意義が大きい。今後、配置のさらなる拡充を期待したい。

・加配教員の配置は、学校の特色づくりに強く関わっている。これまでの学識経験者意見では、小学校初任者の担任業務の負担を懸念する声が複数あった。今年度、そうした懸念や要望に対応するための新規事業として小学校新規採用教員サポート事業が設けられたことに感謝したい。
教頭マネジメント支援員配置事業とともに、事業の発展・拡充を期待している。
特に小学校においては担任の業務が多岐にわたり、担任とそうでない教員の業務内容の違いが他校種よりも大きいと考える。そこで、専科指導等の実施と併せ、今後は小学校の担任制度の在り方自体についても柔軟に考える必要があるのではないか。さらに、学校現場と行政が一体となり、持続可能な小学校担任の在り方等について、保護者や地域の理解を得ながら県教育委員会が旗振り役となって世論を形成していくことも、中長期的な課題として捉える必要があると考える。

・児童生徒の主体性を育むためには、幼児教育から小学校への柔軟な接続が重要であると考える。
就学時健康診断の機会を生かして子育てに関するリーフレットを配布したことは、適切なタイミングでの取組みであり、今後も継続していただきたい。
また、保護者にとって情報過多とならないよう配慮しながら、親学び講座や総合教育センター等のホームページ内の分かりやすい場所にリーフレットを掲載するとともに、二次元コード等を活用して、アクセスしやすい環境を整えてはどうか。これにより、保護者が紙のリーフレットに加え、スマートフォン等からも必要な情報をいつでも閲覧できるようにしてはどうか。

・幼保小の接続に関する研修会には指標の目標を上回る教員が参加しており、その必要性への認識の高まりがうかがえる。今後もさらに拡充するとともに、実際の現場で具体的にどのような連携・接続が行われているかを把握し、さらなる支援の糸口を見つけることが必要である。「接

続の大切さは理解しているが、実際に動く一歩が踏み出せていない」という小学校が、小さな一歩を踏み出せるようなきっかけづくりをサポートしていただきたい。

ウ　特別支援教育の充実

・個別の教育支援計画の活用や引継ぎに対する認識は高まっており、今後もこの状況を継続していく必要がある。この点に関して学校現場が最も苦心しているのは、保護者との連携であると考える。そこで、個別の教育支援計画の作成、活用、引継ぎにおける保護者との関係性について、指標を補完する情報があるとよいのではないか。学校の努力や悩みといった実情を把握・共有し、現場に寄り添った取組みを重ねたうえで目標（100%）が達成されるのが理想である。

（６）ふるさとを学び楽しむ環境づくり

イ　家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

・子どもたちの地域行事への参加を推進することには賛同する。一方で、地域行事の運営や実施において、学校や教員への過度な依存が生じている現状については見直しが必要である。例えば、休日の地域行事に管理職が参加することが慣例となっているほか、公民館行事などへの出演依頼を受けて学校で指導を行い、当日は担任が引率を担当するなど、教員の負担につながっているケースもある。地域との連携を持続可能なものとしていくためには、学校が担う役割と地域が担う役割を改めて整理し、教員の業務過多を防ぐことが重要である。
特に、休日に教員が地域行事に参加する場合には、振替休日等を確実に取得できるよう、制度の周知・運用を含めた仕組みを整えるべきである。地域と学校がそれぞれの役割を担いながら、無理なく連携できる体制づくりを期待したい。

・子どもの地域活動体験について、指標を「地域の大人との関わり」と関連づけたことには大きな意義があると考える。なぜなら、この指標の主眼は子どもに対して以上に大人に向けたものであり、地域の大人の在り方が地域の子どもの在り方に大きく影響することを示しているからである。この指標については、県教育委員会が関連会合等で周知を図るとともに、各学校とその地域がそれを共有し、数値を高めるための具体的な方策を考えるきっかけになることを期待している。そして、こうした取組みの継続が、地域の子どもと大人の双方のウェルビーイングを高め、ひいては県の関係人口の増加にも寄与するものと考える。

（７）次世代を担う子どもの文化活動の推進

ア　学校等における文化活動の充実

・地域部活動推進事業を拡充している点は高く評価できる。今後、部活動の地域展開を進める上で、先行して取り組んでいる地域や学校の具体的な事例を積極的に収集・発信し、学校や地域に広く周知すべきである。具体的な実践事例を共有することで、各地域における取組みの参考となり、地域展開のさらなる推進につながると考えられる。

（８）スポーツに親しむ環境づくりの推進

ア　学校等における体育・スポーツの充実

・部活動の運営に関する議論は、今後一層活発になると感じている。地域部活動推進事業として取り組んでいるようだが、企業として社員が関わることをどこまで許容できるかが課題である。個人のボランティア活動であっても、職場の理解を得る段階からなかなか発展しづらいのが現状である。ただし、教育現場の方向性を踏まえれば、そのように進めざるを得ない状況にあることは理解できる。県立高校の部活動においても、過去に他県で起きた痛ましい事故と無関係ではない。
やや論点が逸れるが、私の母校でも単独チームとして県大会への参加ができなくなって数年が

経過したものの、合同チームでの全国大会への道が開かれたことで部員のやる気が増しているようである。しかし、強化を図るための他県への遠征などは、単独チーム以上に課題が多い。学校やOB会の支援の度合いは所属高校によって異なり、結果として地元企業の支援（広告費としての協賛など）を検討しなければならない状況にあると聞く。地域チームや合同チームでの活動が増加する現状については、多くの課題を多様な立場の人たちと検討しなければならない段階にあると考える。

・新たな教育大綱では、子どもの健やかな成長を支援する参考指標の一つとして「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」が設定されている。今後、この「点検・評価」においてもこれを軸としていくのは、生涯スポーツという観点からも非常に適した指標であると考える。また、昨年度も指摘したが、学校現場においては「体力・運動能力が全国や県の平均に比べてどうか」という分析を行っている。今後、新たな教育大綱で設定した指標を評価していくうえでも、体力・運動能力テストに関する視点をその一つとして継続して持っておくことが必要であると考える。

結び

富山県においては、「粘り強さ」、「勤勉性」、「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然や高い進学率、教育熱心な県民性、熱意と使命感をもって優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたちの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

一方、近年、人口減少・少子高齢化の加速や、デジタル化・グローバル化の急速な進展、価値観の多様化など、本県を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。教育現場においても、不登校の増加やいじめへの対応など、解決すべき課題はより複雑で深刻なものとなっています。

こうした中、県民一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、自らが望む豊かな人生を築くため、教育が果たすべき役割はますます重要になっています。未来を見据え、これらの変化に的確に対応するため、令和８年３月、富山県教育の新しい羅針盤となる「第３期富山県教育大綱」を策定しました。

新たな大綱では、基本理念として「生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める」を掲げ、その実現に向け、４つの教育方針と10の施策の方向性を示しました。また「第４期富山県教育振興基本計画」と一体化し、具体的な取組みと参考指標を併せて示しています。

基本理念「生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める」
教育方針　１　一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現
　　２　多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開
　　３　子どもたちの学びを支える教育環境を構築
　　４　社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

今後、この大綱に基づき、県と県教育委員会が連携し、実効性のある施策を着実に進めるとともに、未来の主役であるすべての子どもたちが「富山・金沢こどもサミット宣言」の精神を体現し、未来に向けて自ら考え、責任をもって行動することができるよう、全力で支援してまいります。

こうした取組みを進めるに当たっては、その進捗状況を県民の皆様にお示ししながら、課題を明確に把握し的確に対応しているか、事務事業が着実に実施されているかなどを点検・評価することによって、県民の皆様と課題を共有し、ともに目標に向かって進んでいくことが重要と考えています。

教育委員会では、毎年、事務事業の執行状況について自己点検評価を行い、今後の施策の方向について検証を行うこととしています。今回は、令和７年度の事務事業について点検・評価を行い、３名の学識経験者からも貴重なご意見をいただき、この報告書をまとめました。

この点検・評価を通して、県民の皆様に教育委員会の組織制度、施策等について一層のご理解をいただくとともに、施策の充実を図り、今後とも、本県教育が県民の皆様の信頼に応えていけるよう努めてまいります。

令和８年11月　富山県教育委員会

お問合せ先
富山県教育委員会教育企画課
TEL 076-444-4583　FAX 076-444-4433
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3000/index.html